

平成19年度

釧路短期大学自己点検・評価報告書

釧路短期大学

目 次

はじめに

釧路短期大学の特色 1

1

I 建学の精神・教育理念・教育目標 7

I -1 建学の精神・教育理念

I -2 教育目的、教育目標

I -3 教育目的、教育目標の定期的な点検等について

II 教育の内容 30

II -1 教育課程

II -1-1 教育課程表

II -1-2 一般教育課程の取り組み、専門教育の充実、授業形態のバランス

II -1-3 取得可能な免許・資格

II -1-4 選択科目

II -1-5 卒業要件単位数およびその他の要件

II -1-6 教育課程の見直し・改善

II -2 授業内容および教育方法

II -2-1 シラバス作成時の留意事項

II -2-2 学生の履修態度、学業への意欲

II -3 教育改善への努力

II -3-1 学生による授業評価

II -3-2 FD活動の取り組み

II -3-3 担当授業の教員間の意思疎通

III 教育の実施体制 30

III -1 教員組織

III -1-1 教員組織

III -1-2 教員の採用と昇任

III -1-3 教員の年齢構成

III -1-4 専任教員の教育研究上の業務の取り組み

III -1-5 助手、副手、補助教員、技術職員の配置

Ⅲ-2 教育環境

- Ⅲ-2-1 校舎・校地
- Ⅲ-2-2 教育研究に使用する情報機器
- Ⅲ-2-3 その他教育に使用する情報機器
- Ⅲ-2-4 校地・校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休憩

Ⅲ-3 図書館

- Ⅲ-3-1 概要
- Ⅲ-3-2 蔵書
- Ⅲ-3-3 学生が利用できる参考図書および一般図書
- Ⅲ-3-4 図書館からの情報発信

Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 39

Ⅳ-1 単位認定

- Ⅳ-1-1 単位認定
- Ⅳ-1-2 単位認定の方法、単位取得状況及び担当教員による評価の現状

Ⅳ-2 授業に対する学生の満足度

- Ⅳ-2-1 学生の満足度調査
- Ⅳ-2-2 学生の満足度に対する教員の配慮

Ⅳ-3 退学、休学、留年等の状況

- Ⅳ-3-1 過去3ヶ年の退学、休学、留年等の状況
- Ⅳ-3-2 退学者の退学理由、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導
- Ⅳ-3-3 退学者、休学者、留年者の現状

Ⅳ-4 資格取得の取り組み

- Ⅳ-4-1 教育課程以外で取得できる免許・資格
- Ⅳ-4-2 今後導入を検討している免許・資格

Ⅳ-5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について

- Ⅳ-5-1 学科ごとの専門就職の状況
- Ⅳ-5-2 卒業生に対する就職先及びその他の進路先からの評価
- Ⅳ-5-3 卒業後評価
- Ⅳ-5-4 卒業生の社会的評価

Ⅴ 学生支援 60

Ⅴ-1 入学に関する支援

- V-1-1 建学の精神・教育目的・目標の明示
- V-1-2 選抜方法の明示
- V-1-3 広報活動および入試事務の体制
- V-1-4 入学試験のシステムと入試の現状
- V-1-5 入学前教育
- V-1-6 入学オリエンテーション

V-2 学習支援

- V-2-1 学習や科目選択のためのガイダンス
- V-2-2 基礎力が不足している学生への補習授業
- V-2-3 学生の学習上の問題、悩みに対する取り組み

V-3 学生生活支援

- V-3-1 学生委員会
- V-3-2 学生が主体的に参画する活動の支援
- V-3-3 学生の休息のための施設・空間、保健相談室、食堂、売店の設置の概要
- V-3-4 下宿、アパート等の斡旋の体制、通学のための便宜
- V-3-5 平成19年度の日本学生支援機構による奨学金の取得状況
- V-3-6 学生の健康管理、メンタルケア・カウンセリング体制
- V-3-7 学生支援のための学生個々の個人情報の管理

V-4 進路支援

- V-4-1 進路の状況
- V-4-2 学生の就職を支援する体制
- V-4-3 就職支援室、就職資料室等の現状
- V-4-4 過去3ヶ年の就職状況の評価
- V-4-5 過去3ヶ年の進学及び海外留学の実績と支援及び体制
- V-4-6 多様な学生に対する支援

V-5 多様な学生に対する支援

- V-5-1 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の多様な学生の受け入れ

VI 研究80

VI-1 教員の研究活動全般

- VI-1-1 専任教員の研究業績
- VI-1-2 教員個人の研究活動の公開
- VI-1-3 過去3ヶ年の科学研究費補助金の申請・採択等
- VI-1-4 学科ごとのグループ研究、共同研究

VI-2 研究のための条件

- VI-2-1 研究費
- VI-2-2 教員の研究を発表する機会の確保
- VI-2-3 教員の研究に係わる機器、備品、図書等の整備状況

- VI-2-4 教員の研究室、実験室等
- VI-2-5 教員の研修日等、研究時間の確保の状況

VII 社会的活動 81

VII-1 社会的活動への取り組み

- VII-1-1 社会的活動への位置づけ
- VII-1-2 社会人の受け入れ状況
- VII-1-3 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)における地域社会との交流と連携

VII-2 学生の社会的活動について

- VII-2-1 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動の状況
- VII-2-2 学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動の評価

VII-3 国際交流・協力への取り組み

- VII-3-1 過去3ヶ年の在籍学生の海外教育機関への派遣状況
- VII-3-2 過去3ヶ年の在籍学生の海外教育機関との交流の状況
- VII-3-3 過去3ヶ年の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

VIII 管理運営 88

VIII-1 法人組織の管理運営体制について

- VIII-1-1 理事長
- VIII-1-2 理事会開催状況
- VIII-1-3 常任理事会等
- VIII-1-4 監事業務執行状況
- VIII-1-5 評議員会開催状況
- VIII-1-6 法人の管理運営について今後の改善、変更すべきところ

VIII-2 教授会等の運営体制について

- VIII-2-1 教授会の運営体制
- VIII-2-2 教授会についての規定および平成19年度の開催状況
- VIII-2-3 委員会

VIII-3 事務組織

- VIII-3-1 事務組織図
- VIII-3-2 事務職員の任用
- VIII-3-3 事務組織に関する規程
- VIII-3-4 決済処理の流れ、公印・重要文書類の管理、防災の状況、情報システムの安全対策
- VIII-3-5 事務職員の教員と学生からの支持と信頼関係
- VIII-3-6 事務職員のSD研修の現状

Ⅷ-3-7 事務組織が抱えている問題または課題

Ⅷ-4 人事管理

Ⅷ-4-1 教職員の就業について

Ⅷ-4-2 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係

Ⅷ-4-3 教員と事務職員との関係

Ⅷ-4-4 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状

Ⅸ 財務 110

Ⅸ-1 財務運営

Ⅸ-1-1 財務

Ⅸ-2 財務体質の健全性と教育研究費

Ⅸ-2-1 資金・消費計算書概要

Ⅸ-2-2 平成20年3月31日貸借対照表

Ⅸ-2-3 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の教育研究経費および比率

Ⅸ-3 施設設備の管理について

Ⅸ-3-1 固定資産管理規程一覧

Ⅸ-3-2 火災等の災害対策等の危機管理状況

X 改革・改善 10

X-1 自己点検・評価

X-1-1 自己点検・評価の位置づけ、事務組織、規程

X-1-2 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の自己点検・評価報告書の発行状況

X-2 自己点検・評価の教職員の関与と活用

X-2-1 自己点検・評価に関与した教職員

X-2-2 自己点検・評価の活用

X-3 相互評価、外部評価

X-3-1 相互評価・外部評価の実施

X-3-2 相互評価・外部評価のための組織と規程

X-4 第三者評価(認証評価)

X-4-1 第三者評価を実施するための学内組織

X-4-2 決意

将来計画

釧路短期大学の特色

1. 沿革

表－1 学校法人緑ヶ岡学園の沿革

昭和 39 年	学校法人緑ヶ岡学園設立認可、同日付をもって釧路女子短期大学および同附属高等学校設立認可
昭和 40 年	佐々木正雄個人立にて緑ヶ岡幼稚園設立認可
昭和 42 年	緑ヶ岡幼稚園の法人移管、釧路女子短期大学附属幼稚園に名称変更
昭和 48 年	釧路短期大学、釧路短期大学附属高等学校に名称変更、ともに男女共学実施
昭和 60 年	高等学校、韓国普成高等学校と姉妹校提携調印
平成 元年	釧路情報処理専門学校開校
平成 3 年	高等学校、釧路緑ヶ岡高等学校に名称変更
平成 8 年	専門学校、釧路情報ビジネス専門学校に名称変更
平成 14 年	高等学校、オーストラリアライドセカンダリー高等学校と姉妹校提携
平成 16 年	高等学校、武修館高等学校に名称変更（武佐地区に移転） 学校法人日栄学園を吸収合併、日栄総合技術専門学校を設置
平成 17 年	釧路情報ビジネス専門学校と日栄総合技術専門学校を合併、釧路福祉・情報専門学校に名称変更 武修館中学校設立

表－2 釧路短期大学の沿革

昭和 39 年	釧路女子短期大学開設(家政科)
昭和 41 年	教職課程を開設
昭和 42 年	釧路女子短期大学附属幼稚園 認可
昭和 44 年	明星大学との提携による幼稚園教諭資格取得コース開講
昭和 48 年	釧路短期大学に名称変更(男女共学)
昭和 49 年	附属幼稚園教諭養成所開設
昭和 50 年	附属幼稚園教諭養成所に保母養成課程開設、附属幼稚園教諭・保母養成所となる
昭和 51 年	家政科入学定員変更
昭和 54 年	家政科を生活科学科に名称変更
昭和 55 年	附属幼稚園教諭・保母養成所を幼児教育学科に昇格
昭和 58 年	生活科学科に食物栄養課程開設、釧路短期大学後援会発足
昭和 59 年	生活科学科を生活科学専攻・食物栄養専攻に専攻分離 鳥取女子短期大学と姉妹校締結
昭和 62 年	生活科学科生活科学専攻に教養コースとビジネスコース開設

平成 3 年	生活科学科生活科学専攻にビジネス・秘書コースと生活情報コース、食物栄養専攻に栄養情報コースと食文化コースを開設 生活科学科生活科学専攻に秘書士資格、食物栄養専攻に医療秘書士・医療事務管理士資格の各課程を開設
平成 6 年	生活科学科生活科学専攻に図書館司書資格、幼児教育学科に社会福祉主事任用資格とレクリエーション・インストラクター資格の各課程を開設
平成 7 年	食物栄養専攻に医事管理士・医療管理秘書士資格の課程を開設
平成 11 年	幼児教育学科保育を保育士に資格名称変更
平成 12 年	生活科学科生活科学専攻にビジネス実務士資格の課程を開設 生活科学科生活科学専攻に学校図書館司書教諭資格の課程を開設
平成 13 年	生活科学科食物栄養専攻にフードスペシャリスト資格の課程を開設
平成 17 年	生活科学科にメディカルクラーク(医科)資格の課程を開設
平成 18 年	幼児教育学科に認定ベビーシッター資格の課程を開設

沿革の概要

釧路短期大学は、昭和39年に釧路女子短期大学として開設された。開設当初は家政科の一学科のみであった。

学生数の少ない状態が続き、また地域からの要望もあり、幼稚園教諭と保育士の養成課程を併設した。家政科は生活科学科へ名称を変更し、男女共学とした。幼稚園教諭と保育士の養成課程はその後、幼児教育学科として設置、生活科学科は生活科学専攻と食物栄養専攻に専攻分離し現在に至っている。

2. 短期大学の所在地、位置、周囲の状況

釧路市は、北海道東部、太平洋沿岸にある市である。市内に日本製紙・王子製紙の二つの製紙工場があり工業が盛んである。また、北海道最大の穀物輸出入港釧路港を有する港湾都市でもある。

北海道釧路支庁がおかれ、北海道内では札幌市、旭川市、函館市に次ぐ4番目の人口規模である。面積は、北海道内では北見市、足寄郡足寄町に次いで3番目に広い。

「釧路湿原」、「阿寒」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた地域で、特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」や「タンチョウ」が生息する東北海道の中核拠点都市として社会、経済、文化の中心的機能を担いながら着実な発展を続けている。

市内を釧路川、阿寒川が流れるほか、阿寒湖、春採湖がある。阿寒町と音別町との合併により雄阿寒岳などの山岳地帯を含むようになった。北東部は釧路湿原国立公園と隣接し、釧路湿原との境界ぎりぎりのところまで住



宅が立ち並んでいる。

夏季は南北からの暖気と冷気がぶつかり霧が発生しやすく、最高気温が 20 度に満たない日も珍しくない。25 度以上の夏日は年に数日～ 10 数日である。冬は積雪量が比較的少なく、晴天が多く天候は穏やかな日が続く。

高等教育機関は、本学のほか、国立大学法人北海道教育大学釧路校、釧路公立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構釧路工業高等専門学校がある。

3. 法人理事長、学長の氏名、連絡先およびその略歴、A L O の氏名、連絡先およびその略歴

表－3

理事長	小船井 修一	略歴 平成元年 5 月 学校法人緑ヶ岡学園評議員 平成 3 年 5 月 学校法人緑ヶ岡学園理事 平成 10 年 1 月 学校法人緑ヶ岡学園理事長 連絡先 釧路市緑ヶ岡 1 丁目 10 番 42 号 e-mail:kobunai@midorigaoka.ac.jp
学 長	西塔 正一	略歴 昭和 55 年 4 月 釧路短期大学講師 平成 7 年 4 月 釧路短期大学教授 平成 15 年 4 月 釧路短期大学学長 連絡先 釧路市緑ヶ岡 1 丁目 10 番 42 号 e-mail:s-masaich@midorigaoka.ac.jp
A L O	坂田 澄雄	略歴 昭和 47 年 4 月 釧路短期大学講師 平成 6 年 4 月 釧路短期大学教授 連絡先 釧路市緑ヶ岡 1 丁目 10 番 42 号 e-mail:saka4525@midorigaoka.ac.jp

4. 平成14年度～20年度の設置学科、入学定員等

表－4 設置学科、入学定員等

学科・専攻名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
生活科学科 生活科学専攻	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	収容定員	40	40	40	40	40	40	40	
	在籍者数	40	40	36	52	49	34	37	
	充足率(%)	100.0	100.0	90.0	130.0	122.5	85	92.5	
生活科学科 食物栄養専攻	入学定員	30	30	30	30	30	30	30	
	収容定員	60	60	60	60	60	60	60	
	在籍者数	49	41	51	63	63	53	54	
	充足率(%)	81.7	68.3	85.0	105.0	105.0	88.3	90.0	
幼児教育学科	入学定員	50	50	50	50	50	50	50	
	収容定員	100	100	100	100	100	100	100	
	在籍者数	119	135	134	132	122	107	94	
	充足率(%)	119.0	135.0	134.0	132.0	122.0	107.0	94.0	

在籍者数は各年5月1日現在のもの

5. 平成17年度～19年度の出身校所在地別学生数

表－5

地域	17年度		18年度		19年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
釧路市・釧路町	93	74.4	77	73.3	69	79.3
釧路管内（釧路町を除く）	12	9.6	11	10.5	7	8.1
根室管内	9	7.2	2	1.9	4	4.6
十勝管内	4	3.2	4	3.8	2	2.3
網走管内	7	5.6	5	4.8	3	3.5
その他道内	0	0.0	4	3.8	0	0.0
道外	0	0.0	2	1.9	1	1.2
その他	0	0.0	0	0.0	1	1.2
合計	125	100.0	105	100.0	87	100.0

6. 法人が設置するほかの教育機関の所在地、入学定員、収容定員および在籍者数

表－6

(平成20年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
武修館高等学校	釧路市武佐5丁目9番1号	140	440	320
武修館中学校	釧路市武佐5丁目9番1号	80	240	53
釧路短期大学附属幼稚園	釧路市緑ヶ岡1丁目10番42号	-	105	84
釧路福祉・情報専門学校	釧路市緑ヶ岡1丁目10番42号	80	160	60

I 建学の精神・教育理念・教育目標

I-1 建学の精神・教育理念

1. 建学の精神・教育理念

建学の精神・教育理念

本学の建学の精神は、「愛と奉仕」である。「人を愛し人に尽くす」精神の実践は、人類社会にとって必要不可欠からざる普遍的な原理と考える。

本学は、この精神に基づいて、次の三つの教育理念の下で、学生達と教職員の人格的触れ合いをはかり、教育と研究を通して、人間形成を目指している。

一、「自由にして規律ある人格」

今日の激動する社会において、社会的風潮や目先のことから自由になり、自己を見失うことなく、将来の課題を探求し、幅広い視野からの確に判断する力、創造する力を養い、人間の行為の規範となる規律を自己の中に確立し、自立した責任ある主体性を備えた人格を目指している。

二、「幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成」

本学は、生活科学科と幼児教育学科の二学科制であり、各学科では、図書館司書、栄養士、保育士、幼稚園教諭などの専門家を養成する機関として指定を受けている。

それゆえ、各専門分野の進歩に対応できる高度な知識と技術を備え、優れた専門的職業人の育成を使命としている。単なる専門家養成に留まらず、広い教養と豊かな人間性、高い知性を兼ね備え、人間性、知性、感性の調和した専門的職業人の育成を目指している。

三、「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」

以上の理念を目指して育成された人材は、日々変化する社会や地域の中で、生活を通して、職業を通して、自己や他者の幸福を創出しうる、有為な人材と高く評価されると思われる。このような意味で本学は、三つ目に社会の一員として「地域社会の文化の向上と福祉へ貢献」できる人材の育成を目指している。

本学の建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景

本学の前身は、昭和 39 年家政科単科の「釧路女子短期大学」である。設立委員会の代表者で、初代理事長となった岡野佐太二氏（敬虔なクリスチャン）は、道東の開発にとって男子同様女子の人材養成と文化の向上は重要課題とし、とくにこの地域で女子の家政系大学は皆無であること、また敗戦の虚脱感から立ち直りつつあったが、「われわれの生活を支える一つの背骨となるべきものの必要性を痛感する」とし、「キリスト教主義を学校教育の真髄とする」（設立趣意書より）という考え方に至った。本学は、このような趣旨によってミッションスクールとして出発したのである。

学則第一条は「釧路女子短期大学は基督教の精神に従って女子に短期大学の教育を施し、女性本来の徳性をみがき清らかな人格をきずくと共に、高く広い教養と実際に役立つ専門の学術とを授けて、愛と奉仕に生きる人物を育てることを目的とする」とした。

この精神の反映としてカリキュラムの中に「キリスト教学」が開設されたり、年間行事

の一つとしてクリスマス礼拝が実施されていた。

しかし、昭和45年の学則改正では、「基督教の精神に従って」という文言が消え、上記のキリスト教学の講義やクリスマス礼拝の行事も消えている。詳細は不明であるが、「緑ヶ岡学園30年史」の説明では、「基督教系団体からの寄付金が集まらなかった」ことが学則改正に及んだものと推察される。

昭和48年男女共学制の実施のため、「釧路短期大学」と名称を変更した際、釧路短期大学の目的を「愛と奉仕に生きる人物を育てる」から「地域社会の文化、福祉の増進に貢献する人物を育てる」に変更した。

しかしながら、歴代の学長は、公式な式典（入学式・卒業式）には、本学の建学の精神として、「愛と奉仕」の精神を語り継いできた。「愛と奉仕」の精神の具現化として「地域社会の貢献」を位置づけたものとして今日的に解釈し直したからである。

平成7年4月に本学の自己点検評価委員会規則が施行され、「釧路短期大学の現状と課題」を公刊した時、一時「建学の精神」について検討したが、従来同様の考えで終わる。

その後、「建学の精神」のとらえ方について、平成12年から13年の新たなメンバーによる自己点検評価委員会において、延べ6回20時間強にわたり討議を重ねたが、結論を得るに至らなかった。

平成15年7月、学園創立40周年を次年に迎えて、新たに学園全体で、「建学の精神」について検討を開始し、9月の緑ヶ岡学園所属長会議で「建学の精神」は「愛と奉仕」とすることを確認した。それを短期大学10月教授会に報告、引き続き自己点検評価委員会において、再度議題に挙げ、「愛と奉仕」の精神に基づき、学長に短期大学の教育理念を作成委託、そして理念との整合性を考慮した各学科の教育目標の構築と、さらに具体的にカリキュラムに反映させるよう決定した。

平成16年3月19日第9回自己点検評価委員会にて、学長は短大の教育理念を提示し、委員合意のもと、4月教授会にて報告承認を得た。

10月16日、緑ヶ岡学園創立40周年式典にて、学長は、建学の精神「愛と奉仕」に基づいた「教育理念」を高らかに宣言をした。

本学の「建学の精神」と「教育理念」が生まれた事情や背景は以上の通りである。

2. 建学の精神・教育理念の学生、教職員への周知

新入生に対しては、入学オリエンテーション時に建学の精神・教育理念について説明をしている。さらに入学オリエンテーションでは、「学長講話」の時間をもうけ、建学の精神・教育理念を直接学生に伝えている。

教職員に対しては、年度初めの全教職員会議の場で学長より、建学の精神・教育理念について話されている。各学科では、新年度のシラバス作成時に学科の教育目標および方針を話し合い、学生に配布するシラバスに記載している。

I-2 教育目的、教育目標

生活科学科生活科学専攻の教育目標は、①“幅広い教養・職業的技能と実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人”、②“地域を知り、地域を愛し、地域と係わることのできる規律ある人格”である。

現代の生活に必要な「幅広い教養」の獲得、司書やビジネスなどの実学的職業教育による「職業的技能」の獲得、一般的生活と職業生活にとりわけ必要とされてきている「実践的コミュニケーション能力」の獲得を通じ「専門的職業人」を育成するのが①である。これらの知識・技能は、生活人として職業人としての自由の前提となるものとする。

一般的生活も職業活動も地域という場で展開される。そこで地域に根ざす短大として、②を設定し、地域を「知り」「愛し」「係わる」ことができる人材の養成に努めている。これは地域に関する科目の設置として具体化するとともに、その他の科目でも地域とのかかわりを意識した教育に努めることも意味している。また、規律ある人格として地域に貢献するために必要な社会的人間性の陶冶を併せて進めている。

生活科学科食物栄養専攻では、①“幅広い教養と人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材”、②“確かな専門的知識と技能を有する食のスペシャリスト”という2点の要素を持つ人材の養成を教育目標としている。

地域に根ざす短大として、地域社会から求められる、幅広い教養を身につけた自律した責任ある社会人(ひとりひとりが社会人として具備すべき教養と豊かな人間性を持ち、社会の一員として地域で活躍できる人材)の育成を目指すのが①である。

食生活と健康の関係や食の乱れが課題とされる現代社会では、豊かな食生活・食習慣の確立に係わる栄養士等の食のスペシャリストが果たす役割はとて大きく、地域社会からも強く求められている。栄養学・食品学など各専門分野の進歩に対応できる、食に関する確かで最新の専門的知識と技能を持ち、実践力のある専門的職業人(栄養士等)の養成を目指すのが②である。

幼児教育学科では、①“適切に自己を表現しながら、他者の自己表現にも共感できるような感性をとぎすまずこと”、②“視野を広め、他者の幸福のために力をつくす情熱と知性を高めること”、③“適性と能力に応じて、幼児教育や福祉の基本的な知識や技術を身につけること”の3つを目標としている。

次の時代を担う子どもたちを教え育む幼稚園教諭も、福祉の最前線で家族を支え弱者とともに歩む保育士も、人とかかわることがその仕事の中心である。まさに本学の建学の精神である「愛と奉仕」の実践が求められる。そのため、まず、人間的な温かさ、深さ、強さが必要と考え、①②を設定している。そして、授業の中では、少人数の学生同士や教員との人間的な触れ合いができる演習科目を設置し、また、昨今の授業改革を通して、学生参加型の場面を意識した授業内容を組み込むよう努力している。

また、保育者を目指す学生がほとんどであり、専門教育科目はほとんどが幼児教育や福祉の基本的な知識や技術にかかわったものであることから、③を設定し、とりわけ平成18年度入学生からは、学科専任教員の総力をあげた「実習内容研究I」を立ち上げ、専任教員1名あたり学生10名未満の少人数で、グループワークを重視した実習準備、保育者準備教育を継続しながら、これらの目標達成を目指している。

I-3 教育目的、教育目標の定期的な点検等について

I-1-1で述べたように、本学の建学の精神・教育理念が確立したのは、平成16年度であり、これに基づく各学科専攻の教育目標もまた16年度に定めた。それから4年余が経過した現在は、建学の精神・教育理念に基づいて定めた各学科専攻の教育目標の実現に傾注している時期であるため、定期的な点検を行うには至っていない（学科専攻のカリキュラムが教育目標の実現に資するよう点検、改善を行っている時期である）。

建学の精神の解釈の見直しは、理事長を中心とした理事会を含めた学園組織全体で行う（必要に応じて特別委員会等を設置）。

短大の教育理念の解釈の見直しは学長から教授会に提起報告され、また各学科専攻の教育目標の点検は各学科の発案を受け、教授会において審議することになる。

解釈見直しや点検の結果は、教授会の報告等にもとづき、各部門の長から教職員に周知徹底するとともに、学生に対しても同様に、種々（全学共通時間等）の場や方法を用いて実施する。いずれにしても教育理念や教育目標の見直しは、学長ならびに教授会が、中心的役割を果たすことになる。

<特記事項>

建学の精神や教育理念は抽象的な論議になりがちである。本学でもその傾向があり、過去には延々と論議をした時期もある。年に数回であるが、おもに学長から学生に対して建学の精神や教育理念を話す機会を設けている。もちろん、十分とはいえないが少しずつでも伝わっていけばと考えている。

資格を付与するための科目が多い中で、日頃の講義において「建学の精神」を強調する話はできにくいだが、全学の教育理念および学科・専攻の教育目標はシラバスに明記されていて、各科目がそれに沿って組み立てられている。

Ⅱ 教育の内容

Ⅱ－１ 教育課程

1. 教育課程表

表Ⅱ－１－（１）全学科共通教育課程

（平成20年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
一般教育科目	人文	文学	○				2				○	16	
		芸術	○				2				○	24	
		心理学	○				2				○	84 (2)	
		比較文化	○				2				○	10	
	社会	法学(日本国憲法含む)	○				2				○	77 (2)	
		教育学	○				2				○	55	
		経済学	○				2				○	25	
		歴史学	○				2				○	21	
	自然	国際理解	○				2				○	6	
		生物学	○				2				○	54	
		化学	○				2				○	29	
	外国語	自然科学概論	○				2				○	29	
		英語Ⅰ		○			2				○	65 (3)	
		ドイツ語		○			2				○	17	
		フランス語		○			2				○	3	
	保健体育	英語Ⅱ		○			2				○	0	
生涯スポーツ理論		○				1				○	54		
生涯スポーツ実技				○		1				○	53		

表Ⅱ－１－（２）生活科学科生活科学専攻教育課程

（平成20年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	現代生活入門	○			2			○			13	△
	特別演習Ⅰ		○		2			○			18(4)	
	特別演習Ⅱ		○			2		○			1	卒業論文等
	情報機器演習Ⅰ		○		1			○			13	
	社会常識とマナー	○			2			○			14	△
	地域を知る	○			2			○			14	
	地域を調べる	○				2		○			15	
	地域と環境(開)	○				2		○			19	
	生涯学習と地域(開)	○				2		○			17	
	地域と企業	○				2		○			14	△
	地域と資料	○				1		○			15	
	日本語文章演習		○		1			○			13	△
	スピーチ演習		○		1			○			19	
	プランニング&プレゼンテーション演習		○			1		○			19	
	インターンシップ			○		1		○			13	学外実習
	統計情報と社会(開)	○				2		○			18	
	マスコミと人間	○				2				○	12	
	情報を読み解く	○				2		○			7	△
	家庭とライフスタイル	○				2		○			1	
	家族を見つめる(開)	○				2		○			29	
	介護入門(開)	○				2				○	18	高齢者福祉論含む
	社会福祉概論	○				2				○	14	
	アパレル学(開)	○				2				○	4	
	ファッションデザイン	○				2				○	9	
	アパレル・ファッション演習Ⅰ		○			1				○	8	△
	アパレル・ファッション演習Ⅱ		○			1				○	3	△
	基礎栄養学(開)	○				2		○			7	△
	食品学(開)	○				2		○			7	△
	食品機能学	○				2		○			0	△
	クッキングレッスン		○			2		○			11	
カラーコーディネート	○				2				○	12		
インテリアデザイン	○				2				○	0		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	ホームエレクトロニクス	○				2				○	4	
	伝統芸術		○			1				○	5	
	情報と情報機器	○				2				○	14	
	情報ネットワーク	○				2				○	14	
	情報検索演習		○			1		○			19	
	情報機器演習Ⅱ		○		1			○			14	
	情報と情報サービス	○				2		○			13	
	簿記Ⅰ	○				2		○			12	
	簿記Ⅱ	○				2		○			13	
	ビジネス実務総論	○				2		○			13	
	ビジネス実務演習		○			2		○			13	
	外国語コミュニケーションⅠA		○			1				○	13	△
	外国語コミュニケーションⅠB		○			1				○	13	△
	外国語コミュニケーションⅡA		○			1				○	0	△
外国語コミュニケーションⅡB		○			1				○	0	△	
図書館司書	図書館概論	○				2				○	12	
	図書館経営論	○				1				○	12	
	図書及び図書館史	○				1		○			4	
	図書館資料論	○				2		○			12	
	専門資料論	○				1		○			12	
	資料組織概説	○				2				○	12	
	資料組織演習Ⅰ		○			1				○	0	△
	資料組織演習Ⅱ		○			1				○	0	△
	レファレンスサービス演習		○			1		○			13	
	図書館サービス論	○				2				○	12	
	児童サービス論	○				2		○			13	
	地域図書館活動研究		○			1		○			13	
	図書館実習			○		2		○			13	
メディカルクラーク	医療事務Ⅰ	○				2				○	11	
	医療事務Ⅱ	○				2				○	9	
	医療事務Ⅲ	○				2				○	9	

△は、平成19年度新規開設科目

表Ⅱ－１－（３）生活科学科食物栄養専攻教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	現代生活入門	○			2			○			24	△
	特別演習Ⅰ		○		2			○			29(7)	
	特別演習Ⅱ		○			2		○			8(5)	卒業論文等
	食品学(開)	○				2		○			24	△食品加工学を含む
	基礎栄養学(開)	○				2		○			24	△
	調理学	○				2		○			24	
	食の資源と環境(開)	○				2		○			8	△
	統計情報と社会(開)	○				2		○			4	
	情報と情報機器	○				2				○	5	
	情報機器演習		○			1		○			9	
	栄養情報の活用		○			1		○			0	△
	解剖生理学	○				2		○			24	
	運動生理学	○				2		○			22	生理学を含む
	生化学	○				2		○			22	△
	体機能と代謝	○				2		○			0	△
	病気のなりたち	○				2				○	23	△
	解剖生理学実験			○		1		○			26	
	生化学実験			○		1		○			23	
	応用栄養学	○				2		○			22	△
	栄養学実習			○		1		○			26	
	臨床栄養学	○				2		○			21	△
	病態別食事療法	○				2		○			21	△
	臨床栄養学実習			○		1		○			26	
	食品機能学	○				2		○			0	△
	食品学基礎実験			○		1		○			24	△
	食品学応用実験			○		1		○			21	△
	食品衛生学(開)	○				2				○	22	
	食品衛生学実験			○		1		○			23	
調理学入門実習			○		1		○			24	△	
調理学基礎実習			○		1		○			21	△	
調理学応用実習			○		1		○			0	△	

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	栄養指導論	○				2		○			24	△
	栄養教育論	○				2		○			21	△
	栄養指導実習			○		1		○			0	△
	公衆栄養学概論	○				2		○			0	△
	給食計画論	○				1		○			21	△
	給食実務演習		○			1		○			0	△給食実務論を含む
	社会福祉概論	○				2			○		28	
	介護入門（開）	○				2				○	5	
	公衆衛生学	○				2				○	22	
	フードスペシャリスト論	○				2		○			24	
	フードコーディネート論	○				2		○			24	
	フードマーケティング論	○				2				○	24	
栄養士	給食実務校内実習			○		1		○			0	△校内実習
	給食実務校外実習			○		3		○			0	△校外実習
メディカルワーク	医療事務Ⅰ	○				2				○	18	
	医療事務Ⅱ	○				2				○	15	
	医療事務Ⅲ	○				2				○	15	

△は、平成19年度新規開設科目

表Ⅱ－１－（４）幼児教育学科教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
専門教育科目	音楽Ⅰ		○			1		○		○	50(7)		
	音楽Ⅱ		○			1		○		○	47(7)		
	音楽Ⅲ		○			1		○		○	38(7)		
	音楽Ⅳ		○			1		○		○	28(7)		
	図画工作Ⅰ		○			1		○			53(2)		
	図画工作Ⅱ		○			1		○			42		
	幼児体育Ⅰ		○			1		○		○	50		
	幼児体育Ⅱ		○			1		○			25		
	児童文学	○				2				○	16		
	小児保健Ⅰ	○				2					○	50	
	小児保健Ⅱ	○				2					○	46	
	小児保健実習			○		1					○	52(2)	
	精神保健	○				2		○			○	54	
	小児栄養		○			2				○		53	
	社会福祉(開)	○				2		○				50	
	社会福祉援助技術Ⅰ		○			1		○				53(2)	
	社会福祉援助技術Ⅱ		○			1		○				52(2)	
	児童福祉	○				2					○	46	
	地域福祉	○				2		○				3	
	保育原理Ⅰ	○				2					○	50	
	保育原理Ⅱ	○				2					○	46	
	養護原理	○				2					○	50	
	乳児保育Ⅰ		○			1					○	50	
	乳児保育Ⅱ		○			1					○	46	
	障害児保育		○			1					○	54	
	発達心理学Ⅰ	○				2		○				48	
	発達心理学Ⅱ		○			1		○				13	
	家族援助論	○				2		○				53	
	養護内容		○			1					○	52	
	レクリエーション理論(開)	○				2		○				40	
	レクリエーション実技(開)			○		1		○				47	
	特別演習Ⅰ		○			2		○				53(6)	総合演習

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	特別演習Ⅱ		○			2		○			27(3)	卒業論文等
	教師論	○				2		○			50	
	教育原理(開)	○				2		○			50	
	教育心理学	○				2		○			51	
	教育史(開)	○				2		○			49	
	教育課程総論	○				2				○	47	
	健康論		○			1				○	53	
	環境論		○			1		○			53	
	人間関係論		○			1		○			53	
	言語論		○			1				○	50	
	音楽表現法		○			1		○			54(2)	
	造形表現法		○			1		○			47(2)	
	保育内容研究Ⅰ		○			1				○	40	
	保育内容研究Ⅱ		○			1		○			26	
	保育内容研究Ⅲ		○			1				○	1	
	保育内容研究Ⅳ		○			1		○			38	
	保育方法論	○				2				○	46	
	教育相談論	○				2		○			53	
	情報機器総論	○				2		○	○		47(3)	機器操作を含む
	在宅保育 実習内容研究Ⅰ	○				2				○	54	
				○	1			○		48		
教職	実習内容研究Ⅱ			○		1		○			54	保育士専門科目と共通
	教育実習			○		4		○			46	校外実習
保育士	実習内容研究Ⅱ			○		1		○			54	教職専門科目と共通
	保育実習Ⅰ			○		2		○			46	校外実習
	保育実習Ⅱ			○		2		○			53	校外実習
	保育実習Ⅲ			○		2		○			53	校外実習
	保育実習Ⅳ			○		2		○			8	校外実習
レクリエーション	レクリエーション現場実習			○		1		○		39	校外実習及び行事他	

2. 一般教育課程の取り組み、専門教育の内容、授業形態のバランス

本学における一般教育課程の教育方針として、次のような観点に立つことが必要だと考え目標としている。

1. 本学が地域社会に開かれた大学であり、従って地域社会に貢献する、そして地域社会によって支援される大学として、などの必要条件を考慮すること。
2. 学生が、社会的、職能的、教養的な諸機能を幅広く組み合わせて受益できるような、柔軟な対応によって学習活動が展開できるように考慮すること。

以上の観点に立って、社会通念上にいわれる一般常識程度の知識、教養を付与することに先ず主眼をおき、同時に専門科目にわたる場合の導入部分で基礎となる学力を育成し、基礎知識を付与することを目標としている。

専門教育は、それぞれの学科・専攻で異なっている。生活科学科では、専攻ごとに専門教育の目的と内容には違いがある。生活科学専攻の教育目標は、「幅広い教養・職業的技能と実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人」と「地域を知り、地域を愛し、地域と係わることのできる規律ある人格」の養成である。これを達成するため、専門教育群が配置されている。とくに「幅広い教養」の獲得、司書やビジネス実務などの実学的職業教育による「職業的技能」の獲得、一般的生活と職業生活にとりわけ必要とされてきている「実践的コミュニケーション能力」を重視した科目が履修できるように組まれている。これに対して、食物栄養専攻の目的は栄養士の養成である。栄養士法で定められている科目を中心にしているが、新しい分野の科目、食品機能、病気の成り立ちなども履修できるようにしている。幼児教育学科では、教育や福祉の専門職をめざす学生に、専門分野の知識や技術を提供し、免許や資格を持った専門家として社会に送り出すことが、本学科のもっとも基本的な目的といえる。

3. 取得可能な免許・資格

各学科・専攻で卒業時に取得可能な免許・資格は下表の通りである。

表Ⅱ－1－（5）取得可能な免許・資格

学科・専攻	取得可能な免許・資格
生活科学科生活科学専攻	図書館司書、ビジネス実務士（全国実務教育協会）、メディカルクラーク（(財)日本医療教育財団）
生活科学科食物栄養専攻	栄養士、フードスペシャリスト（日本フードスペシャリスト協会）、メディカルクラーク（(財)日本医療教育財団）
幼児教育学科	幼稚園教諭、保育士、レクリエーション・インストラクター（日本レクリエーション協会）、認定ベビーシッター（(社)全国ベビーシッター協会）

（ ）は授与権者または認定機関

表Ⅱ－１－（６）取得可能な免許・資格と履修科目・単位

学科専攻	免許・資格	一般教育科目			専門教育科目			資格専門科目			最低得単位数	卒業要件	備考
		必修	選択必修	計	必修	選択必修	計	必修	選択必修	計			
生活科学科	図書館司書			0	5	※	5	16	※	16	21	○	※より2
生活科学専攻	ビジネス実務士	2		2	22		22			0	24	○	
	2級メディカルクラーク			0			0	6		6	6	○	
生活科学科	栄養士			0	46		46	4		4	50	○	
食物栄養専攻	フードスペシャリスト			0	21		21			0	21	○	
	2級メディカルクラーク			0			0	6		6	6	○	
幼児教育学科	保育士	10		10	46	8	54	5		5	69	○	
	幼稚園教諭	6		6	29	4	33	5		5	44	○	
	レクリエーション・インストラクター	1		1	3		3	1		1	5	○	幼免か保育士が基礎資格
	認定ベビーシッター			0	2		2			0	2	○	保育士が基礎資格

4. 選択科目

選択科目の学生に対する指導は、カレッジライフの「履修ガイド」と「シラバス」を中心に行っている。履修方法については学期当初のオリエンテーションで説明し、各科目の授業概要は、初回の授業毎に紹介し、学生の選択判断材料の一助としている。

また、学生が希望する選択科目が履修しやすいよう、時間割の同時開講を極力減らし、一部受講順番を指定する専門科目を除いてほとんどの科目に受講制限をかけず、自由な履修を可能としている。

また、選択の幅を広げるために開放科目制度を設け、他学科・他専攻の指定科目について5科目 10単位の範囲で卒業単位に組み込むことを可能としている。開放科目の受講学生は決して多くはないが、学科・専攻を越えて興味のある科目を受講することができるシステムである。

5. 卒業要件単位数およびその他の要件

本学の卒業要件は2年以上在学し、62単位以上修得することである(学則第17条)が、所要単位が満たない場合、長期履修学生を除いて4年を超えて在学することはできない(学則第5条)。また、学費納入、履修登録、規定時間以上の授業出席が定期試験の受験要件(単位認定試験規程第2条)となっている。

卒業要件の学生への周知については、カレッジライフの履修ガイドに明記されており、入学時におけるオリエンテーションで詳細を説明し、不明な学生に対する個別指導も行っている。また、定期試験前の説明会において試験制度、認定方法などとともに再度説明をしている。

なお、各学科の卒業に要する修得単位数(学則第16条関係)を下表に示した。

表Ⅱ－１－（７）卒業要件単位数

学科専攻	一般教育科目					計	専門教育科目			最低修得単位数	備考
	人文科学	社会科学	自然科学	外国語※	保健体育		必修	選択	計		
生活科学科生活科学専攻						12	38		62 以上	※外国語は、英語Ⅰ、ドイツ語、フランス語のいずれかを含める ※他学科・他専攻専門科目は5科目10単位まで含めることが可能	
生活科学科食物栄養専攻	2	2	2	2	12 以上	4	46	50			
幼児教育学科						3	47				

6. 教育課程の見直し

(1) 生活科学科

①生活科学専攻

生活科学科生活科学専攻では、本学の建学の精神と本専攻の教育目標のより一層の実現ならびに社会の要請への対応を主眼に、平成17年度にカリキュラムを一新した。新カリキュラムは、地域に関する科目の新設ならびに内容改変、コミュニケーション力にすぐれた人材の養成に向けた科目の新設を特徴とし、同時に幅広い科目をユニット・科目群に整理して学生の履修選択の便を高めた。平成19年度には再びカリキュラムを一部改変し、平成17年度カリキュラムの問題点(選択必修科目が多く学生の自由選択の幅が狭いなど)を修正したカリキュラムとし、同時に通年科目を半期完結科目に分割した。

今後は、新カリキュラムの教育効果を適宜確認しながら、地域と時代の要請を的確に把握するよう努め、幅広い教養と職業能力の獲得に向けて必要なカリキュラム改正を進めていく予定である。

②食物栄養専攻

生活科学科食物栄養専攻も、平成17年度に新カリキュラムに移行し、さらに平成19年度に新々カリキュラムとした。平成17年度のカリキュラム変更は、本専攻の支柱である栄養士免許科目以外の科目について、プレゼンテーション力養成科目等の新設等を行うとともに、開設科目をユニット・科目群に整理して学生の履修選択の便を高めた。平成19年度の新々カリキュラムは、栄養士養成科目の改変を主眼とし、法令の定め合うカリキュラム編成とすると同時に本学独自の判断による科目新設も行い、また通年科目を廃して半期完結科目に分割した。

今後は、新カリキュラムの教育効果を適宜確認しながら、栄養士など食と栄養のスペシャリストへの社会的要請や現場からの評価を的確に把握するよう情報収集に努め、社会での職業生活とより密接に関連する学習内容とするよう必要なカリキュラム

改正を進めていく予定である。

(2) 幼児教育学科

幼児教育学科では、建学の精神である「愛と奉仕」を実践する、より充実した保育関係専門職を養成するため、平成 18 年度入学生からカリキュラムを変更した。主なポイントは以下の 3 つである。

① 実習準備・指導体制の変更：「実習内容研究Ⅰ」の設定

「実習内容研究Ⅰ」については、Ⅱ－4 の〈特記事項〉でその詳細を示すが、その特徴は、ア．幼保一元化の趨勢に対応して幼稚園教諭 2 種免許、保育士資格の両方を取得することを想定して、実習準備を段階的にできるよう再配置したこと、イ．それまでの保育観察、実習指導関係科目を金曜日に集約してまとまった時間を確保できるようにしたこと、ウ．指導計画の模擬演習・絵本読み聞かせ等、学生中心のグループワークを多用したこと、エ．学科専任教員が全員で分担して実施する体制としたこと、があげられる。これらは特に、建学の精神や学科教育目標を意識し、保育実践に必要とされる学びと演習を学科全体で総合的に実施できるよう大幅に改善したものである。

② 保育 5 領域発展科目の再編：複合領域を扱う「保育内容研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の設置

保育関係 5 領域の個別内容を深める「言語論Ⅱ」「環境論Ⅱ」「音楽表現法Ⅱ」「造形表現法Ⅱ」等を再編して、5 領域の複合領域にまたがり、なおかつ保育現場の実践に役立つ内容を取りあげた演習科目を設置した。

③ 単位の分割

旧科目の「音楽」（1 年次）、「音楽Ⅱ」（2 年次）などの通年で実施していた授業を、極力学期毎に単位分割し、履修の便宜を図った。

Ⅱ－2 授業内容・教育方法

1. シラバス作成時の留意事項

シラバスには、目的、目標、評価の観点・方法、授業の流れ、参考図書、キーワードが書かれている。各担当教員にシラバス執筆を依頼するときは、目的、目標については学生を主語とし、明解にわかりやすい表現にすること、評価の観点・方法については、できるだけ客観的な方法に基づくこと、授業の流れは、各授業時のテーマと予習・復習等教室外の学習を促すことも意識した概略を記すこと、などをお願いしている。

シラバスの原稿がそろそろと各学科長が中心となって方針通りに書かれているかをすべての科目について確認する。留意事項または記述が不十分な場合は、担当教員に書き直しをしてもらうこともある。参考図書には、本学図書館の蔵書状況も付記している。

2. 学生の履修態度、学業への意欲

(1) 生活科学科(生活科学専攻および食物栄養専攻)

2専攻のうち生活科学専攻入学者の目標は多様で、一部にはモラトリアム的な学生も入学してきており、学業への意欲の個人差に起因すると思われる履修態度の違いが見受けられる。これは、専攻の性格からしてあり得べき個人差として受け止めるものと考えられる。授業方法をより改善するといった試みを通じて、個々の学生が新しい興味を見出せるようにして学業への意欲を高めることや、進路希望を明確にさせた上で、それと学業とを積極的に関連づけるなどの取り組みをより強める必要がある。

食物栄養専攻の大部分の学生が栄養士免許取得という明確な目標を持っているため、履修態度は概ね良好である。また、授業でのグループ学習が多いこともあって、学生同士が情報交換するなど助け合いながら学業を進める傾向があり、相互啓発を通じて比較的高い学業への意欲が形成されていると判断できる。反面、栄養士免許を取得しない学生は学業への意欲が低下する傾向があるので、卒業後の進路希望を把握し、それと関連づけながら学業への意欲を高める努力がより必要である。

(2) 幼児教育学科

幼児教育学科の場合、幼稚園教諭免許、保育士資格を取得し、保育の専門職を希望する学生が大多数であるため、保育現場に密接な教科や話題、実技分野での積極的な意欲が見られる反面、知識中心の講義の一部で居眠りや私語が報告されており遺憾である。学年や授業形態によってあまりにも問題となった場合、学科会議などを通して検討し、学生に反省を求めた場合もあった。

また、この免許・資格のほかに、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格などを得ようとすれば2年間で合計100単位近くを必要とするためか、資格に無関係で自由な履修形態となっている一部選択科目の履修者が極端に少ない。過密な時間割で、数年前のFD研修以降、教員は1つの授業の中で複数の目標に合わせた複数の課題を出す傾向にあり、学生の負担も増えていることを考えれば、学生にとっては関心を広げにくい状況であることも理解できる。時間的余裕を生み出すためには3年制とする必要があるだろうが、施設と予算が伴わず現実的ではないだろう。

II-3 教育改善への努力

1. 学生による授業評価

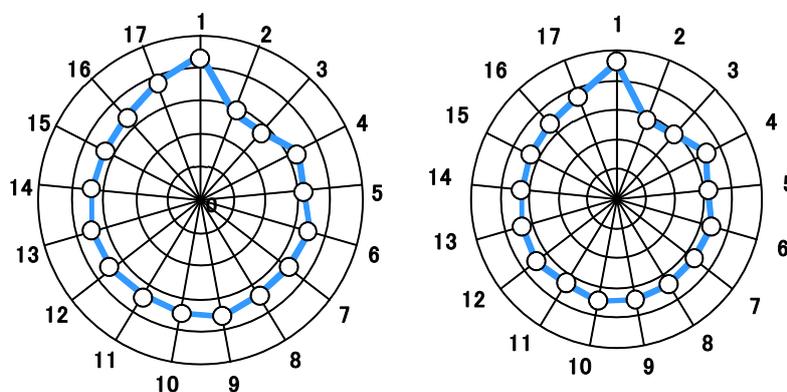
本学は平成9年度より非常勤講師も含めた全教員を対象に、学生による授業評価に着手した。平成15年度および16年度に実施したアンケートは、教員が担当している科目のうち、講義、演習、実験・実習科目ごとに比較的受講学生の多い科目を少なくとも一つ選んで実施し、集計した結果は各担当教員にフィードバックし今後の改善の課題とした。また、アンケートの結果は全体的な集計および承諾を得た科目についてFD研修会において発表した。アンケートの項目を表II-3-(1)に示した。

図II-3-(1)に全学生の集計結果を示した。平成15年度および16年度においては大きな差は認められなかったが、「この授業によく出席した」が平成15年度では4.4であったが、平成16年度では4.6と高い評価であった(図II-3-(1)参照)。

出席は比較的良好だと回答した学生が多いが、予習と復習が低い値であった

表Ⅱ－３－（１）学生による授業評価のアンケート項目

1	この授業によく出席した(どの程度)
2	予習・復習など授業外での学習をして授業に臨んだ
3	質問、発言などをして積極的に授業に取り組んだ
4	この授業は、自分にとってレベルの高いものだった
5	シラバスの「授業のねらい(目標)」を達成できた
6	この授業は、自分の興味関心のあった分野に近い
7	この授業を受けて、自分に「力がついた」と感じる達成感がある
8	この授業に触発されて、自分の考えが広がってきたように思う
9	声(口調、スピード)は聞き取りやすかった
10	板書、教科書、プリント、スライド、視聴覚機器、IT 機器などの補助資料が役立った
11	課題やレポートなど、授業外学習内容と質が適切だった
12	各回の授業の要点がはっきりと示された
13	専門的な理論・概念などで難解な内容も、わかりやすく説明された
14	シラバスの「授業のねらい」「評価の観点」「授業のながれ」が学習しやすく示されていた
15	質問、意見が述べやすい雰囲気だった
16	学生の反応をみながら授業がすすめられた
17	総合的によい授業だった



平成15年度

平成16年度

図Ⅱ－３－（１）全学生の集計結果

2. FD活動の取り組み

授業改善の取り組みは、学生による授業評価などを行ってはきたが組織的とはいえず、改善を個々の教員に委ねていたのが現状であった。他の教員がどのような授業を行っているか、どのような工夫がなされているか、今本学として取り組まなければならないことは

何か、などの情報を共有できる環境ではなかった。これらのことをふまえて平成 14 年度に学外講師を招へいしてFDに関する講演会および座談会を実施し、平成15年度にシラバスなどに関する全教職員参加によるFD研修会を実施した。このときは、宿泊研修ということで、そこまでしなくてもという教職員からの異論もあった。しかし、外部講師の講演、グループワーク、ディスカッションなどをおして一斉に意識が向上してきた。

FD研修会のテーマはおもに教務委員会で立案され、教授会に諮り決定している。実施する時期はおもに夏季休講中である。

FD研修会の結果は毎年報告書としてまとめられ、関係先に配布およびインターネット上で公開している。

FD研修会を実施してから、教職員の意識に変化が出てきて、授業改善や学生サポートに向上が認められる。

現在は、教職員全体としてのFD研修会であるが、今後は内容によってそれぞれ分けて研修を実施する必要もある。これまで実施したFD研修会について表Ⅱ-3-(2)に示した。

表Ⅱ-3-(2) FD研修会の内容

回・日時	テーマと内容
第1回 H14.09.09	「FD研修会」 シラバスの導入、授業評価、単位制、 Semester 制の導入、 組織的教育評価体制の構築
第2回 H15.09.03～04	「釧路短期大学をめぐるニーズ」 「授業設計；科目名と目標・方略・評価」 「特色ある授業の提案」
第3回 H16.08.30～31	「事例研究発表(授業の設計)」 「授業の設計(シラバス作成から成績評価について)」 「授業評価研究(平成16年度授業評価から)」
第4回 Part1 H17.06.04	「基礎的表現能力の養成について」 「新生オリエンテーションについて」 「学生会リーダー研修会について」 「入学前教育について」
Part2 H17.08.29～30	「新生オリエンテーションのあり方(WS)」 「授業のパーツ」 「学生参加型授業の設計の授業順序と留意点」 「学生を惹きつける効果的な話し方」
第5回 H18.08.29	「学生のメンタルヘルスについて」 「学生相談体制について」 「ハラスメントの対応・体制について」
第6回 H19.08.24	「学生支援および相談に関すること」 「学生相談室のあり方について」

本学は、授業評価やシラバス改革など 10 年ほど授業内容・方法の改善に傾注してきたが、FD を組織的に実施したのは平成 15 年度である。この時の FD 研修会は、外部に講師を依頼し、1 泊の日程で行った。研修が進むにつれて重要性が徐々に認識され、本学に一斉に FD の土壌が根付いた研修であった。これ以降、教務委員会が運営組織となり、研修内容について組織的に話し合いがもたれるようになった。第 2 回以降の研修は、非常勤講師を含めて実施している。

客観的評価の収集としては、学生による授業アンケート、学生意識調査、卒業生アンケートを実施し、実態把握につとめている。

近年の課題として、学生の多様化、多層化により、授業担当者(提供者)側の工夫だけでは解消しきれない学生側の問題に煩勞することも多くなり、授業効果を高めるためには、学生個々の学習環境におよぼす課題をともに解決する必要性が出てきた。このため、平成 18 年度からは、「学生支援」を含めた多面的な FD のあり方を模索しており、学生の実態を配慮した方法を検討しながら今後とも活動を続けていくことになろう。

本学の SD は、FD でいう「相互研修あるいは伝達講習・自己組織型」であり、運営推進組織のない中で自然発生的に外部研修報告をはじめたことからスタートしている。現在、運営組織は事務部門を統括している法人事務局にあり、全職員への研修を平成 18 年より行っている。また、短大職員は、FD に全員参加して活動を推進・支援しているが、大学職員としての資質開発に向けても折々の課題を課内、時には学内教員や法人事務職員とともに研鑽し、資質向上に努めている。

学長の受け止め

研修を重ねるに従い、教員に授業内容・方法の改善の意識が非常に高まっていることを感じている。学生に対する授業アンケートの実施等その結果に基づいて改善が行われている。FD 活動は、専任教員だけでなく職員も、そして非常勤講師も参加研修し、全教職員が一体になって改善・努力をしている。たとえば、成績評価の客観性は以前よりも明確になったなど、全教職員が FD に対する意識を高め、その効果が得られたと実感している。

短期大学職員の SD については、現在、職員の自発的な取り組みを法人事務局と短期大学教員組織が理解・協力するかたちで行われている。大学を組織的に運営するには、教員と職員の協働が必要であり、大学の意志決定過程においても、支援する立場とともに積極的に参画・推進する能力・資質が求められる。また、これらスキルアップとともに、職員同士、教員と職員との信頼関係においても職員の調整力によるところがある。SD 活動の支援体制の充実をはかりたい。

3. 担当授業の教員間の意思疎通

(1) 全教員の意思疎通

月 1 回開催されている教授会で、各学科、各委員会、教務・学生課、図書館および生涯教育センターからの審議事項ならびに連絡事項が示されている。ここで全教職員が情報を共有している。委員会では教員のほか、教務・学生課職員、図書館司書も加わり様々な問題の検討を行っている。その結果、教員間はもちろん、教職員との間の意思疎通には問題がない。

(2) 非常勤講師との意思疎通

年度初めに非常勤講師との懇談会を開催している。ここでは、本学からの過去1年間の出来事、今後の予定・方針を示している。その後、該当する学科ごとに非常勤講師との詳細な懇談をしている。また新たに委嘱する非常勤講師には、学科長から本学の理念、学科の目標を話している。科目の講義内容については、もっとも学問分野が近接する専任教員が打ち合わせを行っている。

(3) 生活科学科教員の意思疎通

定例の学科会議を月1回開催し、授業や行事の状況報告、当面または長期的な課題の協議、学生の学習・生活状況などに関する情報交換や対策の協議などを行っている(喫緊の事項がある場合は臨時学科会議を開催する)。また、本学科は学習内容も学生も異なる2専攻からなっているため、必要に応じて専攻で打ち合わせを行なうとともに、小規模大学の利を活かして個別の情報交換も頻繁に行っている。その結果、教員間の意思疎通はスムーズであり問題はないと言える。

非常勤講師との意思疎通は、非常勤講師懇談会での意見交換に加えて、学科長が適宜連絡をとるとともに、関連科目の教員も意思疎通を図っている。

これらにより、近接科目の授業内容の調整や学生に関する情報の共有なども比較的スムーズに行われていると判断できる。

(4) 幼児教育学科教員の意思疎通

最低月1回開催している学科会議で、実習関係の諸準備や各種対応、学科専任教員共同担当で実習指導を兼ねる「実習内容研究Ⅰ」(1年生卒業必修科目)、「実習内容研究Ⅱ」(2年生資格必修科目)の内容検討、対外的な役割分担などを行い、あわせて諸報告や学生動向などを共有している。また、必要に応じて、電子メールや電話による情報交換や直接訪問による調整、重要書類の回覧などを行い、会議で不十分な点について補っている。

<特記事項>

1. 地域理解科目の展開(生活科学科)

生活科学科生活科学専攻では、教育理念の「地域文化の向上と福祉への貢献」ならびに本専攻の教育目標の「地域を知り、地域を愛し、地域と係わることのできる規律ある人格」を踏まえ、地域に関連する科目などを積極的に展開している。

1年次には「地域を知る」(地域で様々な活動を展開している方々によるオムニバス講義)、「地域と企業」(地域の産業や企業を知るとともに、企業経営者などの特別講義などにより地域経済の状況や課題を理解する)、2年次には「地域を調べる」(地域の諸状況を実地調査を通じて把握する)、「地域と環境」(豊かな自然に恵まれる地域の自然環境と環境保全の課題などを探る)、「生涯学習と地域」、「地域図書館活動研究」(地域特性と図書館活動の係わりを研究する)といった科目がある。また、生活科学科1年生全員による「地域体験学習」(他地域の特徴的な産業や取り組みの見学・体験との比較により、釧路地域の特徴を理解する)、生活科学専攻2年生による「地域図書館活動調査」(釧路市以外の公共図書館活動を見学・調査し、地域特性と図書館活動のあり方の関連を知る)などの取り組みを進めている。

生活科学科食物栄養専攻でも、特別演習(ゼミナール)を中心に、地域食材の利用など地域資源を知り、それらを有効に活用する取り組みが進んでいる。

これらのバックボーンとして『『体験的くしろ学』の創造』というプロジェクトを展開してきたが、とかく都会に目が向きがちな学生たちが地域を知り、地域を愛し、地域と係わる人材へと育っていくような取り組みを今後とも続けるつもりである。

2. 「実習内容研究Ⅰ」の設定とその特徴(幼児教育学科)

「実習内容研究Ⅰ」は、「愛と奉仕」(建学の精神)を実践する、より充実した保育関係専門職の養成を目指し、また、幼保一元化の趨勢に対応して幼稚園教諭2種免許、保育士資格の両方を取得することを想定して、実習準備を段階的にできるよう再配置し、学科専任教員が全員で分担して実施する科目である。それまでの「観察演習」、「教育実習指導」、「保育実習指導」を金曜日に集約し、グループワークを行いながら、記録指導・指導計画の模擬演習・絵本読み聞かせ等、保育実践に必要とされるものを総合的に1、2、3時間目に集中して実施している。

実習に向けた段階的準備については次の通り。まず、1年前期、諸準備の後、連休明けより、8時半頃から昼まで「保育観察」(近隣幼稚園・保育所4箇所)に5～6グループで訪問、専任教員が必ず引率に入る)を6回行う。「保育観察」日の午後は短大で観察内容を思い起こし、記録と意味づけに係わるグループディスカッションを行い、後半には附属幼稚園スタッフに来ていただき学生からの質問事項に答えていただく。これらも「保育観察」の午後に計6回行う。記録は週明けに締め切り、グループ担当教員が次回観察までに添削指導する。前期の残り時間は、オリエンテーション、観察記録の指導(講義)、絵本読み聞かせ・手遊びの指導と演習、指導案作成法(講義)、指導案に基づく模擬演習(制作分野、運動遊び分野、生活指導分野)、実習先調整等を行う。その後、1年後期(秋～年内)に1日×5回(7週の間で実習受け入れ園から5日選んでいただく)の幼稚園見学実習、年明けに保育所見学実習を連続5日間と配置し直し、2年次6月に15日間の幼稚園実習(教育実習)、盆明けに15日間の保育所実習と2週間の施設実習(保育実習)へつなげるようにした。

平成18、19年度の幼稚園見学実習(金曜日1日×5回)については、実習に向けての段階的な試みとしては一定評価を得ているが、受け入れ園としては、指導した事項が次回(1～3週後)に反映しにくいなどの欠点も指摘された。保育所見学実習同様、5日連続という継続性を重視した形態に変更してさらなる改善を試みる予定でいる。

Ⅲ 教育の実施体制

Ⅲ－１ 教員組織

1. 教員組織

表Ⅲ－１－（１）教員組織

平成20年5月1日現在(名)

学科・専攻名(専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	(イ)	(ロ)			
生活科学科	7	3	1		11	8	-	3		
生活科学専攻	3	1			4	4	-			
食物栄養専攻	4	2	1		7	4	-	3		
幼児教育学科	3	3	2		8	6	-			
(小計)	10	6	3		19	14	-	3		
〔ロ〕						-	3			
(合計)	10	6	3		19	14	3	3		

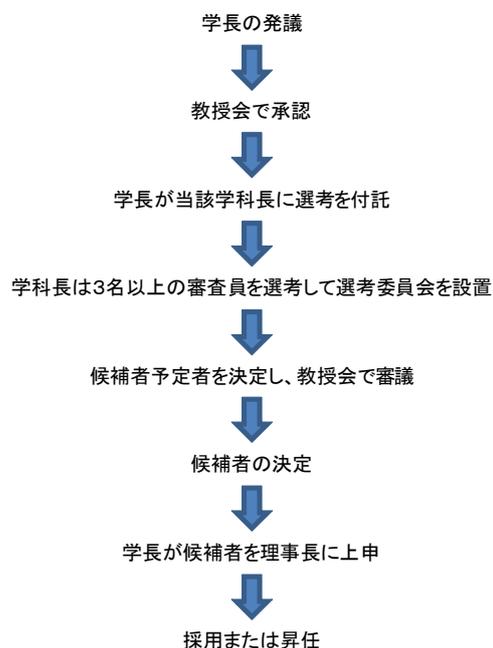
表〔イ〕は、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。

表〔ロ〕は、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短大全体の定員に応じて定める専任教員数をいう。

2. 教員の採用と昇任

採用も昇任も釧路短期大学教員任用規程にもとづき実施している。採用と昇任の流れを図Ⅲ－１－（１）に示した。

新たな教員の採用は原則として公募制を選択している。採用する予定の学科長が中心となり、該当する他大学・短大、研究機関などに公募書類を発送している。応募者に提出を求める書類は履歴書、業績書、採用時の抱負などである。業績については必要があれば別刷等の提出も求めている。候補予定者に内定した者は必要に応じて面接を行い予定者の意思確認、抱負等を確認している。



図Ⅲ－１－（１）採用と昇任の流れ

3. 教員の年齢構成

教員の年齢構成を表Ⅲ－１－（２）に示した。60歳代が最も多い。次いで50歳代・40歳代・30歳代であり、平均年齢は55歳であった。このことからバランスが取れていると考えられる。今後、教員の年齢分布から考察すると20歳代の専任教員の増員が望ましい。

表Ⅲ－１－（２）教員の年齢構成

(平成20年4月1日)

区分	年齢ごとの専任教員(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数 (人)	2	8	3	3	3		55.6	26.3	
割合	10.5	42.1	15.8	15.8	15.8	0.0			

4. 専任教員の教育研究上の業務の取り組み

本学は講師陣の員数が十分といえないのが現実である。この中であって、各学科に所属する教員は、授業については最大限の努力をしているといっても過言ではないと思われる。学生数も少ない小規模短大では、他学科の学生もある程度は把握することができる。これは一つの利点であり、学生指導も一人ひとりの性格を十分に理解した上で取り組むことができる。

下表に示したとおり、専任教員の平均担当持ちコマ数も決して少なくない。このような状況の中で、教員の研究にあてることができる時間は限られている。大がかりな組織的研究はできにくい、地域と関係した課題をすすめている教員も多い。

表Ⅲ－１－（３）専任教員の平均担当持ちコマ数

	前期	後期
平成17年度	7.3	6.7
平成18年度	8.1	7.9
平成19年度	7.8	7.6

5. 助手、副手、補助教員、技術職員の配置

本学では、栄養士養成施設の定めに従って、生活科学科食物栄養専攻に助手3名を配置している。主要な業務は食物栄養専攻の実験・実習科目での助手業務であるが、うち1名は生活科学科付き助手として位置づけて学科専攻全体に関連する業務にも関わっているが、他の2人は教務・学生課職員との兼任で当該課の業務も担当しているため、とくに課の業務繁忙の折には、助手に大きな負担がかかりがちである。

他方、幼児教育学科には法令その他での定めがないこともあって助手が配置されていない。幼児教育学科も教育・保育実習などの業務は教員が主として行っている。このため、なんらかの職員を配置して学科全体の業務を補佐できるようにすることが望ましく、助手や副手の配置の検討が求められている。

Ⅲ－２ 教育環境

１．校舎・校地

校地の基準面積は、収容定員× 10 m²であるが、現在の校地面積は 9,732 m²で、基準面積の 2,000 m²を充足している。

校舎は基準面積 3,250 m² で、現有面積は 3,775 m² であり充足している。合同教室 1、講義室 5、実験室 1、実習室 4、情報処理演習室 1、音楽室 1、ピアノ練習 11 室等の施設構成でそれぞれの講義内容によって有効に活用されている。体育館、学生ホールは本学園の併設校である釧路福祉・情報専門学校と共用で使用している。

また、釧路福祉・情報専門学校が使用していた施設の一部を絵画制作の実習室として使用している。

表Ⅲ－２－（１）校舎・校地一覧表

平成 20 年 5 月 1 日現在

	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
釧路短期大学	200 人	3,250.00 m ²	3,775.62 m ²		2,000.00 m ²	9,732.00 m ²	
その他共用			1,970.05 m ²			13,000.00 m ²	
計			5,745.67 m ²			22,732.00 m ²	

２．教育研究に使用する情報機器

平成 13 年度に学内 LAN を整備した。学生がおもに授業で使用する情報機器を設置してある OA 教室には 30 台の端末がおかれている。各端末は LAN 接続され、学生は演習等で使用していない時間帯は自由に使うことができる。インターネットにも自由に接続することができる。個々の学生に対して個人使用のコンピュータの保持は大学としてとくに勧めていないが、相当数の学生が所有しているものと思われる。

いくつかの科目および情報関係科目においては、学内ホームページを作成して演習の予定、資料の配付、定期試験の過去問題の公表、学生への連絡等に利用している。またいくつかの科目において、レポート提出およびその評価などをホームページ上からも行えるようにしている。

最近、就職開拓、問い合わせなどの企業との連絡にメールが多用されている。学生は携帯メールはほぼ全員が使っているが、Eメールは多くはない。このため、全学生にメールアドレスを配布し、就職活動、大学からの連絡等に使用している。また、学生専用のファイルサーバーを設定し、自由に使うことができる。

ソフトウェアは、マイクロソフトオフィスを中心にボリュームライセンスを受けたソフトウェアが組み込まれている。

図書館にも端末が 3 台設置され、過去の卒業論文の検索、蔵書の検索などに利用されている。

教員のコンピュータも 1 台ずつ設置されている。これも LAN 接続され、学内における文書、データ等はファイルサーバーを通して共有されている。

これらコンピュータを中心とする情報機器はリース契約(5年)されている。5年ごとに新しいモデルの変更が計画されている。平成20年に学生用、教職員のコンピュータがすべて更新された。

表Ⅲ－２－（２）OA教室の利用状況(平成19年度実績)

	月		火		水		木		金	
	前期	後期								
生活科学専攻1年	○									○
食物栄養専攻1年				○						○
幼児教育学科1年						○		○		
生活科学専攻2年					○	○	○	○		
食物栄養専攻2年	○	○		○			○	○		
幼児教育学科2年					○		○	○		

3. その他教育に使用する情報機器

講義用のマイクは必要とされる室に設置されている。スクリーンも各教室に設置されている。最近、講義はスライドを使用して行う教員も多くなってきた。このプロジェクタは教務・学生課に保管され、講義時に必要に応じて各教員が使える状態になっている。ビデオ(DVDも含む)、テレビ等は各教室に常置している。

表Ⅲ－２－（３）

<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・ビデオデッキ(DVDデッキを含む) ・OHP ・スライド映写機 ・ビデオカメラ ・オーディオデッキ ・スクリーン ・ポータブルCDアンプ ・ポータブルマイクアンプ ・プロジェクタ ・貸出用パソコン(プロジェクタと併用) 	<ul style="list-style-type: none"> 各講義室に設置 各講義室に設置 教務・学生課に保管 教務・学生課に保管 教務・学生課に保管 音楽室に設置 各講義室に設置 教務・学生課に保管 教務・学生課に保管 教務・学生課に保管 教務・学生課に保管
---	--

4. 校地・校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休憩場所

(1) 校地・校舎の安全性

夜間の校地・校舎の管理は、委託した警備員が常駐している。昼間は、学生玄関等は出入りは自由であるが、法人職員(短期大学教務・学生課職員も含む)が外部からの出入りに対して管理している。今年度中にすべての玄関、校地を監視できるテレビカメラを設置することになっている。

(2) 障害者への対応

過去に障害者が入学したことがある。そのとき、講義室が集中している2階トイレを改築し、障害者対応にした。

(3) 運動場、体育館、学生の休憩場所

運動場、体育館は本学園の併設校である釧路福祉・情報専門学校と共用で使用している。学生ホールには湯沸かし器、電子レンジ等を設置して便宜を図っている。また、1階部分には、食物栄養専攻の校内給食実習で使用する食堂がある。ここは、実習で使用しないときは、学生に開放し学生の休憩場所としている。

Ⅲ-3 図書館

1. 概要

(1) 全体配置

図書館は本学3階に置かれ、専用延べ床面積 417 m²、蔵書は開架式配列のもと閲覧室は3室、座席数は 44 席、ほかに和室(絵本とおはなしの部屋「でんでん」: 収容可能人員 12 人相当)がある。

(2) フロア構成

第一閲覧室	308.09 m ²	26 席		
第二閲覧室	24.19 m ²	12 席		
でんでん	24.27 m ²	12 人		
事務室および資料整理室	42.21 m ²			
グループ閲覧室	17.89 m ²	6 席	合計	416.65 m ²

(3) 座席数

44 席。学生定員の 22 % (絵本とおはなしの部屋「でんでん」部分除く)を配備している。

(4) 機器

ポータブル DVD	1 台
テレビデオ	1 台
CD デッキ	1 台

(5) 資料検索用端末

インターネット検索用端末	3 台
職員業務・検索用	3 台

(6) 複写機

利用者用	1 台
事務用	1 台

2. 蔵書

(1) 蔵書数

平成 20 年 5 月 1 日現在の蔵書数は 35,627 冊（うち AV 資料 115 点）である。学生一人あたり（定員 200 人）の図書冊数は 178.1 冊となる。平成 19 年 5 月現在で全国短期大学の平均である、110.8 冊を超えている（『日本の図書館 統計と名簿 2007』）。過去 3 ヶ年の年間図書受け入れ数から、平成 19 年度における学生一人あたり受け入れ冊数でも 3.9 冊となり、全国の短期大学の平均 3.1 冊を上回っている。（前掲書）。

表Ⅲ－3－（1）図書館蔵書数一覧（平成 20 年 5 月 1 日現在）

	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊(種)	33,645	1,982	161	(115)

※（ ）は和書・洋書合計の内数

表Ⅲ－3－（2）年間受入図書の推移

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入図書(冊)	848	1,008	795

(2) 資料購入予算

資料購入予算（平成 19 年度）は 2,320 千円で学生一人あたりの経費は 11.6 千円を確保している。図書、学術雑誌、視聴覚資料について、本学の教育・研究においても必要な範囲で配備している。

地域経済の長期にわたる厳しい環境を反映して学生負担を最小限度にとどめ、学生の定員充足の面でも、地域開放事業に対する北海道費補助の点でもそれぞれ停滞がみられるため、図書館予算は終始抑制ぎみに推移している。このため、平成 19 年度「学生生活・意識調査」の自由記載では「新しい蔵書を増やしてほしい」との声もみられる。研究費による図書購入においても、学生にとって閲覧可能な図書は図書館蔵書としての登録を行い、新刊書確保に努めている。

表Ⅲ－3－（3）資料購入予算の推移

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
2,297 千円	2,582 千円	2,320 千円

(3) 選書・廃棄システム

附属図書館の蔵書構築など、その運営に関する基本事項を審議し、業務を行う組織として釧路短期大学図書委員会を設置（平成 20 年度 4 月からは「図書・紀要編集委員会」と改組）している。委員会は図書館資料の収集、管理および運用の基本方針を定めている。蔵書の廃棄については、「釧路短期大学附属図書館除籍細則」によって行うことで、選書・廃棄のシステムを確立し機能させている。

(4) 司書数

図書館専従職員は 2 人で、いずれも司書資格を有している。サービスの質の向上をは

かるため、職場内の研修や私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会の研修にも積極的に参加している。平成 19 年度「学生生活・意識調査」では、図書館サービスに肯定的な評価が寄せられている。

(5) 情報化の推進

図書館情報システム導入は研究中である。蔵書数、利用サービス対象者が小規模なことに加え予算上の制約がある。

貸し出し管理の電算化・情報化を課題としているが、蔵書の遡及入力作業のうえに、目録管理・雑誌管理を含めてほとんどの業務はコンピュータにより行われている。

3. 学生が利用できる参考図書および一般図書

(1) 参考図書、一般図書

平成 20 年 5 月現在の参考図書は 2,861 冊である。参考図書は文献目録、事典、辞書、ハンドブック、法規集、統計書、白書、年鑑などで構成され、他の資料とは別に配架している。専門図書の選書については教員にも協力を依頼しており、シラバスに掲載されている参考図書（推薦図書のこと）については、未所蔵の資料をチェックし、揃えていく作業を行っている。また学生からのリクエストに加え、教育・研究のための教員からのリクエストも受け付け、学科専攻のニーズを配慮しながら集書に努めている。

なお、平成 17 年度に北海道厚生労働局の養成施設審査、平成 18 年 1 月に図書館司書課程科目変更申請を行った際に、図書館資料についても受審した。

本学では平成 2 年度から同 6 年度にかけ、第 4 代小船井武次郎理事長の私費をもって地域の石炭、港湾、海運に関する資料を全国的視野にたち、およそ 2000 点を収集した。このことは、平成 17 年度から生活科学専攻の教育目標に地域理解のうえに地域にかかわる規律ある人格の養成を加えたこととあわせ、その教育・研究に資する資料群として活用している。

また、平成 12 年度から“絵本とおはなしの部屋「でんでん」”が幼児教育学科の幼稚園教諭・保育士養成をすすめる施設として開設され、幼児用絵本・紙芝居などの充実をはかるいっぽう、図書館司書養成課程の児童サービス教育の場として役立てられている。

(2) 利用状況

平成 19 年度の開館日数は 252 日。うち、教育実習期間など一般・参考図書利用の利用が集中する需要期には開館時間の延長を行っている。

年度当初には新入学生のために図書館オリエンテーションを附属図書館内で実施し、平成 8 年から幼児教育学科との連携のもと、4 月には授業のなかに文献探索講座を組み込み実施している。いずれも読書啓発・資料利用教育の充実をめざしつつ、授業の知識定着、調べ学習にむすびつけたいとする教員の要請に図書館司書が応えるものである。文献探索講座は私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会の研修会で事例報告を要請されるなど（平成 19 年度）、北海道内の短期大学に注目されている。

また、「ライブラリアン（学生図書委員会）」として組織されたボランティア学生が、活動している。学生参加による選書ツアーは平成 11 年度にはじまり、年度内に春・夏の二度実施してきた。学生のニーズに応えた選書を行う趣旨のうえに、学生の読書利用を高める契機づくりと位置づけている。この他、図書館司書資格取得希望者のなかから、

資料整理アシスタントを募り、図書館業務の理解と習熟を促している。

これらの結果、平成 19 年度の図書貸出数は学生平均 13.1 冊となり、全国の短期大学平均の 7.7 冊（『日本の図書館 統計と名簿 2007』）を上回っている。

昭和 61 年度から卒業生を中心に、図書館の地域開放を実施した。卒業後もメッセージを送り続ける短期大学をめざすとともに、短期大学が保有する諸資源が地域で有効利用されるよう、努力している。なお、卒業生だけではなく広く地域住民にも図書館は利用されており、「親子でふれあい・よみきかせ」・「原典を読む」・「図書館資料で巡る地域セミナー」など読書啓発のための公開講座にも積極的に取り組んでいる。

表Ⅲ－３－（４）貸出冊数の推移

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学 生	2,161	2,800	2,547
教職員	346	387	259
学外者	618	856	961
合 計	3,125	4,043	3,767

表Ⅲ－３－（５）貸出冊数の推移(学生一人あたり)

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
貸出冊数(冊)	8.6	12.2	13.1

4. 図書館からの情報発信

平成 10 年、本学ホームページの開設にともない、附属図書館のホームページも公開を開始した。その他、図書館報や図書館情報誌『エスキース』を定期的に発行している。

また、本学の研究紀要編集は附属図書館が担当している。紀要は平成 16 年度から電子化に取り組み、国立情報学研究所を通じて配信。既刊分について遡及して電子データ化している。

館外との資料の相互貸借も行い、大学附属図書館、公立図書館との相互協力に努めている。

地域の公共図書館が行う春・秋各 1 回の「(絵本の読み聞かせ) おはなしマラソン」においては、学生が団体参加し地域との接点が重要と位置づけている。また生涯教育センターが開設するリカレント教育講座には、釧路・根室管内の公共図書館、市内の大学・高専附属図書館からの職員参加があり、職員の情報交流の機会と考えている。本学は、私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会会員であるが、平成 19、20 年度は同協議会幹事館を務めている。

歴代の附属図書館長は釧路市学校図書館協会顧問を委嘱され、市立釧路図書館郷土行政資料室、釧路管内標茶町図書館標茶町史編さん室の運営にも、自治体との連携事業として参画するなど、地域図書館活動の向上にかかわっている。また専任司書のうち 1 名は平成 19 年度より本学非常勤講師として、生活科学科生活科学専攻の「図書館サービス論」の科目も担当している。

表Ⅲ－３－（６）相互協力の状況

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
借用(冊)	0	8	6
貸出(冊)	0	0	0
文献複写依頼(件)	14	51	11
文献複写受付(件)	0	0	0

<特記事項>

本学附属図書館は、高等教育機関の附属機関としての機能に加え、図書館司書・幼稚園教諭・保育士養成の実習施設としての機能を高めている。職員2名は生涯教育センターの業務も担当し、図書館からの情報発信機能を高める役割を果たすほか、短期大学の生涯教育テキスト出版などにも参画している。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

IV-1 単位認定

1. 単位認定

表IV-1-(1) 生活科学科生活科学専攻の単位認定状況

(平成19年度卒業生)

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位の認定方法(数字は%)							単位取得状況(%)			最終の評価(%)						
				試験	小テスト	課題	実技	口頭試問	授業態度	その他	計	本試	再試等	計	優	良	可	不可	計	
一般教育科目	人文	文学	講義	7	○		30			○	100	100	0	100	29	43	0	29	100	
		芸術	講義	3		100					100	100	0	100	100	0	0	0	100	
		心理学	講義	17			100				100	100	0	100	94	6	0	0	100	
		比較文化	講義	2			70		30		100	100	0	100	100	0	0	0	100	
	社会	法学(日本国憲法含む)	講義	10	40		60				100	100	0	100	80	20	0	0	100	
		教育学	講義	14			100				100	100	0	100	79	14	7	0	100	
		経済学	講義	18			100				100	100	0	100	33	39	22	6	100	
		歴史学	講義	5	80		20				100	100	0	100	80	20	0	0	100	
		国際理解	講義	0	60		40				100	-	-	-	-	-	-	-	-	
	自然	生物学	講義	9	○		○			○	100	100	0	100	33	67	0	0	100	
		化学	講義	10	100						100	56	44	100	40	10	40	10	100	
		自然科学概論	講義	9			100				100	100	0	100	33	44	0	22	100	
	外国語	英語 I	演習	11	60		20		20		100	100	0	100	73	9	18	0	100	
		ドイツ語	演習	7	○		○			○	100	100	0	100	43	43	0	14	100	
		フランス語	演習	0	○					○	100	-	-	-	-	-	-	-	-	
		英語 II	演習	0	100						100	-	-	-	-	-	-	-	-	
保健体育	生涯スポーツ理論	講義	0	100						100	-	-	-	-	-	-	-	-		
	生涯スポーツ実技	実技	2	50			50			100	100	0	100	50	0	0	50	100		
専門教育科目		生活科学原論	講義	21	○		30			30	100	90	10	100	67	24	10	0	100	
		特別演習 I	演習	18							100	100	0	100	78	22	0	0	100	
		特別演習 II	演習	1			100				100	100	0	100	100	0	0	0	100	
		情報機器演習 I	演習	19			○	○			100	100	0	100	95	5	0	0	100	
		マナー入門	演習	18	○		20			○	40	100	100	0	100	100	0	0	0	100
		地域を知る	講義	18			100				100	100	0	100	100	0	0	0	100	
		地域を調べる	講義	15			60			20	20	100	100	0	100	80	13	0	7	100
		地域と環境(開)	講義	19	100						100	100	0	100	42	53	0	5	100	
		生涯学習と地域(開)	講義	17			80			20	100	100	0	100	65	35	0	0	100	
		リーディング&ライティング演習	演習	18	○		○				100	100	0	100	78	11	11	0	100	
		スピーチ演習	演習	19			30	50		20	100	100	0	100	53	32	11	5	100	
		デジタルプレゼンテーション演習	演習	17			75	25			100	100	0	100	82	12	0	6	100	
		プランニング&プレゼンテーション演習	演習	19			40	30		30	100	100	0	100	74	21	0	5	100	
		インターンシップ	実習	13						20	80	100	100	0	100	85	15	0	0	100
		統計情報と社会(開)	講義	18	80	20					100	100	0	100	44	39	17	0	100	
	マスコミと人間	講義	15			○			○	○	100	100	0	100	27	53	20	0	100	

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位の認定方法(数字は%)							単位取得状況(%)			最終の評価(%)						
				試験	小テスト	課題	実技	口頭試問	授業態度	その他	計	本試	再試等	計	優	良	可	不可	計	
専門 教育 科目	家庭とライフスタイル(開)	講義	1	40		60					100	100	0	100	100	0	0	0	100	
	家族を見つめる(開)	講義	17			100					100	100	0	100	53	35	6	6	100	
	子どもを育てる	講義	19	○		30			○	40	100	100	0	100	58	37	0	5	100	
	介護入門(開)	講義	18	70		10	20				100	100	0	100	61	28	11	0	100	
	社会福祉概論	講義	14	90		10					100	100	0	100	0	21	79	0	100	
	アパレル学(開)	講義	18			90				10	100	100	0	100	94	0	6	0	100	
	ファッションデザイン	講義	9			80	20				100	100	0	100	67	33	0	0	100	
	ガール・ファッション演習	演習	11			80				20	100	100	0	100	100	0	0	0	100	
	栄養学総論(開)	講義	15	80						20	100	93	7	100	27	60	13	0	100	
	食品学総論(開)	講義	6	100							100	80	20	100	50	17	17	17	100	
	食品加工学	講義	5	100							100	0	100	100	0	0	40	60	100	
	クッキングレッスン	演習	11	70		30					100	100	0	100	36	18	45	0	100	
	カラーコーディネート	講義	12	100							100	100	0	100	8	58	25	8	100	
	インテリアデザイン	講義	0	○			○				100	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ホームエレクトロニクス	講義	4	70						30	100	100	0	100	75	25	0	0	100	
	伝統芸術	演習	10			100					100	100	0	100	70	30	0	0	100	
	情報と情報機器	講義	18	70						30	100	100	0	100	33	61	6	0	100	
	情報ネットワーク	講義	14	70						30	100	100	0	100	64	29	0	7	100	
	情報検索演習	演習	19			100					100	100	0	100	79	11	11	0	100	
	情報機器演習II	演習	18			100					100	100	0	100	100	0	0	0	100	
	情報と情報サービス	講義	15	○		○				○	100	100	0	100	100	0	0	0	100	
	地域と資料	講義	15			80				20	100	100	0	100	60	33	0	7	100	
	企業と会計	講義	16	80	20						100	93	7	100	50	6	38	6	100	
	簿記I	講義	18	100							100	89	11	100	50	22	28	0	100	
	簿記II	講義	16	100							100	80	20	100	63	0	31	6	100	
	外国語コミュニケーションI	演習	12	○						○	○	100	100	0	100	67	33	0	0	100
外国語コミュニケーションII	演習	7	○						○	○	100	100	0	100	71	14	0	14	100	
図書館 司書	図書館概論	講義	15	○		○				○	100	100	0	100	87	0	0	13	100	
	図書館経営論	講義	12	○		○					100	100	0	100	92	0	8	0	100	
	図書及び図書館史	講義	12			80				20	100	100	0	100	75	25	0	0	100	
	図書館資料論	講義	12	○		○				○	100	100	0	100	67	25	8	0	100	
	専門資料論	講義	12			80				20	100	100	0	100	42	58	0	0	100	
	資料組織概説	講義	12			70	30				100	100	0	100	50	50	0	0	100	
	資料組織演習	演習	12		70		30				100	100	0	100	75	0	25	0	100	
	レファレンスサービス演習	演習	13	○		○				○	100	100	0	100	92	0	0	8	100	
	図書館サービス論	講義	12	○						○	○	100	100	0	100	17	67	17	0	100
	児童サービス論	講義	13	○		○				○	100	100	0	100	92	0	0	8	100	
	地域図書館活動研究	演習	13			100					100	100	0	100	54	31	8	8	100	
	図書館実習	実習	13							20	80	100	100	0	100	85	8	0	8	100
	ビジネス	ビジネス実務総論	講義	12	70	30					100	92	8	100	50	8	42	0	100	
ビジネス実務演習		演習	12	70					30	100	100	0	100	100	0	0	0	100		
メディ カル ワーク	医療事務I	講義	14	○		○				100	92	8	100	57	7	21	14	100		
	医療事務II	講義	12	○		○				100	100	0	100	58	8	0	33	100		
	医療事務III	講義	12	○		○				100	100	0	100	67	0	8	25	100		

表Ⅳ－１－（２）生活科学科食物栄養専攻の単位認定状況

(平成19年度卒業生)

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位の認定方法(数字は%)							単位取得状況(%)			最終の評価(%)						
				試験	小テスト	課題	実技	口頭試問	授業態度	その他	計	本試	再試等	計	優	良	可	不可	計	
一般教育科目	人文	文学	講義	9	○		30			○		100	63	38	100	33	22	33	11	100
		芸術	講義	8		100						100	100	0	100	38	25	25	13	100
		心理学	講義	26			100					100	100	0	100	96	0	0	4	100
		比較文化	講義	7			70		30			100	100	0	100	57	29	0	14	100
	社会	法学(日本国憲法含む)	講義	20	40		60					100	100	0	100	90	10	0	0	100
		教育学	講義	21			100					100	100	0	100	86	10	5	0	100
		経済学	講義	2			100					100	100	0	100	0	100	0	0	100
		歴史学	講義	17	80		20					100	100	0	100	59	24	0	18	100
	自然	国際理解	講義	3	60		40					100	100	0	100	33	67	0	0	100
		生物学	講義	19	○		○				○	100	100	0	100	53	47	0	0	100
		化学	講義	10	100							100	70	30	100	60	10	30	0	100
	外国語	自然科学概論	講義	10		100						100	100	0	100	0	60	0	40	100
		英語Ⅰ	演習	24	60		20		20			100	100	0	100	38	42	21	0	100
		ドイツ語	演習	6	○		○				○	100	100	0	100	33	50	0	17	100
フランス語		演習	3	○						○	100	100	0	100	100	0	0	0	100	
保健体育	英語Ⅱ	演習	0	100							100	—	—	—	—	—	—	—	—	
	生涯スポーツ理論	講義	1	100							100	—	—	—	0	0	0	100	100	
	生涯スポーツ実技	実技	0	50			50				100	—	—	—	—	—	—	—	—	
専門教育科目	生活科学原論	講義	29	○		30			30		100	93	7	100	55	38	7	0	100	
	特別演習Ⅰ	演習	29								100	100	0	100	83	14	0	3	100	
	特別演習Ⅱ	演習	8			100					100	100	0	100	50	0	0	50	100	
	専攻基礎演習	演習	29			90	10				100	100	0	100	31	45	24	0	100	
	食品学総論(開)	講義	30	100							100	97	3	100	57	40	3	0	100	
	栄養学総論(開)	講義	29	80					20		100	97	3	100	55	38	7	0	100	
	調理学	講義	29	100							100	66	34	100	17	28	55	0	100	
	食生活(開)	講義	19			100					100	100	0	100	58	37	0	5	100	
	食文化(開)	講義	8	100							100	100	0	100	75	0	0	25	100	
	食資源(開)	講義	17	○		○				○	100	100	0	100	41	59	0	0	100	
	食環境(開)	講義	5			100					100	100	0	100	80	0	0	20	100	
	統計情報と社会(開)	講義	4	80	20						100	100	0	100	25	0	25	50	100	
	情報と情報機器	講義	1	70						30		100	—	—	—	0	0	0	100	100
	情報機器演習	演習	13			○	○					100	100	0	100	54	31	8	8	100
	プレゼンテーション演習Ⅰ	演習	11			100						100	100	0	100	91	9	0	0	100
	プレゼンテーション演習Ⅱ	演習	24			70	30					100	100	0	100	96	0	0	4	100
	解剖生理学	講義	29	○		○						100	100	0	100	41	59	0	0	100
	運動生理学	講義	29	100								100	100	0	100	55	45	0	0	100
	生化学Ⅰ	講義	29	○						○		100	66	34	100	34	52	14	0	100
	生化学Ⅱ	講義	29	○						○		100	100	0	100	34	55	10	0	100

(平成19年度卒業生)

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位の認定方法(数字は%)							単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
				試験	小テスト	課題	実技	口頭試問	授業態度	その他	計	本試	再試等	計	優	良	可	不可	計
専門教育科目	解剖生理学実験	実験	26			○			○		100	100	0	100	12	85	4	0	100
	生化学実験	実験	23			○			○		100	100	0	100	91	0	4	4	100
	栄養学各論	講義	29	80					20		100	100	0	100	59	38	3	0	100
	栄養学実習	実習	26			60	40				100	100	0	100	38	38	23	0	100
	臨床栄養学Ⅰ	講義	29	80					20		100	86	14	100	52	24	24	0	100
	臨床栄養学Ⅱ	講義	29	80					20		100	89	11	100	45	24	28	3	100
	臨床栄養学実習	実習	26			60	40				100	100	0	100	46	35	12	8	100
	食品学各論	講義	26	○		○			20		100	100	0	100	81	15	0	4	100
	食品学実験Ⅰ	実験	29			100					100	100	0	100	100	0	0	0	100
	食品学実験Ⅱ	実験	24			100					100	100	0	100	100	0	0	0	100
	食品衛生学(開)	講義	30			○					100	100	0	100	90	10	0	0	100
	食品衛生学実験	実験	23			○	○			30	100	100	0	100	91	0	0	9	100
	食品加工学	講義	29	100							100	11	89	100	3	7	86	3	100
	食品加工学実習	実習	14			70	30				100	100	0	100	50	29	0	21	100
	調理実習Ⅰ	実習	29	60		20	20				100	100	0	100	59	21	21	0	100
	調理実習Ⅱ	実習	11			60	40				100	100	0	100	27	55	0	18	100
	栄養指導論Ⅰ	講義	29	50		50					100	83	17	100	38	45	17	0	100
	栄養指導論Ⅱ	講義	29	70		30					100	79	21	100	55	24	21	0	100
	栄養指導実習Ⅰ	実習	29			80	20				100	100	0	100	48	41	10	0	100
	栄養指導実習Ⅱ	実習	26			70	30				100	100	0	100	31	42	12	15	100
	公衆栄養	講義	24	60		40					100	96	4	100	83	8	4	4	100
	給食計画論	講義	29	70		30					100	83	17	100	34	38	28	0	100
	給食実務論Ⅰ	演習	29	30		70					100	100	0	100	69	14	14	3	100
	給食実務論Ⅱ	演習	23			50	50				100	100	0	100	57	39	0	4	100
	社会福祉概論	講義	28	90		10					100	83	17	100	36	25	21	18	100
	介護入門(開)	講義	5	70		10	20				100	100	0	100	20	20	0	60	100
	公衆衛生学	講義	29	○		○					100	100	0	100	93	3	3	0	100
	フードスペシャリスト論	講義	24			100					100	100	0	100	96	0	0	4	100
フードコーディネート論	講義	24	50		50					100	100	0	100	46	42	13	0	100	
フードマーケティング論	講義	24	40		40				20	100	100	0	100	46	46	0	8	100	
栄養士	給食管理実習Ⅰ	実習	29			30			40	30	100	100	0	100	48	24	28	0	100
	給食管理実習Ⅱ	実習	26			50			50		100	100	0	100	65	15	8	12	100
	給食管理実習Ⅲ	実習	26						50	50	100	100	0	100	38	46	0	15	100
	病院給食管理実習	実習	26						50	50	100	100	0	100	46	27	12	15	100
メディカルワーク	医療事務Ⅰ	講義	12	○		○					100	83	17	100	58	0	42	0	100
	医療事務Ⅱ	講義	12	○		○					100	100	0	100	83	0	0	17	100
	医療事務Ⅲ	講義	13	○		○					100	100	0	100	85	0	0	15	100

表Ⅳ－１－（３）幼児教育学科の単位認定状況

(平成19年度卒業生)

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位の認定方法(数字は%)							単位取得状況(%)			最終の評価(%)							
				試験	小テスト	課題	実技	口頭試問	授業態度	その他	計	本試	再試等	計	優	良	可	不可	計		
一般教育科目	人文	文学	講義	0	○		30			○		100	—	—	—	—	—	—	—	—	
		芸術	講義	13		100						100	100	0	100	31	62	8	0	100	
		心理学	講義	52			100					100	100	0	100	100	0	0	0	100	
		比較文化	講義	1			70		30			100	100	0	100	100	0	0	0	100	
	社会	法学(日本国憲法含む)	講義	54	40		60					100	100	0	100	96	4	0	0	100	
		教育学	講義	30			100					100	97	3	100	83	7	10	0	100	
		経済学	講義	5			100					100	100	0	100	100	0	0	0	100	
		歴史学	講義	8	80		20					100	100	0	100	75	13	13	0	100	
		国際理解	講義	2	60		40					100	100	0	100	100	0	0	0	100	
		自然	生物学	講義	44	○		○				○	100	100	0	100	5	86	9	0	100
			化学	講義	9	100							100	50	50	100	22	33	33	11	100
	自然科学概論		講義	10			100					100	100	0	100	90	10	0	0	100	
	外国語	英語 I	演習	52	60		20		20			100	100	0	100	62	15	23	0	100	
		ドイツ語	演習	4	○		○				○	100	100	0	100	25	75	0	0	100	
		フランス語	演習	0	○						○	100	—	—	—	—	—	—	—	—	
		英語 II	演習	0	100							100	—	—	—	—	—	—	—	—	
	保健体育	生涯スポーツ理論	講義	53	100							100	100	0	100	58	40	2	0	100	
		生涯スポーツ実技	実技	53	50			50				100	100	0	100	100	0	0	0	100	
	専門教育科目	音楽I	演習	54			40	60				100	100	0	100	94	6	0	0	100	
		音楽II	演習	53			40	60				100	100	0	100	83	15	2	0	100	
音楽III		演習	38			40	60				100	100	0	100	68	16	11	5	100		
音楽IV		演習	28			40	60				100	100	0	100	82	4	7	7	100		
図画工作I		演習	53			70				30	100	100	0	100	77	21	2	0	100		
図画工作II		演習	42			70				30	100	100	0	100	83	14	2	0	100		
幼児体育I		演習	54			20	80				100	100	0	100	80	9	11	0	100		
幼児体育II		演習	25			20	80				100	100	0	100	76	24	0	0	100		
児童文学		講義	17	○		30				○	100	100	0	100	35	41	24	0	100		
小児保健I		講義	53	100							100	100	0	100	17	36	47	0	100		
小児保健II		講義	52	100							100	90	10	100	62	33	6	0	100		
小児保健実習		実習	52	100							100	100	0	100	94	4	2	0	100		
精神保健		講義	54	60	○	○					○	○	100	85	15	100	72	9	19	0	100
小児栄養		演習	53	50		50					100	100	0	100	83	8	9	0	100		
社会福祉(開)		講義	55	90		10					100	73	27	100	40	20	40	0	100		
社会福祉援助技術I		演習	53	○		○					100	72	28	100	28	21	51	0	100		
社会福祉援助技術II		演習	52	○		○					100	100	0	100	42	58	0	0	100		
児童福祉		講義	53	50		30	○			○	100	100	0	100	100	0	0	0	100		
地域福祉		講義	3	100							100	100	0	100	0	67	0	33	100		
保育原理I		講義	53	30		70					100	100	0	100	21	72	8	0	100		
保育原理II	講義	52	30		70					100	98	2	100	37	54	10	0	100			
養護原理	講義	53	○		○					100	83	17	100	8	23	70	0	100			

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位の認定方法(数字は%)							単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
				試験	小テスト	課題	実技	口頭試問	授業態度	その他	計	本試	再試等	計	優	良	可	不可	計
専門 教育 科目	乳児保育I	演習	53		40	60					100	100	0	100	74	26	0	0	100
	乳児保育II	演習	52	40		60					100	100	0	100	96	4	0	0	100
	障害児保育	演習	54	50	40					10	100	100	0	100	30	46	24	0	100
	発達心理学I	講義	53		80	20					100	100	0	100	45	23	30	2	100
	発達心理学II	演習	13				70	30			100	100	0	100	69	0	23	8	100
	家族援助論	講義	53		○	○				20	100	100	0	100	83	17	0	0	100
	養護内容	演習	52	○		○					100	98	2	100	38	48	13	0	100
	レクリエーション理論(開)	講義	40	70						30	100	100	0	100	95	5	0	0	100
	レクリエーション実技(開)	実技	39			50	50				100	100	0	100	49	36	10	5	100
	特別演習I	演習	53								100	100	0	100	87	13	0	0	100
	特別演習II	演習	27			100					100	100	0	100	87	13	0	0	100
	教師論	講義	50	○		○					100	100	0	100	22	78	0	0	100
	教育原理(開)	講義	59			100					100	100	0	100	76	22	2	0	100
	教育心理学	講義	60		○					○	100	100	0	100	58	28	13	0	100
	教育史(開)	講義	49			100					100	100	0	100	53	37	10	0	100
	教育課程総論	講義	49	50	○	○					100	100	0	100	37	53	10	0	100
	健康論	演習	53	80		20					100	100	0	100	94	6	0	0	100
	環境論	演習	53	20		40	40				100	100	0	100	28	58	13	0	100
	人間関係論	演習	53		○	○	20			60	100	100	0	100	58	42	0	0	100
	言語論	演習	54	50	○	○					100	100	0	100	46	46	7	0	100
	音楽表現法	演習	56	80			20				100	90	10	100	57	16	18	9	100
	造形表現法	演習	53			70				30	100	100	0	100	89	11	0	0	100
	保育内容研究I	演習	40		○	○				50	100	100	0	100	88	10	3	0	100
	保育内容研究II	演習	26		○	○				50	100	100	0	100	96	4	0	0	100
	保育内容研究III	演習	1				60	40			100	100	0	100	100	0	0	0	100
	保育内容研究IV	演習	38			70				30	100	100	0	100	71	24	0	5	100
	保育方法論	講義	49			70				30	100	100	0	100	35	47	18	0	100
	教育相談論	講義	53	○	○	○					100	100	0	100	55	43	2	0	100
	情報機器総論	講義	50			100					100	100	0	100	98	2	0	0	100
	在宅保育	講義	54			○				○	100	100	0	100	100	0	0	0	100
実習内容研究I	実習	53			○				○	100	100	0	100	74	17	9	0	100	
教職	実習内容研究II	実習	54			○			○	100	100	0	100	44	44	11	0	100	
	教育実習	実習	49			○			○	100	100	0	100	41	51	6	2	100	
保育士	実習内容研究II	実習	54			○			○	100	100	0	100	44	44	11	0	100	
	保育実習I	実習	53			○			○	100	100	0	100	55	42	4	0	100	
	保育実習II	実習	53			○			○	100	100	0	100	45	55	0	0	100	
	保育実習III	実習	53			○			○	100	100	0	100	53	40	6	2	100	
	保育実習IV	実習	8			○			○	100	100	0	100	88	13	0	0	100	
レクリエーション	レクリエーション現場実習	実習	37			80			20	100	100	0	100	76	16	5	3	100	

2. 単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状

(1) 生活科学科

① 生活科学専攻

本専攻の専門教育科目(資格科目を含む)としては60科目を開設している。

平成19年度卒業者の単位認定の方法は、所定の出席回数(授業実施回数の2/3以上の出席が必要)を満たしていることを条件に、試験のみでの評価6科目、課題のみでの評価6科目、他の科目は複数の評価観点(試験、課題、小テスト、実技、授業態度その他)を組み合わせて行った。概ね「知識を得る」科目は試験による評価、「得た知識を用いて自ら考える・作成する」科目はレポートとなっている。全体的に試験あるいは課題のみで評価する科目が減少し、複数の評価観点により評価するようになってきている。また、試験(レポートを含む)で60点に達しなかった場合は、再試験を実施するようにしているが、再試験に向けて特別の指導を行うこともある(再試験等該当者は試験受験者の1.8%)。

単位の取得状況については、「優」65.6%、「良」21.2%、「可」9.3%、「不可」3.9%であり、「優」が1/3を占めている(不可の事由は出席不足が半数以上を占めている)。

担当教員による評価に関していうと、「知識を得る」科目は定期試験による評価を主としているが、それ以外の科目では複数のレポートや課題を課すなどの方法により、達成度を確認しながら多面的に評価するよう努めてきている。これらの結果、履修者中の単位取得者割合は96.1%と高率となっている。

② 食物栄養専攻

本専攻の専門教育科目(免許資格科目を含む)としては57科目を開設している。

平成19年度卒業者の単位認定の方法は、所定の出席回数(授業実施回数の2/3以上の出席が必要)を満たしていることを条件に、試験のみでの評価5科目、課題のみでの評価6科目、他の科目は複数の評価観点(試験、課題、小テスト、実技、授業態度その他)を組み合わせて行った。この専攻の特徴は、単位認定における試験の比重が比較的高いこと(とりわけ栄養士免許取得に必要な知識を得る科目)、実験・実習への取り組み・実技を(授業内課題と合わせて)単位認定の方法とする科目が多いことであり、栄養士養成を柱とするこの専攻の特徴が表れている。試験(レポートを含む)で60点に達しなかった場合は、再試験を実施するようにしているが、再試験に向けて特別の指導を行うこともある(再試験等該当者は試験受験者の6.4%)。

単位の取得状況については、「優」55.8%、「良」27.9%、「可」11.8%、「不可」4.6%であり、「優」が半数強を占めている。力のある栄養士養成に努めているため、近年の学力の低下(高校在学時に理科系の科目をしっかりと履修していない学生も少なくない)に対して、担当教員は苦慮しながらも多大な努力をしており、その一貫として複数のレポート・課題による多段階・多面的な評価を行うなど、総合的な方法によって学生の力を測り、向上させるようにしている場合が少なくない。これらの結果、単位取得者割合は95.4%に達している。

(2) 幼児教育学科

単位認定の方法について。数年前の FD 研修により各科目で複数の目標が意識的に設けられるようになってから、学則による単発の「期末試験」とせず、複数の目標到達を確かめる複数の課題を課し、これらを総合する形で全体評価をなすようになってきている。この意味で FD 研修の成果を取り入れる努力を評価したい。

単位取得状況について。上記の結果、学生、教員共に作業時間が増えるようになったが、授業目標それぞれのまとまりの中で理解を確認していくことができるようになった。授業以外の作業時間が限られている中で、学生たちのほとんどは幼稚園教諭 2 種免許、保育士資格科目を中心に 90 数単位を 2 年間で取得している。ただし、学生の単位取得・履修行動においては、免許・資格を優先し、一部の選択科目、資格必修の拘束がない科目で履修者が極端に少ないか、皆無というケースも出ている。このことは、負担を減らしたいと感じるであろう学生の立場からすれば理解できるとはいえ、残念である。

評価の現状について。表にして一覧すると、学生から見て「甘い」「厳しい」科目がはっきりと現れているように見える。しかし、評価が、個別知識や技術の正確さを重視している場合、課題に対するある学問的立脚点の理解が達せられたのかを重視する場合など、多様な観点からなされるので、一概に全優ゆえに問題とは言えない。

期末試験 1 回による評価は大幅に減って、いくつかの課題に対する総合評価と変化している今日、あまり時間の経過しないうちに課題提出や分割試験を積み重ねていく方法は、従来、期末に集中されてきた課題処理を分散化し、努力すれば全体として評価が高まる状況を作り出してきたともいえよう。

学長の受け止め

単位の認定方法、取得状況および評価の方法は、総じて適切であると考えている。

本学では、平成 14 年から授業方法・評価方法などの改善に向けて、FD 研修を積極的に実施してきたが、両学科の単位認定の方法・評価の状況から、その成果が現れてきていると判断できる。

既述のように、個々の授業目標ごとに到達度を確認していく形成的評価、試験・課題・実技などの諸面から評価を行う多面的評価など、総合的評価方法が増えている。

このような評価方法は教員に多大な時間と労力を求めるが、授業を通じ学生達の達成度判定をより正確に把握し、公正な評価を行うためには重要である。今後とも、より正確で公正な評価とそれに基づく単位認定を進めるとともに、各学科の特質上(国家資格や免許取得)、一定水準の学習到達点が低い学生に対する支援の努力も続けるよう期待する。

IV-2 授業に対する学生の満足度

1. 学生の満足度調査

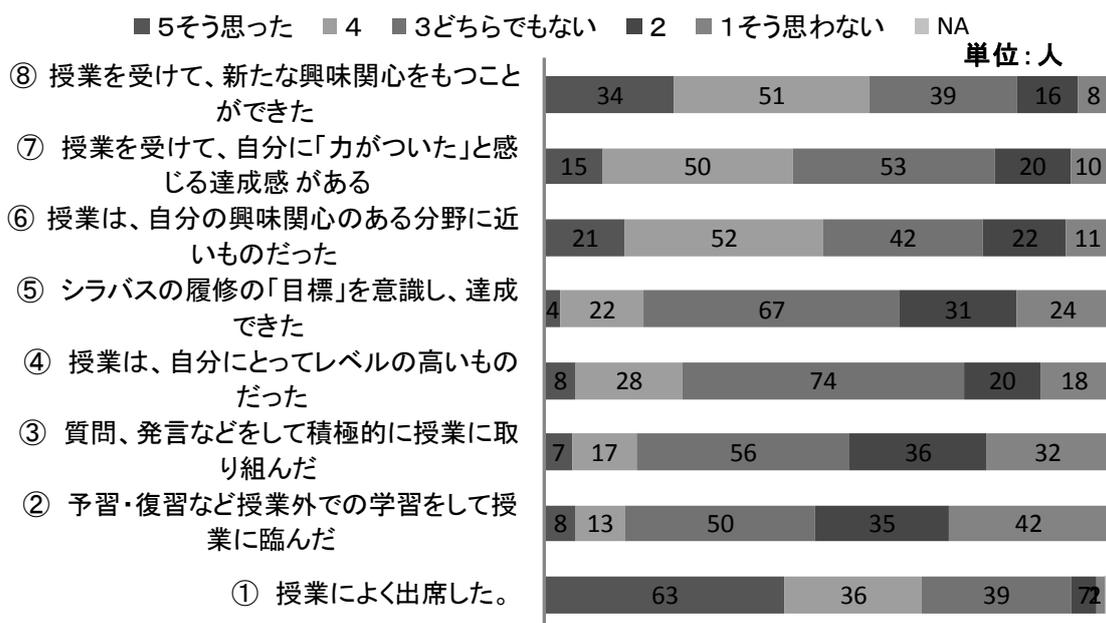
本学では、自己点検評価委員会・教務委員会による「学生生活・意識調査」を実施している。本学学生の生活意識や実態について把握し、学生支援の施策を検討するための基礎資料として役立てている。

調査項目は、「Ⅰ. 入学動機・目的」、「Ⅱ. 短大生になって感じていること」、「Ⅲ. 全

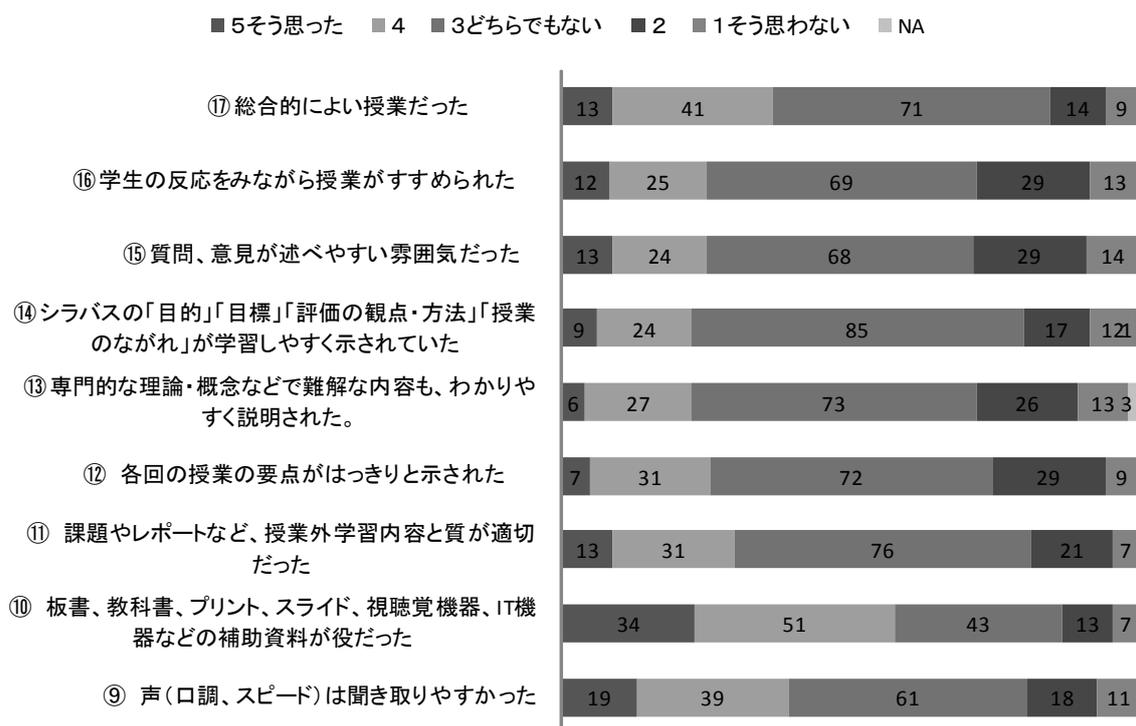
体的な感想～学生生活に対する満足度～」の3項目、42設問である。この調査の結果については、本学、学科、常設委員会、教務・学生課の運営課題としてとらえ、その改善に努めている。このうち平成19年度の学生生活・意識調査」の授業に関する項目を抜粋し、以下に示す。

表IV-2-(1) 全体的な感想

調査項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無答
1 学科・専攻のカリキュラム	23	56	59	5	4	1
2 授業の内容	17	49	63	15	3	1
3 教員の教え方	15	39	67	19	3	2
4 大学の雰囲気	25	41	56	17	6	3
5 自己の成長と発達	7	52	74	8	4	3
6 教員との関係	19	53	68	5	2	1
7 友人との関係	55	51	37	3	1	1
8 大学・学生会行事	15	41	65	20	4	3
9 課外活動	13	34	85	9	3	4
10 施設設備	8	24	67	29	17	3
11 図書整備	15	41	75	10	5	4
12 教務・学生課の対応	24	38	67	10	5	4



図IV-2-(1) 本学の授業の全体的な印象1 (n=148)



図IV-2-(2) 本学の授業の全体的な印象2 (n=148)

2. 学生の満足度に対する教員の配慮

(1) 生活科学科

ここでは平成17年度と19年度に行った学生意識調査の授業・教員に関する部分の2年生の調査結果の一部を用いて、短大での生活で最も重要である授業に対する学生の意識の変化を取り上げ、授業改善への教員の配慮に関して述べる。以下では生活科学専攻(生)・食物栄養専攻(食)の状況を見る。

① 「学生の反応を見ながら授業がすすんだ」

肯定意見：(生)平成17年27%→19年38% (食)平成17年18%→19年21%

② 「質問、意見が述べやすい雰囲気だった」

肯定意見：(生)平成17年47%→19年46% (食)平成17年23%→19年16%

③ 「声は(口調、スピード)聞き取りやすかった」

肯定意見：(生)平成17年20%→19年69% (食)平成17年36%→19年68%

④ 「板書、教科書、プリント、スライド、視聴覚機器、IT機器などの補助教材が役立った」

肯定意見：(生)平成17年40%→19年54% (食)平成17年64%→19年74%

⑤ 「専門的な理論・概念など難解な内容もわかりやすく説明された」

肯定意見：(生)平成17年27%→19年15% (食)平成17年18%→19年16%

⑥ 「各回の授業の要点がはっきりと示された」

肯定意見：(生)平成17年33%→19年15% (食)平成17年9%→19年37%

⑦「授業を受けて新たな興味関心をもつことができた」

肯定意見：(生)平成 17 年 40 %→19 年 38 % (食)平成 17 年 55 %→19 年 79 %

⑧「総合的によい授業だった」

肯定的意見：(生)平成 17 年 33 %→19 年 54 % (食)平成 17 年 27 %→19 年 42 %

項目によりばらつきはあるが、総じて生活科学専攻では授業の雰囲気作り(①②)や話し方(③)、補助教材(④)などに関する教員の努力の結果が見られるが、必ずしも専門的な知識の伝達の改善などには直結していない面が見受けられる(⑤)。食物栄養専攻は授業の雰囲気作り等の面(①②)ではよいとは言えないが、要点の提示(⑥)や補助教材作成(④)の努力などの結果、例えば学生に新たな関心を惹起するなどの面では改善された(⑦)。まだ多くの課題はあるが、これらを通じてこの 2 年の間に、総合的によい授業だったと感じた学生が急増したことが確認できる(⑧)。けっして易しくはない内容を多様な学生のすべてが理解できるようにするのは容易ではないが、この比率をより高める配慮をさらに行うことが今後の課題である。

(2) 幼児教育学科

生活科学科と同様、平成 17 年度と 19 年度に行った学生意識調査の 2 年生の調査結果から幼児教育学科の状況を見る。

①「学生の反応を見ながら授業がすすんだ」肯定意見：平成 17 年 15 %→19 年 17 %

②「質問、意見が述べやすい雰囲気だった」肯定意見：平成 17 年 24 %→19 年 19 %

③「声は(口調、スピード)聞き取りやすかった」

肯定意見：平成 17 年 24 %→19 年 29 %

④「板書、教科書、プリント、スライド、視聴覚機器、IT 機器などの補助教材が役立った」肯定意見：平成 17 年 50 %→19 年 57 %

⑤「専門的な理論・概念など難解な内容もわかりやく説明された」

肯定意見：平成 17 年 11 %→19 年 23 %

⑥「各回の授業の要点がはっきりと示された」肯定意見：平成 17 年 22 %→19 年 21 %

⑦「授業を受けて新たな興味関心をもつことができた」

肯定意見：平成 17 年 61 %→19 年 64 %

⑧「総合的によい授業だった」 肯定的意見：(幼)平成 17 年 33 %→19 年 36 %

生活科学専攻、食物栄養専攻学生に比べ、幼児教育学科では 40～50 名の授業も多く、教員としては全体を見渡しにくい状況であったようで、授業の雰囲気作り(①②)にかかわる項目では肯定的意見が 20 %に満たない。この部分では今後、改善を要する。一方、話し方(③)や補助教材(④)、また専門的な知識の伝達(⑤)については教員の努力の結果が見られ、学生の新たな関心を呼び起こすこと(⑦)にも改善傾向が見られた。これらは特に、数年前の FD 研修以降、実技・演習系科目以外でも行ってきた、学生参加型の模索、授業資料提示方法の工夫、予習・復習課題の評価への導入などがある程度定着してきたと言ってもよいのではないかと。また、多くの教員が授業への意見・感想を求めるなど、日常的に学生の満足度を把握しながら授業の微調整を試みており、これらも評価に現れているであろうと想像している。

しかし、各回の要点提示(⑥)はポイントが減少していること、総合的な授業評価(⑧)でポイントは上がってはいるものの、ようやく三分の一の学生が肯定的に捉えてくれ

るようになったということにとどまっている。学生生活意識調査の間 27 および問 28 で学生の私語や集中力に欠ける状態が目立つので、より多くの学生が興味関心を抱けるよう、更なる改善が課題だと言える。

学長の受け止め

大学の主要な活動は「教育活動」であり、その中心となるのは「授業」である。それゆえ、「授業」に対する学生たちの満足度とその変化は、最も重要な大学評価の一つと考えている。ここで示された各学科専攻学生の満足度とその変化から、本学教員の授業に対する姿勢(配慮)と課題を見出すことができる。

高いレベルで評価された点として、“授業の雰囲気作り”(とくに生活科学専攻)、“話し方”(生活科学科両専攻)や“補助教材の利用”(両学科)がある。これらは教員の配慮が進んでいることを明確に示すと考えられる。同様に教員の配慮が比較的明確に出るであろう“要点の提示”は、増加(食物栄養専攻)・不変(幼児教育学科)・減少(生活科学専攻)と跛行的で、まだ努力の余地がある。さらに、“授業のわかりやすさ”に対する満足度が学科専攻により若干の相違はあるものの総体的に高くないことから、授業の構成や説明方法などに今後の課題が見いだせる。

とはいえ総体的には、授業を通じて“学生たちの新たな関心を高いレベルで惹起”していること(とくに食物栄養専攻と幼児教育学科)、“総合的な満足度”が上昇していること(とくに生活科学専攻)などは、学生の満足度への本学教員の授業改善の配慮を示すものがある。さらに充実・向上を期待したい。

IV-3 退学、休学、留年等の状況

1. 過去3ヶ年の退学、休学、留年等の数

表IV-3-(1) 退学、休学、留年等の状況

生活科学科生活科学専攻

(平成20年3月31日)

	17年度入学	18年度入学	19年度入学
入学者数	28	21	13
うち退学者数	1	2	
うち休学者数	1	1	
休学のうちの復学者数		1	
うち留年者数(通常の学年進行によらない者)	1	0	
卒業生数	26	18	

生活科学科食物栄養専攻

(平成20年3月31日)

	17年度入学	18年度入学	19年度入学
入学者数	33	29	24
うち退学者数	1	1	1
うち休学者数			1
休学のうちの復学者数			
うち留年者数(通常の学年進行によらない者)			
卒業生数	32	28	

幼児教育学科

(平成20年3月31日)

	17年度入学	18年度入学	19年度入学
入学者数	64	54	50
うち退学者数	12	2	1
うち休学者数	2		3
休学のうちの復学者数	2		
うち留年者数(通常の学年進行によらない者)	1		
卒業生数	51	52	

2. 退学者の退学理由、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導

(1) 生活科学科

① 退学の理由の割合、最近の傾向

平成17～19年度の退学者数は生活科学専攻3名、食物栄養専攻3名であった。退学理由は「家庭の(経済的)事情」「精神的体調不良」「長期連絡不能」(生活科学専攻、うち「精神的体調不良」は入学直後のオリエンテーション2日目から欠席しそのまま

退学、「長期連絡不能」は入学前に休学しその後連絡不能に)、「就職のため」「進路変更」「長期連絡不能」(食物栄養専攻)であった。退学者実数がそれほど多くはないために、最近の傾向を析出することは難しいが、経済的事情、人間関係づくりの困難さ、学習への不適合(進路変更等)であった。

②退学者、休学者、留年者に対するケアの現状

退学者、復学者を含む休学者、留年者に対する指導は概ね次のように進めている。

退学希望や休学希望がある場合、あるいはその可能性があると思なされる場合には(欠席数増加など)、基本的にクラスアドバイザー(1年次)あるいはゼミ担当教員(2年次)が学生と接触し(多くの場合に教務・学生課職員もかかわる)、状況を把握して相談・アドバイスをを行う(場合によっては自宅を訪問)。その理由が家庭の経済的事情にあるときはサポートが難しいが、学習への不適合や人間関係づくりの困難さが原因のときは改善の方法を学生とともに考え合い、学生生活の目標再設定などにより退学や休学とならないよう助言・激励する。休学者あるいは長期にわたる欠席者には、教務・学生課を中心に、休学継続意思や就学継続意思の有無確認を行ってきたが、再三の連絡にもかかわらず返答がなく長期連絡不能となってしまったことは大変に残念である。

休学者に対しては組織的なサポートはそれほど行えていないが、個々の教員が状況を確認し、復学に向けて助言・激励することも少なくない。休学後の復学者指導の大きなポイントは、例えばカリキュラムの変更があった場合に不利にならないように整理し、該当者の納得と理解が得られるよう尽くすこと、復学するクラスになじめるようにすることであり、その観点に立ち復学1ヶ月前から連絡を取り合って支援・指導した。また、留年者に対しては意識的な接触を行うよう努めた。とくに2年次の特別演習(ゼミ)を履修済みの場合は担当教員がいなくなるので、学科長をはじめとした教員が意識的な声かけや状況把握に努めた。

(2) 幼児教育学科

①退学理由の割合、最近の傾向

進路変更、保育職に対するイメージの違いは比較的早期に現れ、入学後2ヶ月経過しないうちに進路変更を理由に休・退学するケースが過去3年で数件ある。また、釧路・道東(北海道東部)地域の経済不況を反映して、休・退学の理由に経済的な理由により、学業を断念するケースが含まれている。

②退学者、休学者、留年者に対するケアの現状

退学・休学希望者に対するケアについては、次のように担当分担をしている。

まず、各学年に1名のクラスアドバイザーを設け、1年生には、平成17年度入学生までは「幼児教育基礎演習」(卒業必修)担当教員が、平成18年度以降の現行カリキュラムでは「実習内容研究Ⅰ」(卒業必修)の保育観察グループ担当教員が直接相談にのり、2年生の場合は、「特別演習Ⅰ」(ゼミナール=卒業必修)担当教員が当該学生の相談窓口となっている。また、3年目以上の留年者は「特別演習Ⅰ」を履修済みとなっている場合が多いので、実習指導担当か科目担当教員が窓口となっている。いずれの場合も、最終的には担当教員に学科長が加わり、本人を交えて面談し、場合によっては保護者にも同席を依頼して4者で面談を行っている。

状況によっては早い段階から学科長が加わっているが、学生は、平成 18 年度より臨床心理士の資格を持つ専任教員から専門的なアドバイスを受けられるようになってきている。(平成 19 年度からは相談室が設置され、同室運営委員の諸先生にもお世話になる場合も出てきた。)また、毎月の学科会議の折には、教員内でケアの概要を共有する方法をとっている。

さらに、休・退学の事務手続き、復学の際の履修上の留意点の説明等においては、必ず教務・学生課職員も加わっている。

早期に授業を 3 回続けて欠席するような場合も休・退学の兆しと捉え、情報を得た時点でクラスアドバイザー等から働きかけを行っている。

そのほか、学生からの個別の相談は相当あると思われるが、時間の許す限り、学生と話す機会をどの教員も持とうとしている点は評価できる。

また、退学を希望した場合について、他の進路の展望が明確な場合は認めるが、その展望が漠然として不確定な場合(単に働きたいという場合等)は休学状態で仕事を行ってみながら、自分に合うか合わないかを確かめるようにと、休学を勧めている。結果として、仕事等の進路が固まれば退学手続きを改めて行ってもらうようにしている。

近年、授業料未納が原因で休学に入っても、結果として学費を稼ぐほどの収入が得られず、未納のまま納付期限が来て除籍となるケースが何例か出た。学生本人に学業継続の意志があるにもかかわらず思いがかなわなかったケースだが、保護者から協力を得ようと連絡を試みたが、連絡が十分とれず残念であった。

3. 退学、休学、留年等の現状

(1) 生活科学科

この 3 年間の生活科学専攻の退学者 3 (家庭の事情、入学直後の精神的体調不良、長期的連絡不能)、休学者 2 (身体的病気の治療、1 年後に復学、一身上の都合、精神的病気の治療)、留年者 1 (後に休学)であった。食物栄養専攻は退学者 3 (就職、進路変更、長期的連絡不能)、休学者 1 (体調不良一進路変更含み)である。身体的病気による休学と長期的連絡不能による退学を除くと、家庭の経済的事情、学習や学生生活への不適合とそれにも関連する進路変更や精神的病気が主因となっている。

このうち家庭の経済的事情は、北海道とりわけその東部地域の経済状況の低迷にも起因するものであり本学として根本的な解決は望みがたい。しかし、学生本人には責がない事由での休・退学であり、志半ばにして希望の道をあきらめることは断腸の思いであろう。家庭の経済的事情が急変した場合に少しでも就学継続を支援できるような奨学制度の実現に向けた検討が必要となっているといえよう。

進路変更の理由としては、入学前のイメージとは違って、学習についていけないとなどがある(入学式前に休学した者もいる)。学生募集の段階で本学の学習内容がより把握できるよう努めるとともに、本学での新しい目標を設定するためのサポートや個別学生への学習支援活動を強めることが肝要である。

人間関係など学生生活になじめない学生は稀ではなく存在する。小規模の大学であるがゆえに人間関係がうまく作れない学生のストレスは大きいと思われる。学生相談室の有効利用と合わせて、授業中のグループ活動の編成を工夫するなどの試みを強めたい。

(2) 幼児教育学科

この3年間の幼児教育学科の退学者は、平成17年度で突出しているように見える12名を含み、15名であった。その理由は、平成17年度で一身上の都合が7（勉強に向いていない5、成績不振2）、体調不良2（精神的病気、婦人科関係）、経済的事情2、進路変更1であり、平成18年度では経済的事情1、体調不良1（心因性内臓疾患）。平成19年度では進路変更1であった。（参考：平成15年度入学生68名中10名が退学。平成16年度入学生69名中8名が退学、さらに1名は継続し、留年・休学中）

また、休学者は5名であり、その理由については、平成17年度では2名ともが経済的理由で、このうち1名は1年後、もう1名は2年後にそれぞれ復学した。平成19年度の3名はいずれも進路検討のための休学である。

留年については、この3年間で1名のみであった。本学幼児教育学科のシステムとして、資格必修科目を複数取得できなかった時点で実習は翌年度に繰り越すことになっているため、この1名の留年も、1年次に複数の資格必修科目を取得できなかったが資格取得を放棄せず、翌年度改めて必修科目の単位取得にチャレンジしたことによる。

学科や入試委員会では、平成17年度入学生のうち、指定校枠で入学した一部の学生に、勉学の動機・意欲が弱いタイプが目立つと受けとめ、翌年から指定校枠を減らすなどの対応変更に至った。並行して、学生指導を実習指導と密接に関連させる新たな学科のカリキュラム改革を行い、実習、保育専門職就職へと至る段階的な実習指導および学生指導体制へと再構築することにした（平成18年度入学生から適用）。

前述したように、従来幼児教育学科では学生の「歩留まり」の悪さが指摘されていたが、現行カリキュラム・新指導体制を開始した平成18年度以降は、休・退学者が急減した。その意味では現体制を微調整しながら、しっかりとそれぞれの学生が保育専門職の力をつけていく過程を大切にしていきたいと考える。

また、友人間のトラブルや実習課題を一人で遂行することが困難だという事例（精神的な弱さ？）は休学をしないまでも多くあり、教員や相談室関係者を悩ませている。このほか、生活科学科でも指摘されているように、釧路地方の景気の悪さを反映した経済的な理由による休・退学は続いており、何らかの公的な救済策を期待したい。

学長の受け止め

本学学生の退学理由は、主に経済的事情、進路変更によるものである。

経済的事情に関して、日本銀行釧路支店公表資料によると、「道東地域の景気は、原材料価格上昇の影響などから、減速している。すなわち、設備投資は、企業収益の伸び悩みを背景として、増勢が鈍化しているほか、公共投資も低調である。」

このように経済状況が全国的に見てとりわけ劣悪な地元出身の学生が多い本学として、授業料分割納入の便宜を図るなどで対処はしているが、根本的な解決には至っていない。

これに対して進路変更による退学は、学習への不適合が原因であることが多いため、本学の制度（クラスアドバイザーや学生相談室）を通じた学生本人へのケアのみならず、学科全体でまた個々の教員としてさまざまなケアを進めている。さらに小規模短大の利点を活かして、早期に休・退学の可能性があると思われる学生（成績不振や欠席が多いなど）を教員と教務・学生課職員の連携で早急に把握し対処するという事前のケアや、休学者・留年

者への配慮も意識的に行っている。これらの組織的対応の努力は学生本意の大学作りをしている本学として高くは評価したい(平成 15 から平成 17 年度、幼児教育学科生 10 名前後の退学者を出した反省から教育指導体制を改善)。

今後とも、小規模短大の利点を活かしたケアを進め、まだ皆無とはいえないが、休・退学や留年の減少に取り組んでいきたい。

IV-4 資格取得の取り組みについて

1. 教育課程以外で取得できる免許・資格

生活科学専攻では諸科目での教育の延長として、日商簿記検定試験(主に 3 級)・ビジネス実務マナー検定試験(主に 2 級・3 級)・パソコン技能標準試験(主に 1 級・2 級)・色彩能力検定試験(主に 2 級・3 級)を受験し合格すると当該資格を得ることができる。これらについては、関連科目担当教員が受験者募集・申し込み手続き・受験対策指導に加えて試験監督も担当することがある(他に家庭料理技能検定試験の会場ともなっている)。担当教員は、密な時間割中の空時間や休日・放課後に受験希望者に対して受験対策指導を行うが、多くの検定試験の合格率は全国平均並みか若干下回る程度である(これらの検定試験は他の専攻・学科の学生も受験可能)。

食物栄養専攻では、平成 19 年度から栄養士の資質向上と質の均一化を図ると共に、各養成施設の教育に関する認識の強化を目的とする社団法人全国栄養士養成施設協会が行っている「協会認定栄養士実力認定試験」に参加している。毎年 12 月に認定試験が実施されるが、この認定試験に向けて学内教員を中心に受験対策の特別講義を実施している。認定試験受験希望学生の参加は任意であるが出席率は高く、結果として好成績を収めた。

2. 今後導入を検討している免許・資格

現在でも国家資格を含めてかなりの数の資格付与をカリキュラムとして組み込んでいる。そのため、新たな資格を取得できるようにすると学生に大きな負担がかかることになる。今後、生活科学科および幼児教育学科として検討すべきものがある場合は、現在の資格との入れ替えなどで対応したい。

IV-5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について

1. 学科ごとの専門就職の状況

表IV-5-(1)に示した通り、生活科学専攻は就職者全員が学習した分野を基礎として仕事をしている。食物栄養専攻は、就職者の 6～8 割が専門職である。幼児教育学科は、就職者の 9 割が専門職である。ただし専門職に分類出来ずとも、学生時代の学習が大変役立っていると聞く事が多い。例えば、食物栄養を専攻し食品会社の事務職に着いている卒業生は、食の専門知識、媒体作り、プレゼンテーション、パソコン等の授業が非常に役立っていると述べていた。また、就職委員会は卒業生の就職先を訪問し卒業生の仕事振りを伺っているが、専門職においても前向きに取り組む姿勢、責任感、協調性等についてお褒めを頂く事が多い。

表IV-5-(1) 専門就職の状況(各年5月末)

生活科学専攻	17年度	18年度	19年度
就職希望者数／卒業生数 (率)	18/22 (82%)	23/26 (88%)	18/18(100%)
就職者数／就職希望者数 (率)	10/18 (56%)	22/23 (96%)	11/18 (61%)
専門職者数／就職者数 (率)	10/10(100%)	22/22(100%)	11/11(100%)
専門職者数／就職希望者数(率)	10/18 (56%)	22/23 (96%)	11/18 (61%)
専門職数／卒業生数 (率)	10/22 (46%)	22/26 (85%)	11/18 (61%)

食物栄養専攻	17年度	18年度	19年度
就職希望者数／卒業生数 (率)	24/27 (89%)	30/33 (91%)	26/28 (93%)
就職者数／就職希望者数 (率)	20/24 (83%)	28/30 (93%)	19/26 (73%)
専門職者数／就職者数 (率)	12/20 (60%)	16/28 (57%)	16/19(84%)
専門職者数／就職希望者数(率)	12/24 (50%)	16/30 (53%)	16/26 (62%)
専門職数／卒業生数 (率)	12/27 (44%)	16/33 (48%)	16/28 (57%)

幼児教育学科	17年度	18年度	19年度
就職希望者数／卒業生数 (率)	56/59 (95%)	48/52 (92%)	52/54 (96%)
就職者数／就職希望者数 (率)	49/55 (89%)	44/48 (92%)	50/52 (96%)
専門職者数／就職者数 (率)	44/49 (90%)	38/44 (86%)	45/50 (90%)
専門職者数／就職希望者数(率)	44/55 (80%)	38/48 (79%)	45/52 (87%)
専門職数／卒業生数 (率)	44/59 (75%)	38/52 (73%)	45/54 (83%)

2. 卒業生に対する就職先及びその他の進路先からの評価

(1) 生活科学科

卒業生の評価については、企業等の就職先から直接連絡を頂くことは通例ないが、就職委員会の教員による企業回り時あるいは学外実習巡回時などに、企業等から情報を受け取ることができる。それらによって判断すると、一方では「元気なあいさつができる人が多い。それを活かして企業に活力を与えてほしい」「真面目に取り組む姿勢が好ましい」「長く勤続してくれるので助かる」などの肯定的評価がある。これら本学卒業予定者への継続的な求人として表れていると考えられる。しかし他方では、一部ではあるが「ちょっとしたことで辞めてしまった」「言葉づかいなどマナーがなっていない」との指摘を受けたこともある。専門知識や技能を含めた直接的な職業能力をより高めるとともに、それらを発揮する前提条件である言葉づかいやビジネスマナーを含めたコミュニケーション力、プレゼンテーション力などの社会人基礎力をより向上させること、現代人に要求されるパソコン技能そのほか基礎力、忍耐力をさらに強化する教育を展開することが課題である。

(2) 幼児教育学科

卒業生に対する就職先からの評価については、保育専門職が就職者の約9割を占め、その就職先の多くが学生の実習園となっているため、保育関係専門職の卒業生については実習巡回の際に、よく巡回先から評価をいただく。

例年、早期に求人を出してくださる幼稚園からの卒業生の働きぶりに対する評価は高い。一方で、早期退職者が続き、園からの要求水準に達しない学生(実習生)が続いた園からは欠員があっても求人票をいただけないという例もあった。つまり、本学あるいは本学卒業生が期待されていないと受けとめられる場合も存在する。しかし、多くの場合、欠点を抱えている学生を受け入れていただいている園では、学生指導を次代の保育者を育てるための働きの一つと位置づけ、具体的な指導や忌憚のない意見を学生に、本学にしてくださっており、大変ありがたく感じている。

また、卒業生懇談会の際には、既に就職した諸先輩から、保育観察(旧「観察演習」)や本実習に力を入れて欲しいという意見もあり、これから専門職を目指す(実習)学生の姿勢、あわせて、保育現場に多くの人材を送り出す本学の、特に実習指導体制の充実が望まれていると感じられた。平成18年度より、本学科は実習の在り方を見直し、実習指導等を「実習内容研究Ⅰ」へ再編したが、まだ試行錯誤をしながらの模索である。今後も、道東地域の保育者養成施設の拠点として、時代の学生気質を捉えながら、主に地域の保育界との協力・連携の中で保育者養成を行い、点検することが問われていると受けとめている。

3. 卒業後評価

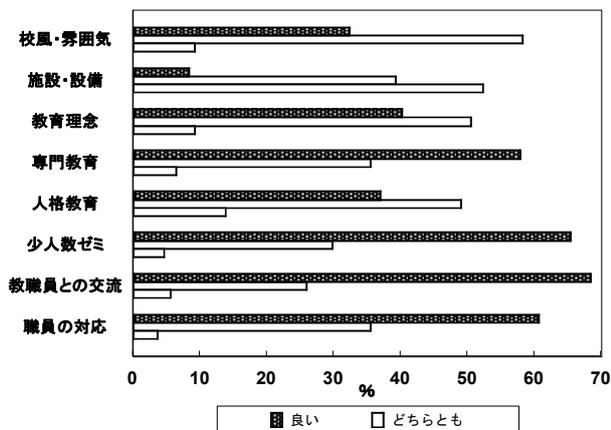
平成18年に、卒業生に対する「教育評価および就職状況調査」を実施した。卒業生の就職状況を把握し、在学生の就職活動および就職支援活動に役立てるとともに、卒業生が大学を振り返って感じていること、あるいは社会経験を通して改めて本学の教育に気づいたことを調査し、本学の教育活動全体の向上を図ることを目的として行った。

現在の職業や生活に本学で学んだ知識や技術がどの程度役にたっているかを質問したところ、「大いに役にたっている」と「ある程度役にたっている」を合わせると約80%を占めた。

本学について全体としてどのように感じているかの質問でもっとも高かったのは、「少人数ゼミによる教育」および「教職員との交流」であった(65および68%)。これは「在学中の経験がどの程度役立つものか」の質問とほぼ同様に小規模短期大学の特徴であるきめ細かい教育と指導が卒業生の印象となっているものと思われる。

「施設・設備」については「不十分」と答えた割合が過半数であった。平成16年に学内を改装したが、今回のアンケート回答者の多くはその前の卒業生であった。

「本学を後輩に勧める」という質問では、大部分の卒業生がそうすると答えている。小規模短大ならではの少人数教育、地域に密着した短大と位置づけてきたが、その成果がでていものと示唆される。



図IV-5-(1) 卒業後の評価

4. 卒業生の社会的評価

(1) 生活科学科

生活科学科(旧家政科)は本学開学以来の伝統を有する学科であり、多くの卒業生を世に送り出してきた。ときには入学者数が減少し、学科全体あるいは専攻存続の危機を感じざるをえなかったこともあった。しかし近年は、入学者の増減の波はあるものの、数年間を平均すると定員に近い入学者を確保できている。このことは、卒業生の社会的評価と無縁ではないだろう。企業等からの比較的によい評価は、例えば継続する求人として表れており、それは“短大で頑張れば〇〇に就職できる”という形で入学の動機や在学生の学習意欲を強める動機にもなっている。また、栄養士会などの専門職組織でも活躍する卒業生が存在するし、市立釧路図書館の嘱託職員として働く卒業生は、今後の中核を担うような人材になってきているとの評価もある。

地域社会からの卒業生に対する評価内容の全体像を把握することは困難であるが、これらの状況は、本学科の卒業生に対する社会的評価の一端を示していると考えられ、今後とも評価がより高まるよう努めたい。

(2) 幼児教育学科

種々の理由で、同じ職場で3年働き続けられない卒業生が目立ってきた。数年前から、全道・全国の就職担当者研修会では「七五三現象」(就職後3年間に、中卒は7割、高卒は5割、大卒は3割が退職するという状況を指す)が問題とされ、本学の卒業生も類似の傾向がある。

長く勤め、職場に貢献している卒業生が所属する就職先からは、よい評価をいただけるが(「卒業生による就職茶話会(平成19年9月15日)」資料による)、一方で、特に年度途中退職をしてしまう場合、社会としての職場は、その原因を個人の資質に求めたり、短大における学生指導の不行き届きに求めたり、極端な例としてはさらに遡って出身高校に問題が及ぶように言及されたりする場合があった。

学生個人の立場からは、職場環境にもとめ、かつ行き詰まりを一人で抱え込んで体調を壊しての退職だという情報を得ているが、これらが複合的に組み合わされて表出した

と考える。学生の傾向として、全体的に、おとなしく真面目ではあるが、気が利かない、表現力や応用力に欠けるタイプの学生が目立ってきたこと。環境要因として、不況の上に過疎や少子化が重なり、保育士では「規制緩和(平成 14 年より臨時職員枠の 20 %が撤廃され臨時職員が急増している)」による臨時職＝不安定雇用の急増、釧路地方の幼稚園業界では、少子化の中、幼稚園数が人口に比し多く、ほとんどが民間経営のため、行事や就園前保育・預かり保育等のサービス競争が激化しており、そこで働く幼稚園教諭は低賃金で長時間勤務が常態化しているなど、厳しい現実が存在していることも否めない。

概ね就職先でも諸事情は理解してくださっているが、基本技術やマナーの欠如、社会的ルールより自己都合を優先させた退職が出た場合、送り出した大学の責任が問われ、限られた地域の中では明確に求人対象から外されるという現象となって現れる。

大学としては、学生指導上の問題と受けとめ、就職委員会がこれまで全学共通時間に行うプログラム化された「就職ガイダンス」で、また、幼児教育学科では、実習指導(現在は、「実習内容研究 II」の事前事後指導)で、起こってきた事例を踏まえたガイダンスや必要な情報提供(職場で起こりうる専門職としての心構え)を行ってきており、今後も継続したい。

<特記事項>

FD 研修などを積み重ねて授業改善を実施してきた。授業に対する学生のアンケート結果でも概ね評価されている。開学 40 年を経ていて平成 15・16 年に一部改修したとはいえ、設備的には他大学に比べて劣るところが目についてきている。これからの大きい課題といえる。

小規模短大の特質を生かして退学者(退学のおそれを含む)に対してケアを行ってきているが、その多くの要因は経済的理由である。私学経営上、止むを得ない部分もあるが、公的資金の貸し付けなどをこれまで以上に学生にアナウンスしていきたい。

卒業生に対する評価は高いといえる。本学の卒業生の多くは、資格を生かした職業に就いている。リカレント教育に力を入れているが現段階では、年 1～2 回しか実際には行うことができない。今後は、適切なリカレント教育を実施する必要があると認識している。

V 学生支援

V-1 入学に関する支援

1. 建学の精神、教育目的・目標の明示

カレッジライフおよび釧路短大パンフレットに記載して配布するとともに、ホームページ上においても記載し公表している。カレッジライフは入学者全員に対して配付するものであるが、釧路管内、十勝管内、根室管内、網走管内の全高等学校に訪問する際にも持参し配付している。

2. 選抜方法の明示

系列校である武修館高等学校に対する特別推薦入学試験を除くすべての試験について、同一冊子の学生募集要項に記載し配布すると共に、ホームページ上においても記載し公表している。また、選抜方法については、各種進学情報誌等にも可能な限り掲載するようにしている。

3. 広報活動および入試事務の体制

入試広報活動に関する組織には入試委員会と入試事務局がある。入試委員会は委員長1名(准教授以上の教員)、委員3～4名(教員2～3名、教務・学生課職員1名)で組織され、短大案内パンフレットの作成、募集要項の作成、オープンキャンパス企画運営、社会人入学説明会の企画運営、進学相談会、高校訪問、釧短ニュースの発行など、学生募集・広報全般について協議し、実務にあたっている。また入学試験業務にかかわるすべての事項について協議し、教授会での審議・承認を受けて全教職員の協力の下で入学試験を実施している。入試事務局は教務・学生課の職員で組織され、入試委員会と連携しながら、資料請求者への対応、出願書類の管理、入学試験会場の整備、合否判定資料の作成、合格通知作成および発送などの入試にかかわる事務的業務を行っている。

入学志願者、受験生等からの問い合わせ先として、大学案内パンフレット、学生募集要項、ホームページ上に住所、電話およびファックス番号、E-mailアドレスを明記している。問い合わせの窓口は入試事務局とし、問い合わせの内容によって必要があれば入試委員会でも回答を行う。

4. 入学試験のシステムと入試の現状

願書受付から合否通知に至る入学試験の流れについての概要は、表V-1-(1)に示すとおりである。

入学試験にかかわる教職員の業務分担は入試委員会で検討し、教授会の承認を経て決定する。

作文試験、面接試験はすべて本学で行い、各試験の採点結果は採点担当者が試験当日中に入試事務局へ提出する。入試事務局は試験当日中に採点結果の入力作業を行う。

全入試区分の合否原案は学長と入学試験委員(学科長、教務・学生課長、講師以上の入試委員全員で構成)による入学試験委員会で作成する。

合否判定は合否原案を基に合否判定教授会で審議し承認する。

表V-1-(1) 願書受付から合否通知に至る入学試験の流れの概要

	選考方法	願書受付	出願書類の確認・入力	受験票の発送	出願・提出書類の審査	試験等の実施	試験・提出書類の評価の入力	合否案作成	合否判定	合格発表
一般推薦	調査書 面接	入試事務局にて出願受付	確認・入力	発送	調査書の審査	面接試験	評価の入力	入学試験委員会で合否案を作成	教授会で合否判定を承認	出身高等学校に通知 本人に合格通知を送付
指定校推薦	調査書	(同上)	(同上)		調査書の審査			(同上)	(同上)	出身高等学校に通知 本人に合格通知を送付
専門科生特別推薦	調査書 専門科生作文	(同上)	(同上)		調査書 専門科生作文の審査			(同上)	(同上)	出身高等学校に通知 本人に合格通知を送付
自己特別推薦	面接 自己推薦書	(同上)	(同上)	発送	自己推薦書の審査	面接試験	評価の入力	(同上)	(同上)	本人に合格通知を送付
社会人特別推薦	面接 自己推薦書	(同上)	(同上)	発送	自己推薦書の審査	面接試験	評価の入力	(同上)	(同上)	本人に合格通知を送付
武修館高等学校特別推薦	調査書	(同上)	(同上)		調査書の審査			(同上)	(同上)	武修館高等学校に通知 本人宛の合格通知を高校へ持参
一般入学Ⅰ期A,B	調査書 面接 作文	(同上)	(同上)	発送	調査書の審査	面接試験 作文試験	評価の入力	(同上)	(同上)	学内掲示で合格発表 本人に合格通知を送付
一般入学Ⅱ期A,B	調査書 面接	(同上)	(同上)	発送	調査書の審査	面接試験	評価の入力	(同上)	(同上)	本人に合格通知を送付
社会人特別	面接	(同上)	(同上)	発送		面接試験	評価の入力	(同上)	(同上)	本人に合格通知を送付
専門科生特別	調査書 面接	(同上)	(同上)	発送	調査書の審査	面接試験	評価の入力	(同上)	(同上)	本人に合格通知を送付
帰国子女特別	面接	(同上)	(同上)	発送		面接試験	評価の入力	(同上)	(同上)	本人に合格通知を送付
外国人留学生特別	面接 日本語能力試験	(同上)	(同上)	発送		面接試験 日本語能力試験	評価の入力	(同上)	(同上)	本人に合格通知を送付

入学試験の現状は表V-1-(1)のとおりである。

本学は推薦入学試験、一般入学試験、特別入学試験を設定し、公正かつ正確に実施するよう努めている。

入学試験合否判定教授会で各教員へ配付する資料は、合否判定会議終了後直ちに回収破棄し、情報の漏洩防止を心がけている。

平成19年度までは各推薦入学試験の発表を一般および特別入学試験Ⅰ期A日程の合格発表日に合わせて学内掲示を行ってきた。しかし各推薦入学試験の合格発表日から学内掲示までに1ヶ月半から2ヶ月が経過し、その必要性に疑問が生じたことから平成20年度入

学試験からは学内掲示を撤廃した。またこれまでの学内掲示には合格者の氏名を記載していたが、個人情報保護の観点から平成 20 年度入試では受験番号のみ記載することとした。学内掲示の利用者は極めて少数と見られるため、平成 21 年度入試以降の学内掲示については全面撤廃も視野に入れた検討を入試委員会で行う。

また平成 20 年度入試まで、自己特別推薦入学試験では求めていなかった出身高等学校からの調査書を、今後提出書類に含めるか否かの検討を入試委員会で行う。

5. 入学前教育

本学の入学試験合格者に対しては、入学前に入学予定者対象の冊子「入学予定者への ADVICE あんど SUPPORT」を送付している。冊子には短大で学ぶための心構えや学生生活、各学科からのアドバイスが記載されている。

また、「日本語文章演習」「実習内容研究 I」「音楽」といった個別の学科目や科目にとらわれない学科専攻の学習内容に関連することからの入学前課題を「入学予定者への ADVICE あんど SUPPORT」に同封送付して、入学予定者の学習への動機付けを行っている。

さらに平成 19 年 3 月には、初の試みとして生活科学科両専攻入学予定者を対象にした「地域経済セミナー」を開催した。趣旨は、地域理解教育を推進する本学科として、入学前に地域の経済や産業の特徴や課題に関心をもつ扉を開けることであった。参加者からの感想も新鮮であり、今後とも継続したい取り組みである。



図 V-1-(1) 地域経済セミナー

6. 入学オリエンテーション

入学オリエンテーションは、入学式の翌日から 3 日間開かれる。教務委員会と教務・学生課が企画し、学科、常設委員会、図書館と連携して実施している。

内容は各パートの担当に一任している。初日午前の教務全体説明については、オリエンテーションの導入と、卒業までの学生生活全般にかかわる事項についてまとめた『カレッジライフ』（シラバス含む）を中心に大学の概要、学生生活全般の紹介、履修方法、シラバスの趣旨や利用方法など学科共通事項を一通り説明する。

また、入学オリエンテーション後も全学共通時間を使って関連事項のガイダンスを行い、年間を通して段階的、具体的に入学オリエンテーションでの連絡事項を補足している。

V-2 学習支援

1. 学習や科目選択のためのガイダンス

科目選択についての概略は、入学オリエンテーションで説明される。①開設科目、履修の方法などについて、学科共通事項は教務・学生課より説明し、②翌日、資格取得、学外実習その他学科単位でカリキュラムの説明がなされ、③その翌日、教務・学生課より履修登録についてガイダンスを行う。④翌週からは、科目毎に初回授業時間に担当教員から履修内容について、シラバスの項目に沿った説明がなされ、週末には学生が履修登録を済ませることになっている。

2. 基礎力が不足している学生への補習授業

大学として組織的には補習授業を行っていない。しかし、補習授業を必要とすると思われる科目、とくに食物栄養専攻の化学系科目については数回にわたり、基本的な計算、反応式等を学習させている。

個々の科目について理解不足があるときは、オフィスアワーで指導を受ける機会も設けているが、非常勤講師の担当する科目にはこの機会がない。

3. 学生の学習上の問題、悩みに対する取り組み

個人的な事情による学習上の問題については、クラスアドバイザーおよび教務・学生課が個別対応しているが、平成19年度からは学生相談室を設置し、相談窓口を増やした(後述)。

V-3 学生生活支援体制

今、大学では、授業以外にも様々な支援活動が求められている。学生生活支援活動は、学習活動を活性化させ、個性豊かな人間性、社会性を涵養するためにも、学生の様々なニーズに応えるものとして欠かせない。

本学の学生生活支援は、常設委員会である「学生委員会」、「学生相談室」、「保健相談室」「教務・学生課」さらに各学科に配置されるクラスアドバイザーによって行われる。

1. 学生委員会

組織・活動 学生委員会は下記の構成委員より活動をおこなっている。

組織 学生委員長、学生委員(生活科学科2名、幼児教育学科2名、教務・学生課1名)
活動

- 1 学生の指導および福利厚生に関すること
- 2 学生の研修活動および課外活動に関すること
- 3 学生の育英・奨学金に関すること
- 4 学生の保健・健康管理に関すること
- 5 自己点検委員会の実施委員会としての業に関すること
- 6 委員会予算に関すること

7 その他学生の厚生補導に関し、委員会が必要と認めた重要事項

＜釧路短期大学学生委員会規程＞

表V-3-(1) 学生委員会の19年度のおもな活動

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション 全学年対象 学生生活一般 自動車通学 健康管理 アルバイトについて ・学生会との懇談 学生会への要望 学生会総会 年間行事について ・春の交通安全標語ポスター掲示
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生研修講座「心の健康と自己管理」～学生相談室開設にあたって～ 講師 本学臨床心理士 塚本久仁佳 ・自動車通学実態調査
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の交通安全標語ポスター掲示
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生研修講座「護身術」 釧路警察署 生活安全係課から派遣
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会 ・自動車通学実態調査
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生研修講座「エイズと世界」～エイズの正しい理解と健康を考える～ 釧路労災病院副院長 宮城島拓人 医師 ・学生会との懇談
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭支援 ・冬の交通安全標語ポスター掲示
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生会との懇談
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会 ・特別奨学生選考

2. 学生が主体的に参画する活動の支援

(1) 学生会活動

学生の独自組織として学生会がある。学生は学生会に100%加入している。学生会は、本学学生会会則に基づき活動を行っている。主な活動目的は、学生間の親睦を深め、学生生活の充実と向上を図ることである。

学生会の運営は、学生から徴収した会費と本学後援会からの補助金から構成されている。学生が自主的に運営する組織であるが、最近の学生気質ではなかなか順調に運営できない場面も見受けられる。

学生会会則で学内教員による顧問の設置が認められている。基本的に学生の自主性に任せているが、必要最小限の助言は行っている。この顧問は慣例として学生委員長が委嘱されている。

表V-3-(2) 学生会の主な活動

大学祭(緑輝祭)	学生会が中心となり、学科、ゼミより実行委員を募って実行委員会を組織して実施される。平成 18 年度からは、地域住民の参加を呼びかける試みが始まっている。
スポーツ交流会	5月に行われている。各学科の学生交流および新入生の歓迎を目的に実施されている。スポーツ交流会の種目は、ミニバレー、長縄飛び、ドッジボール、リレーなどである。
新入生歓迎パーティー 卒業記念パーティー	新入生歓迎パーティーは例年4月、卒業記念パーティーは3月卒業式当日に教職員も参加して実施されている。

(2) サークル活動

サークル活動は、本学学生会の組織の一部として、学生の自主的な活動として行われている。サークル活動の予算は、学生会予算に組み込まれ交付される。学生会会則に基づく正規のサークル活動は、活動計画書および会計決算書が求められ、学生総会において承認される。サークルには、本学教員の顧問を置き学生の相談に応じている。現在活動しているサークルは下表の通りである。

表V-3-(3) サークル活動

登録サークル	フットサルサークル 茶道サークル なでしこサークル(ほいくボランティア) つくしんぼサークル エアロビクスサークル バレーボールサークル 剣道サークル 軽音楽サークル
その他の学内活動	国際ソロブチミストΣソサエティ ライブラリアン(学生図書委員会)

学生会の役員になかなか立候補者がいないのが現状である。学生会の自主活動に支障がない範囲で学生会顧問が関与することもある。この結果、学生会役員が決まるということもある。小規模短大の性格上、学生会役員は同じ学科の学生に固まってしまうこともあるが、できるだけ多くの学生に参画するように助言をしている。

2年という課程では一つのサークルが永続きしない傾向がある。しかし、教員がサークル活動に関与することで長期にわたって活動しているサークルもある。本来は学生が主体的に活動をしてほしいがサークル存続のためには関与が必要とも考えている。

大学祭(緑輝祭という)は毎年11月頃に行われる。各学科・学年のクラスごと模擬店などが催される。また、各ゼミナールによる展覧も開かれる。教職員は食事を伴う模擬店に食中毒の防止、あるいはそのほかの事故防止を学生に注意している。校舎の管理上、学生委員会を中心にして大学祭当日は待機する必要もある。

以前に比べて学生会、サークル活動は活発になってきたと思われるが、強力なリーダーシップをとれる学生が少ないのが悩みである。

3. 学生の休息のための施設・空間、保健相談室、食堂、売店の設置の概要

学生の休息のための施設・空間、保健相談室、食堂、売店の概要は下記の表のとおりである。1階第2学生ホール(食堂)は生活科学科食物栄養専攻の給食実務校内実習が実施されている期間は開放されていないが、それ以外は自由に使用することができる。売店と自動販売機は法人が併置する釧路福祉・情報専門学校と共用である。

表V-3-(4)

1階	第2学生ホール(食堂) 売店(専門学校玄関ホール) 自動販売機
2階	保健相談室 第1学生ホール 給水設備、給湯設備、電子オープンレンジ、テーブル大5脚 小 11脚を設置、学生自習室も兼ねている
3階	学生相談室(学生相談日を除く)



図V-3-(1) 学生ホール

4. 下宿、アパート等の斡旋の体制、通学のための便宜

本学は、自宅外通学生が1.5～2割前後と少数であるが、新入生へのアパートや下宿・自炊先斡旋については、オープンキャンパスや入学手続きの際に資料を配布して紹介している。学生の下宿・アパートの入居需要は少ないが、入居者募集戸数は微増傾向で19年度は180件になっており、そのうち入居した新入生は1%であった。斡旋にあたっては依頼主(業者)と毎年秋口に賃貸条件を確認しており、新規物件は、通学時間、費用、室内環境、周囲の環境、安全面などを検討してから斡旋の受け入れをしている。学生からも依頼主(業者)からも苦情、トラブルはめったにないが、必要に応じて両者間の調整や、入居学

生に満足度調査をして実態の把握を行っている。

学生の通学は、主にバスか自家用車である。バス停は学園前にあり、交通の便は一部地域を除いて悪くはない。自動車通学は、平成 20 年 1 月の調査では約 45 %であった。自動車通学をするにあたっては登録制をとっており、許可証の発行をもって学生専用駐車場の利用を可能としている。駐車場は、同じ敷地内の専門学校生と共用で、利用台数分のスペースは確保されている。通学指導については、主にオリエンテーションで行うが、在学中に運転免許を取得する学生が 95 %近くになることから、全学生に対して交通ルールやマナーについて学外講師の講話も実施した。また、保護者に対しても入学式や保護者懇談会でルールと安全な通学について理解を促している。

5. 平成19年度日本学生支援機構による奨学金の取得状況

日本学生支援機構による奨学金の利用状況は以下の通りで、毎年希望者全員が奨学金の貸与を受けている。近年の特徴は、学費の支払いについて入学時より奨学金を充てた分納方法を相談する学生が増えており、家計状況の厳しさをうかがい知るのである。

また、年々日本学生支援機構による奨学金の依存率が上がっており(平成 17 年度 20.8 %、平成 19 年度 29.9 %)、滞りなく返還するための卒業時に力を入れて指導している。

表V-3-(5) 奨学金の利用状況

奨学金種別	17年度入学	18年度入学	19年度入学
第1種	11	9	7
第2種	15	22	18
緊急採用			1
応急採用			
合計	26	31	26

奨学給付	17年度入学	18年度入学	19年度入学
私費外国人留学生学習奨励金			1

本学独自の奨学金

奨学生は、学業・人物ともに特に優れ、あるいは文化・芸術・社会活動などの諸活動において顕著な成果を上げ、規範となることが期待される学生を対象とする。短期大学奨学生制度「奨学生規程」では以下のように定めている。

奨学生 1 種：募集時期は入学試験出願時で、特に際だった最優秀の評価を得、規範となることが期待される学生に適用される。

奨学生 2 種：募集時期は入学試験出願時で、文化・芸術・社会・課外・ボランティア・スポーツなどの諸活動、または各種資格取得・検定試験において顕著な成果を上げ、規範となることが期待される学生に適用される。

特別奨学生：募集時期は 1 学年時 3 月で、1 学年終了時の成績が最優秀の評価を得た学生に適用される。

6. 学生の健康管理、メンタルケア・カウンセリング体制

(1) 保健相談室

保健相談室は、日常の学生生活での身体的・精神的な不調に対処し、主として学生の健康相談、健康管理を担うことで常設している。

保健相談室は、教務・学生課に属し、非常勤看護師1名で月曜日～金曜日 12:00～16:00、他の時間帯は、教務・学生課職員が必要に応じ対処し、運営している。

定期健康診断は学校保健法第6条により実施している。学生が教務・学生課を通して学校医へ予約し受診するよう指導を徹底している。

この定期健康診断は、就職用健康診断証明書として活用でき、就職活動のスタートをスムーズに行える。

①メンタルケアの強化

早期に問題解決を要する事例は、学科との調整をしながら進めている。

②学生相談室との連携

保健相談室は、個人情報の守秘義務を含む独自の機能を有するため、十分な協議と検討が必要である。

③校医との連絡調整

適切な早期治療指導を受けるために保健相談室の看護師が治療を要する学生を見つけ次第、教務・学生課と連携しながら校医と密接な連絡を行い対応している。

また、定期的に保健相談室状況報告を行い、校医の助言を得ている。新年度の健康診断等については、教務・学生課と連動しつつ実施している。

保健相談室の利用状況について表V-3-(6)に示した。

表V-3-(6) 保健相談室状況報告

項目	内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度
健康相談	気分転換	86	80	6
	神経科系相談	36	16	1
	婦人科系相談	22	12	4
	その他の相談	35	51	1
	計	179	159	12
内科的主訴	頭痛・咽頭痛	33	20	21
	倦怠・めまい	22	23	23
	腹痛	23	17	15
	心因反応	18	0	0
	計	96	60	59
外科的主訴	腰痛・筋肉痛・関節炎	22	33	12
	切り傷・捻挫・擦過傷	29	29	26
	計	51	62	48
その他	生理痛	17	25	27
	眼疾	13	7	3
	計	30	32	30

(2) 学生相談室

本学では、平成 19 年 5 月「学生相談室」を開設した。学生がメンタルな面で日常的に支援が受けられる場所として設置した。この新しい学生支援の空間での日常的な支援を提供しながら、従来からの小規模な本学の特色である学生と教員の密接な繋がりをより広げ、学生の豊かな人格形成を促していきたい。

①相談室の構成

室長 1 名
 相談員 6 名（心理・人間関係、進路関係、学業関係、生活関係、保健関係）
 学外カウンセラー 1 名（臨床心理士）

②業務内容

学生、保護者の相談業務
 相談室便りの発行等広報活動
 イベント企画、研修会参加
 インテーク会議（相談室運営委員会）や他学生支援機関との連携
 相談室施設設備の充実

③相談室の学生への周知

学生に対する相談室の周知についての掲示物を記載する。

学生相談室は誰にでも開かれている心の窓

何の悩みもなく毎日の学生生活を送れたら、それに越したことはありません。しかし、人生のこの時期には、心にかかる様々な悩みや心配事を持っているものです。その心配事は、気にかかる程度で、はっきりしているとは限りません。それは、偶然と面かと思えば気持ちも落ち着くこともあります。

勉学の仕方や成績、資格、卒業後の進路、友人との関係、アルバイト先での問題、また健康や家庭のこと、通費や経済など、具体的な問題も起こってくることもあるでしょう。

そんなとき、一人で悩まないで、気軽に相談室を覗いてみてください。きっと解決の糸口が見つかります。皆さんが、豊かな学生生活を送れるようにお手伝いします。

相 談 日				
月	火	水	木	金
16:00- 18:00	17:15- 18:15	16:00- 18:00	16:00- 18:00	16:00- 18:00
吉田 穂 学業相談員	加藤 陽子 学外カウンセラー	小林 隼人 生活相談員	塚本 久仁佳 学内カウンセラー	芳賀 みづえ 保健相談員

申し込み方法

■申込用紙によって：
 ・申込用紙は、相談室前などに置いておきます。
 ・必要事項を記入して、郵便ポストに投函してください。
 ・相談時間は、16時から18時の間で選択してください。

■携帯電話からの申し込み：
 メールアドレス soudan@midorigaoka.ac.jp
 ・このメールは、相談室のメールボックスに入ります。
 ・相談室から、相談日時の確認メールを送付します。
 ・但し、学外カウンセラーは、第2週・第4週のみです。

■フリー来室
 ・フリー来室は毎月2週目と4週目とします。
 ・時間は、12時～13時まで。
 ・この時間帯は、相談員が相談室に常駐しています。

前期のフリー来室週
 4月 21日の週 5月 5日の週 6月 9日の週 7月 7日の週
 19日の週 23日の週 21日の週
 8月 4日の週
 ※これらの週は、学外カウンセラー来校の週です。

図V-3-(2)

④相談件数と内容

平成 19 年度に相談を受けた内容と件数は下表の通りである。

表 V-3-(7) 平成 19 年度相談件数

月	相談内容	件数	相談者
5 月	就職	9	学生
	家族関係	4	保護者 3 学生 1
6 月	就職	3	学生
	家族	2	学生
	修学	1	学生
	実習	2	学生
7 月	友人関係	1	学生
	家族・性格	2	学生
	家族	1	学生
	修学	1	学生
	進路	1	学生
	実習	1	学生
11 月	家族	3	保護者
1 月	情緒不安	2	学生

7. 学生支援のための学生個々の個人情報の管理

近年の健康相談の傾向を見ると、パニック障害、うつ病治療薬の OD (オーバードーズ)、人間関係の問題を抱え、不定愁訴を伴うメンタルケアを必要としている利用者が多く、個人面談をはかる上で、個人情報が必要となってきた。このため、平成 18 年度より、個人別健康調書を改訂し、提供内容を広げた。

また、内科検診票・健康相談カルテを、平成 18 年度より 2 年間の経過を追跡できる様式とした。

この個人別健康調書は教務・学生課において厳重に管理されている。

V-4 進路支援

1. 進路状況

過去 3 ヶ年の内定率は、生活科学専攻は 50 ~ 72 %、食物栄養専攻は 67 ~ 72 %、幼児教育学科は 84 ~ 96 % と推移している。特に向上傾向の要因は、自己開拓分の就職者数が増加し、積極的な就職活動が一因と思われる。学生の 8 割が地元志向である中、18 年度の本学に来た求人は一般職 129 件(市内 18、道内 44、道外 67)、公務員 26 件、専門職は全国規模を含め保育士 54 件、幼稚園教諭 28 件、栄養士 34 件、図書館司書 1 件であった。これら以外は自己開拓の 43 件であった。このことより、本学の求人開拓と学生の積極的な自己開拓を継続して努力する必要がある。

また、例年卒業年の 6 月には 9 割前後の就職率になるが、正規採用はその 5 割程である。

社会や地域経済情勢もあるが、学生に対するキャリア教育を推進すると共に、就職委員会や学園全体が正規採用に繋がるような求人開拓活動をしなければならない状況にあり、平成20年度から法人事務局に対応窓口を設けた。

表V-4-(1) 過去3ヶ年の学科・専攻ごとの就職状況（各年3月末）

<生活科学科・生活科学専攻>

	17年度	18年度	19年度
a 卒業者数	22人	26人	18人
b 就職希望者数 (b/a)	18人(81.8%)	25人(96.2%)	18人(100.0%)
c うち学校で斡旋した就職者数(c/b)	8人(44.4%)	12人(48.0%)	9人(50.0%)
d うち自己開拓分の就職者数 (d/b)	1人(5.5%)	6人(24.0%)	2人(11.1%)
e 就職未定者 (e/b)	9人(50.0%)	7人(28.0%)	7人(38.9%)
f 進学・留学希望者数 (f/a)	3人(13.6%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)
g 進学・留学者数 (g/f)	3人(100.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)
h 進学・留学準備中 (h/f)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)
i その他進路決定者 (i/a)	1人(4.5%)	1人(3.8%)	0人(0.0%)
j 不明・無業者 (j/a)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)

<生活科学科・食物栄養専攻>

	17年度	18年度	19年度
a 卒業者数	27人	33人	28人
b 就職希望者数 (b/a)	24人(88.9%)	29人(87.9%)	24人(85.7%)
c うち学校で斡旋した就職者数(c/b)	15人(62.5%)	17人(58.6%)	16人(66.7%)
d うち自己開拓分の就職者数 (d/b)	1人(4.2%)	4人(13.8%)	1人(4.2%)
e 就職未定者 (e/b)	8人(33.3%)	8人(27.6%)	7人(29.2%)
f 進学・留学希望者数 (f/a)	0人(0.0%)	2人(6.1%)	0人(0.0%)
g 進学・留学者数 (g/f)	0人(0.0%)	1人(50.0%)	0人(0.0%)
h 進学・留学準備中 (h/f)	0人(0.0%)	1人(50.0%)	0人(0.0%)
i その他進路決定者 (i/a)	3人(11.1%)	2人(6.1%)	4人(14.3%)
j 不明・無業者 (j/a)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)

<幼児教育学科>

	17年度	18年度	19年度
a 卒業者数	59人	52人	54人
b 就職希望者数 (b/a)	56人(94.9%)	48人(92.3%)	52人(96.3%)
c うち学校で斡旋した就職者数(c/b)	46人(82.1%)	42人(87.5%)	34人(65.4%)
d うち自己開拓分の就職者数 (d/b)	1人(1.8%)	0人(0.0%)	16人(30.8%)
e 就職未定者 (e/b)	9人(16.1%)	6人(12.5%)	2人(3.8%)
f 進学・留学希望者数 (f/a)	0人(0.0%)	1人(1.9%)	0人(0.0%)
g 進学・留学者数 (g/f)	0人(0.0%)	1人(100.0%)	0人(0.0%)
h 進学・留学準備中 (h/f)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)
i その他進路決定者 (i/a)	3人(5.1%)	3人(5.8%)	2人(3.7%)
j 不明・無業者 (j/a)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)

2. 学生の就職を支援する体制

学園全体が、求人情報を得るべく心掛けているが、就職委員会、特別演習(ゼミ)担当教員、資格・免許実習担当教員が学生に対する直接的な就職支援を行っている。特別演習は2年次通年の卒業必修科目であり、各教員は10名程のゼミ生と向き合っている。1人の学生が複数の教職員と関わりを持つことができるシステムであるが、責任は就職委員会にある。就職委員会は、教務・学生課職員2名と各学科・専攻の教員4名で組織し委員長は教員であり、以下の支援を行っている。

- ・対外的な情報収集や求人依頼、就職に関するデータ処理を行って現状を把握し、学生にタイムリーで適切な情報提供を心掛けている。
- ・学生の入学時から、委員会手作りのガイドブックを基に就職ガイダンスや就職講演会を計20回程、計画的に実施している。前期は水曜日の4講目、後期は火曜日の4講目の全学共通時間に行い学生が出席しやすい時間帯である。必要に応じ出席カードに感想を書かせ、聴く力とまとめる力、働き方の意識向上を図っている。
- ・1年目の学生に就職委員(教員)は、提出物(ガイドブックや出席カード等)または講義受講状況についてほかの教員と情報交換等を行った事柄を基に、個人面談や日常会話を通して個々の学生理解を心掛けている。
- ・2年目の学生は、1年次から継続している就職委員と学生が所属しているゼミ担当教員が連携し、就職に繋ぐべく細やかな相談や指導を行っている。
- ・就職試験に向けて、面接時のマナーについては1年次のマナー研修等で日常から心掛ける指導を行っているが、直前の個別練習も行っている。筆記対策は本学通常の講義や演習での学習と受験報告書による過去の傾向等、各人の自主的な試験対策を基本としているが、勉強方法や問題集などについて相談に応じ、勉強会がもたれることもある。
- ・保護者に対しては、入学式当日や保護者懇談会、後援会便り等で、本学のシステムや就職の現状等を伝え、個別面談も行っている。
- ・未就労の卒業生に対して求人がある場合は、就職委員やゼミ担当教員が電話やメールで情報を提供し、専用掲示も行っている。

また、実社会で役立つ技能や資格の取得を奨励し、各種検定試験の受験にあたっては、必要に応じて、特別の勉強会がもたれている。本学が扱う検定試験は、パソコン技能検定、簿記検定、ビジネス実務マナー技能検定、秘書技能検定、色彩能力検定等である。

3. 就職支援室、就職資料室等の現状

就職支援室は、就職委員の研究室が主となり、ゼミ担当教員研究室、資格・免許担当教員の研究室も随時相談を受け、事務的な事柄は教務・学生課の就職委員が担当している。また、学生相談室において、定められた曜日に就職委員が進路相談を受けている。本学は地方の小規模校であり、教職員と学生と求職地の距離が近いとした特徴を反映しての支援室のあり方である。

就職資料室は、図書館の第2閲覧室に設置し、各種就職冊子、事業所別に整理した昨年度までの求人票や今年度求人の綴り、事業所パンフレット等のファイル、卒業生の受験報告書等は自由に閲覧できコピーも出来るシステムである。就職に関する問題集、マナー読

本、企業年鑑等は図書室で閲覧または貸し出しをしている。就職サイトの検索は OA 教室で自由に利用出来、活用されている。地元専門職の情報は、資格・免許にかかわるそれぞれの実習での報告会を1・2年合同で開催し、学生が事業所ごとの職務内容の確認が出来る場でもあり、資格・免許担当教員の研究室では報告書等を基に、詳しい情報を提供している。

就職情報は、20 回程計画的にある就職ガイダンスや、授業の前後に口頭・配布物等で伝達し、求人情報は原則として掲示で示し、学生ホールや各就職委員研究室前の廊下に掲示し、また就職資料室にもファイルしてある。また全教員にも配布して情報を共有し、ゼミ時担当教員からも伝達されている。学生は、複数箇所です求人を確認でき、コピーも取れ保護者とも相談しやすいシステムである。学生の校外実習中や休暇中、または緊急の場合には、就職委員からメールで情報提供を行い、確認作業を行っている。また、ハローワークの学卒者コーナーやジョブカフェ釧路を訪問して、相談や登録することを学生に薦めている。委員会も上記各担当者や商工会議所や中小企業家同友会との連絡を心掛け、学生に上記方法で情報提供している。

4. 過去3ヶ年の就職状況の評価

(1) 生活科学科生活科学専攻

本専攻卒業生の多くは地元でのいわゆる一般職就職を希望する。しかし釧路地域の有効求人倍率はこの間、0.5 倍を下回り続けるという就職不況地域であり、地元企業からの求人にはあまり期待できない状況である。また定年退職者補充などの計画採用企業は少なく、中途退職者補充を主とする企業が大多数であるため、就職決定時期が遅くなっている。

平成 17 年度の就職希望者中の就職決定者比率は3月31日現在で50%という、例年がない低率であった。卒業後も未就職者へのサポートは行ったが、全員の就職先決定には至らなかった。就職先の特徴は、近年は就職者がいなかった企業などへの就職が比較的多かったこと、正採用が大多数であったことなどを指摘できる。

平成 18 年度卒業生は3月末段階で72%の決定率であったが、その後も就職決定者が増え6月には希望者中1名を除いて仕事に就いた。金融機関への就職が増えたこと、前年にはなかった図書館就職者が2名いたこと、販売職就職者が増えたこと、釧路以外に本社をもつ企業への就職が目立ったこと、この学年から導入したメディカルクラーク資格教育の影響により新しく医療関係就職者があったことなどにより、就職先が多様化した。

平成 19 年度卒業生は同時期で61%と低かった。金融機関への就職は続き、近年は就職者がいなかった企業への就職があったなどの肯定的状況はあったが、比較的多かった司書就職希望者中1名のみ就職、男子の半分が就職できなかったことが影響した。

地域の経済状況を鑑みると、とくに平成 18 年度の就職決定状況は健闘したといえる(これには就職先の多様化がとくに影響したと考えられる。また、インターンシップを通じて事務希望から販売希望に変更し、販売職に就いた学生もいた)。しかし 19 年度は高くはない水準となったことから、司書職や男子の就職口の開拓が必要となっている。

今後とも就職できるような社会人基礎力を獲得できるよう努めるとともに、就職先を

より多様化する取り組みや指導を考えている。

(2) 生活科学科食物栄養専攻

本専攻卒業者のうち栄養士免許を取得した者の多くは栄養士職を希望し、免許を取得しなかった者と栄養士免許取得者の一部は一般職への就職を目指すことになる。

就職決定率は平成 17 年度で 67 %、18 年度は 72 %、19 年度は 71 % (ともに 3 月末現在) であり、決して十分な率とはいえないが、卒業後も一般職で就職決定があるため、6 月くらいになると 90 % 程度になる。

平成 17 年度から平成 19 年度にかけて卒業生で栄養士職に就いたのが次第に増え、19 年度には 17 名となった。卒業生全員が栄養士免許を取得したわけではないこと、免許取得者でも一般就職を希望する者が少なからずいることを踏まえると、栄養士職就職率は高く推移している。19 年度の卒業生中栄養士職希望者 17 名が全員栄養士職に就いたことは特筆に値しよう。給食委託業者からの求人件数は栄養士職就職希望数に比べると相当数あることを踏まえると、栄養士職への就職は当面の間、安定的に推移するものと考えられる。

就職先に関しては、栄養士職としての就職先は給食委託業者への就職が多く、そこから市内あるいは市外の病院などに勤務し、給食提供施設での直接雇用は少なくなっているという特徴がある。また、この地域の特徴である水産加工会社への就職も見られる。一般職就職は多様で、金融機関や一般企業での事務職が比較的多く、その他として販売職などもあった。

今後の課題としては、栄養士免許取得率を高めるよう教育活動を進めること、栄養士免許取得予定者の栄養士職就職希望者を増やす取り組みを強めている。

(3) 幼児教育学科

幼児教育学科卒業生の平成 17 ~ 19 年度の各就職率 (就職希望者数中の就職者数) はそれぞれ 89 %、92 %、96 % であった (表 IV - 5 - (1))。保育士有資格者がほとんどであるため、年度をまたいで臨時保育士へ就職し、連休前後までに専門職就職希望者のほとんどが就職している現状である。

また、就職者数中の専門職者数 (幼稚園教諭 ; 以下<幼>と略記、保育士 ; 以下<保>と略記、児童福祉施設職員 ; 以下<施>と略記 などの保育専門職) が約 9 割 (90、86、90 %) と高率を維持している。その意味では、地域の保育専門職の担い手としての期待を一定程度認められていると考えている。

内訳では、平成 17、18、19 の各年度で、<幼> 17、17、11 名、<保> 16、18、22 名、<施> 11、3、12 名、<一般事務> 2、2、0 名、<その他> 1、2、5 名であった。16 年度末までは保育士の比率が高かったが、17、18 年度の保育士は比率では高いものの、託児所を含めてようやく幼稚園教諭数へと減少した。19 年度の保育士は託児所勤務も多かったため幼稚園教諭の倍となり、再び 16 年度以前の傾向を示した。

平成 14 年度の保育士臨時職員比率の 20 % 制限枠撤廃という「規制緩和」政策以来、保育士求人のほとんどが臨時職員となり、その状況が続いている。また、嘱託・臨時職員には継続年数の上限があり (たとえば児童館嘱託職員 : 釧路市 10 年、臨時保育士 : 釧路町 5 年)、一定数が入れ替わるため求人はある。しかし一時期あった、就職先を選

ばなければ連休前後には有資格希望者の就職率 100 %に到達するという状態は、釧路市立保育所の縮小・民営化のなか、保育所臨時職員求人の頭打ち状態へと変化してきたようだ。

釧路市および近隣の幼稚園もほとんどが民間経営であり、少子化の中、釧路地方における経済的不況と人口減により一部を除いて規模が縮小しているなど、幼稚園児の確保が課題となっている。この地域の経済状況を反映し、正職員でも初年度の年収が 200 万円を下回るどころがいくつか見られる（求人票による試算）。一方で、決して好ましいことではないが、低賃金であるがゆえに地元出身者の多い本学の学生が専門職就職に有利であるという力学も働いている。

5. 過去 3 ヶ年の進学及び海外留学の実績と支援及び体制

進学先は、17 年度玉川大学通信教育部、本学研究生、釧路専門学校、18 年度酪農学園大学酪農学部、吉田学園総合福祉専門学校、各 1 名、19 年度はいなかった。また各年の留学はなかった。

編入学の資料類は学生ホールにコーナーを設けて展示し、指定校推薦等の一覧表も作成し示してある。ポスター類も、所定場所に掲示している。ただし送付されてきた資料の提示であり、道内の情報は少ない。

就職委員会は学生に対して進路調査を入学時から数回行っているが、進学希望者がいる場合には就職委員が面談をし、その専門に最も近い教員と学生も含めて編入先の調査をし、専門に最も近い教員やゼミ担当教員が小論文等の指導や諸処の対応を担当している。

希望者は少数であるため、現時点ではこのシステムである。しかし、希望者の有無に関係なく、積極的に道内の編入先リストを作成する事が、これからの必要な作業である。

V-5 多様な学生に対する支援

1. 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の多様な学生の受け入れ

表V-5-(1) 多様な学生の受け入れ

種別	17年度	18年度	19年度	計
留学生(人)			1	1
社会人(人) ^{※1}	7	13	7	27
帰国子女(人) ^{※2}				0
障害者(人)				0
長期履修生(人) ^{※3}	1			1

※1 入学年度の4月1日現在で満22歳以上の者

※2 日本の国籍を有する満18歳以上の者で、次のいずれかに該当する者

(1) 外国において2年以上正規の教育制度に基づく学校教育を受け、原則として日本の高等学校の第2学年または第3学年に編入学を認められた者で、入学前年度卒業見込みの者。

(2) 外国において、最終学年を含めて2年以上正規の教育制度に基づく学校教育を受け、学校教育における12年の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を入学前年度に修了見込みの者。ただし、在外日本人学校で教育を受けた期間は、「2年以上」という期間に算入しない

(3) 財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証明書を授与された者で満18歳以上の者

※3 長期履修生については、平成16年度フルタイム学生として入学、17、18年度に長期履修学生として在学した

<特記事項>

最近の傾向として社会人入学者が増加してきている。とくに食物栄養専攻が50歳代の学生も多く著しい。ほとんどの社会人学生は、学業にかかわる金銭を自ら負担し、また勉学に対する強い意志を持っている。本学も社会人学生に対しては、入学金、授業料等の減免をしている。これら社会人学生が増えることは教職員、現役学生にとっても良い影響を与えている場面がしばしば見受けられる。就職先の確保等など、困難なことはあるが本学も積極的に社会人学生を受け入れていきたい。

また、多様な学生への学習面での支援も行ってきた。例として、比較的年齢の高い社会人学生への支援がある。年齢の高い社会人学生の一部は新規高卒者のようにパソコン操作に習熟しにくいことがあったため、生活科学科食物栄養専攻の社会人学生のうち希望者に対して、情報関係科目担当教員が表計算ソフト使用法の特訓を授業時間外に実施した。

VI 研究

VI-1 教員の研究活動全般

1. 専任教員の研究業績

表VI-1-(1) 専任教員の研究業績

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
学 長	西塔正一	教 授	1			1	無	有	
幼児教 育学科	井上薫	教 授		1	9	3	無	有	
	福井凱將	教 授					無	有	
	須藤宏志	准教授				5	無	有	
	滝澤貞毅	准教授	1			1	無	有	平成18年3月で退職
	名畑英一	准教授					無	有	
	矢島和江	准教授					無	有	平成20年3月で退職
	塚本久仁佳	講 師		3	3		無	有	
生活 科学科	三井登	講 師		2	1	1	無	有	
	坂田澄雄	教 授		1	4		無	有	
	杉本龍紀	教 授	1	4	1	8	無	有	
	佐藤宥紹	教 授	4			3	無	有	
	大西英一	教 授	1	2		2	無	有	
	児玉昌彦	教 授	1				無	有	
	芳賀みづえ	教 授		1	3	2	無	有	
	松尾恵子	教 授					無	有	平成19年3月で退職
	吉田稔	教 授		1			無	有	
	米坂英範	教 授				1	無	有	平成18年3月で退職
	菊地連子	准教授					無	有	
	小林秀人	准教授					無	有	
	岡本匡代	講 師	4	4	6		有	有	
畑中悦子	講 師				1	無	有	平成19年3月で退職	
山崎美枝	講 師		3	2	1	無	有	※平成19年3月まで 幼児教育学科 /平成 20年4月から准教授	

(過去3ヶ年)

本学では教育、研究、地域貢献を掲げ、とりわけ教育活動を重視している。著作、論文に芸術発表を除くその他の業績は平均 2.56 で、ほかに授業開発研究や生涯教育での講義・講演でそれぞれ実績がある。

2. 教員個人の研究活動の公開

本学の専任教員の研究活動は、それぞれの分野の学会発表および著作・論文ほかの執筆活動、芸術系では演奏活動、展覧会活動に大別される。

生涯教育センターでは、専任教員のみならず非常勤講師も含めて研究の地域公開や演奏会の機会を設け、相互の研究や創作活動に対する理解を深めている。附属図書館は、本学に関する個人・団体の発表活動の情報を収集し、教員の研究・教育・演奏・展覧会活動の情報についても組織的に収集・保管している。

専任教員の研究活動、そのほか社会的活動は、毎年発行される自己点検・評価報告書に掲載し、報告書自体を短期大学のホームページを通じて公開している。このうち研究活動に限っては、研究紀要に業績として掲載し、平成 16 年度からは国立情報科学研究所を通じて電子データとして公開している。さらに、「研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD)」(独立行政法人科学技術振興機構)に登録し、年度ごとに登録情報を更新するように推奨している。

3. 過去 3 ヶ年(平成17年度～19年度)の科学研究費補助金の申請・採択等

表VI-1-1 (2) 過去 3 ヶ年(平成 17 年度～ 19 年度)の科学研究費補助金の申請・採択等

	17 年度		18 年度		19 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金			1 (共同)	1 (共同)	2 (うち共同 1)	1 (共同)
その他の外部研究資金	1	2 (うち受託 1)	1	1	1	1

4. 学科ごとのグループ研究、共同研究

(1) 生活科学科

地域関係科目を担当する専任教員が中心となって、この間「『体験的くしろ学』の創造」というプロジェクトを展開してきた。これは教育方法の研究という意味を持つものである。学生の学外体験、学外講師によるさまざまな特別講義の実施などを中心に、学外資源を積極的に利用する教育方法の研究を、とくに生活科学専攻で進めてきた。

食物栄養専攻では、地域からの要請に応じた共同研究、グループ研究を展開してきている。スポーツ栄養学を専門とする専任教員が中心となり、生活習慣病予防に向けた研究に基づき住民に栄養指導を行い、今後の研究に有用なデータも蓄積した。また、平成 20 年度からは、地域の赤十字血液センターと食物栄養の複数の専任教員による共同研究が始まる予定である。これは、若年貧血者に対し本学教員が貧血を改善しうる食事を指示・提供し、栄養指導による貧血改善状況を分析することを柱とするものであり、主要な研究部分を本学教員による共同研究が担う予定となっている。

同専攻ではさらに、地域の食材として注目されているエゾシカ肉について、「エゾシカ肉の有効利用の可能性」に関する研究を、本学の複数の教員と他大学の研究者が連携をとりながら進めてきた。

(2) 幼児教育学科

研究費を確保してのグループ研究は行っていないが、平成 18 年度に全専任教員の担当で新設した「実習内容研究 I」を通じた実習事前事後指導、保育観察の視点のトレーニング方法、記録方法、保育計画(指導案)作成法、グループワークを活かした絵本研究・実技指導演習の在り方などについて、学科会議内で議論を重ねた。非常勤の先生方からもご意見をいただき、その成果の一部として平成 19 年度には『実習の手引き』(試行版)を作成するに至った。その意味では、学科教員間で保育者養成の在り方を巡っての研究の基盤は形成されている。なお、この『手引き』はこの間の議論を汲んでさらに内容を改善し、平成 20 年度春に改訂版を学生へ印刷配付を行う。

学外諸機関との共同研究についても学科としては特に行っていない。ただし、幼児教育基礎演習の学生グループ(1年生：平成 17 年度まで開講)や特別演習 I(2年生)のグループが近隣幼稚園・保育所で調査をさせていただいたことがあり、またオペレッタ等の作品を上演させていただいたことがある(オペレッタは数年間、複数園で上演を継続)。

また、平成 19 年度後半には、市内某保育所から裸足保育の比較研究の支援について依頼があったが、結果的には体育担当教員の方から裸足保育の研究動向を提供した段階で、研究・調査方法を再検討、変更することとなり、特に実現することはなかった。

今後、現職保育者の再教育や教員免許(幼稚園教諭)更新講習などへの取り組みとも関連して、実習受け入れ園などと協力した保育者養成プログラムの試みが必要となろう。

VI-2 研究のための条件

1. 研究費

本学の教員に対する研究費は、12～15万円である。この額の研究費で物品、図書、学会等の出張費などを捻出しているという現実である。少ない(少なすぎる)研究費といっても過言ではない。この最大の理由は、学園の財政状況である。開学以来、短期大学部門は定員に満たない状況が続き、学生の教育関係経費を確保するだけでも大変だった。やや好転したとはいえ、このことが現在でも影響を及ぼしている。

このように少ない研究費であるが、特別研究費枠を数年前からもうけている。これは研究費を集中的に申請のあった教員に対して与えるものである。この制度によって、十分ではないが、ある程度の研究を遂行する手段ができたと判断している。

2. 教員の研究を発表する機会の確保

釧路短期大学紀要を昭和 40 年から年 1 回発刊している。原著、研究ノート、総説などを教員から募集し掲載している。非常勤講師は原則として掲載できるが、それ以外の学外者の執筆は学内教員との共同研究として可能である。

3. 教員の研究に係わる機器、備品、図書等の整備状況

教員の研究に係わる機器、備品については、通年予算の中では十分な確保は難しい。研究用図書も図書関係予算からある程度は購入ができるが、決して満足できるものではない。これは私学である以上、入学学生数により予算が決められることは止むを得ないことでも

あろう。このため、外部研究資金の獲得を重要視するようになってきている。

4. 教員の研究室、実験室等

専任教員はそれぞれ個別の研究室を持っている。自然科学系教員専用の実験室は有していないが、研究室に実験台を備えている。

5. 教員の研修日等、研究時間の確保の状況

教員は可能な限り学会等に出席している。しかし、短期大学という性格上、各教員の講義時間数が多いこと、学生とのコミュニケーションを重要と考えているため、教員の研修日、研究時間の確保は事実上困難な面がある。

<特記事項>

教員の研究のための条件が客観的に考えてもいいとはいえない。短期大学かつ私学という条件では、教員個人が研究にさくことができる時間は限られているのが現実である。その状況にあって、各教員は外部資金の導入を試みている。また、少額ながら本学後援会からも研究に対する補助制度もある。これらをできるだけ活用しながら地域に関係したテーマにポイントを絞り行っている。

Ⅶ 社会的活動

Ⅶ－１ 社会的活動への取り組み

1. 社会的活動への位置づけ

本学は、地域社会への貢献を重要課題と位置づけている。

教育理念・教育目標に「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」を掲げ、学則第 51 条に生涯教育センター設置を定めている。

具体的には昭和 61 年に附属図書館を地域に開放するとともに、同 63 年 4 月には附属機関として釧路短期大学生涯教育センターを設置した。いずれも短期大学が有する知的資産を、地域との交流や地域で生活する市民の教育・文化・福祉の向上に資することをめざしたものである。

高等教育機関とは相互に、専任教員による共同研究の組織化や授業分担で相互支援を深めている。釧路市および釧路支庁管内町村など自治体からの各種協力要請に対しては、講座講師、審議会等委員、プロジェクトに教員を派遣し、積極的に対応している。

本学学生に対しても、地域の催事や地域振興事業にボランティア参加を求められることが拡大しており、学生ボランティア組織「国際ソロプチミストΣソサエティ」、「ライブラリアン（学生図書委員会）」、「なでしこサークル（ほいくボランティア）」などが地域活動に参加している。

2. 社会人の受け入れ状況

本学は我が国最東端に位置し、釧路・根室地方で唯一の私立短期大学である。近年、定年退職後の社会人入学者を含めて、多くの社会人学生を受け入れている。図書館司書資格をはじめとして資格取得をめざす科目等履修生はもとより、聴講生・研究生の受け入れも逐年、行われている。

生涯学習の必要性が高まるなか、教養や技能、キャリアアップをめざして生涯教育センター講座を受講する市民や卒業生は着実に増加し、平成 17、19 年度には延べ参加者数が 1000 人を超えた。このことは、本学の特色のひとつとして位置づけられている。

3. 過去 3 ヶ年(平成17年度～19年度)における地域社会との交流と連携

地域理解、キャリアアップ、環境教育など、公開講座は 10 講座 35 講義を開設している(平成 19 年度)。平成 18 年度からは釧路市・標茶町との間で開設する「子育て応援講座」、同 19 年度には釧路町からの委託をうけて「釧路町国保ヘルスアップ事業栄養支援業務報告書」をまとめるなど、自治体との提携事業も拡大している。実施状況は以下のとおりである。

表Ⅶ－１－（１）受講者数の推移(人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
公開講座(共催・提携事業含む)	754	725	616
リカレント教育講座	90	134	61
コンサート・オペレッタ	192	—	562
合計	1,036	859	1,239

表Ⅶ－１－（２）平成19年度における公開講座事業

講座名	講師	受講者数 (学生の 受講者)	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・標茶町との連携事業・子育て講座「標茶町子育て応援講座」(全6回) <ul style="list-style-type: none"> 「乳幼児に対する応急処置」の講義と実技 「なかよし教室実践講座」 「子どもの健康チェック」 「遊びの実技」 「遊びの実技」 「ファミリーサポート事業の取り組みについて」 	<ul style="list-style-type: none"> 標茶町職員* 標茶町職員* 標茶町職員* 矢島和江 矢島和江 標茶町職員* 	<ul style="list-style-type: none"> 11人 5人 7人 9人 9人 8人 	
<ul style="list-style-type: none"> ・道東文化塾(全7回) <ul style="list-style-type: none"> 「釧路炭田、その地学的特性」 「硫黄採掘・釧路鉄道・集治監」 「エクステンションツアー in 釧路川」 「道東の民謡」 「太平洋炭礦と共に」 「蝦夷錦－山丹服とその交易、文化－」 「関 寛斎」 	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎由夫* 三栖達夫* 三栖達夫*・橋本勲*・佐藤宥紹 齋藤求(謡峰)* 岡田利春* 中村和之* 齋藤省三* 	<ul style="list-style-type: none"> 42(5)人 41(4)人 34(1)人 27(1)人 30(1)人 35(1)人 30(1)人 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ / 有料
<ul style="list-style-type: none"> ・道東文化塾プチ講座 <ul style="list-style-type: none"> 「比較文化講座－北海道とロシア極東地方－」 「環境教育「北海道学」－釧路湿原の自然－」 「環境教育「北海道学」－北斗の自然と史跡－」 「環境教育「北海道学」－地域から見た北海道のすがた－」 	<ul style="list-style-type: none"> 杉本龍紀 大西英一 大西英一 佐藤宥紹 	<ul style="list-style-type: none"> 21人 16人 23(1)人 19人 	
<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育講座(食物栄養) <ul style="list-style-type: none"> 「消化器系と糖質等の代謝」 「管理栄養士試験と食品学」 「エゾシカ肉の食品化学的特性と有効活用」 	<ul style="list-style-type: none"> 大西英一 坂田澄雄 岡本匡代 	<ul style="list-style-type: none"> 25(8)人 	
<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育講座(幼児教育) <ul style="list-style-type: none"> 「造形作品の見方と指導－幼児期の絵と粘土表現から－」 	<ul style="list-style-type: none"> 福井凱將 	<ul style="list-style-type: none"> 36(5)人 	
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽ゼミ共催「こどものためのオペレッタ」 <ul style="list-style-type: none"> 「ともだちがいれば！」(午前の部) 「ともだちがいれば！」(午後の部) 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽ゼミ学生(出演) 	<ul style="list-style-type: none"> 289人 273人 	
<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館主催「親子でふれあい・よみきかせ」 <ul style="list-style-type: none"> 「親子でふれあい－ねえ、あそぼう－」(全3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 矢島和江 	<ul style="list-style-type: none"> 29人(延べ) 	◎
<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館主催「原典を読む」 			

「幽玄の世界」(全3回)	橋本智水*	37人(延べ)	◎
「日露交流記録(古文書)を読む」(全2回)	佐藤宥紹	39人(延べ)	◎
・附属図書館主催「図書館資料で巡る地域セミナー」 「小説『海霧(うみぎり)』の地域と時代－原田家と佐賀県人－」	佐藤宥紹	22(1)人	◎
「小説『挽歌(ばんか)』の地域と時代－高度成長の予兆－」	佐藤宥紹	22(2)人	◎
「巡見－原田家、佐賀県人、小説『挽歌』ロケ地など－」	佐藤宥紹	－	雨天により中止
・その他後援事業 「釧路川文化論」(主催：アイヌ文化懇話会)	佐藤宥紹	25人	
「古文書に親しむ」(主催：釧路市教育委員会)	佐藤宥紹	75人	

受講者総数 1,239人(うち学生31人)

*は学外の講師 ◎は道民カレッジ連携講座

Ⅶ－２ 学生の社会的活動について

1. 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動の状況

本学では、生活科学科生活科学専攻の教育目標のひとつに、「地域を知り、地域を愛し、地域にかかわることのできる人材の育成」と掲げている。このため「地域を知る」「地域を調べる」など地域理解や地域調査の授業、また特別演習のなかでも、釧路市への理解や釧路市中心街の街づくりに参画や提案をすることのできる人材の育成に平成17年度から取り組みを始めた。地域の経済や地域の産業で活動してきた経験者、商店経営者から地域に関する講義をうけるとともに、歴史、交通問題にくわえて観光資源調査、訪問調査、試買調査などを行い、地域情報の顕在化をすすめている。これが、街づくりへの提案力となるよう、さらなる充実をめざす局面にある。

2. 学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動の評価

本学は教育理念や教育目標、また学則に定めた生涯教育センターの設置を通じて、地域貢献を重要と位置づけている。とりわけ標茶町との連携、教職員の地域活動への参加と貢献を奨励し、学生の地域活動や地域貢献を授業や課外活動として支援している。

本学専任教員が、平成18年度に釧路市文化奨励賞を、平成19年度は北海道畜産学会賞を、それぞれ受賞した。

学生に対しては授業や課外活動を通して地域との交流、地域活動への参加をうながしており、とくに優れた学生に対しては学長表彰の対象となることがある。

本学の学生は圧倒的に釧路市および釧路・根室管内からの出身者で占められ、かつ大多数が地元就職することを希望している。そのため、「地域と環境」「地域と企業」など地域関係講義を配置し、地域活動や地域貢献にかかわることのできる人材育成を特質のひとつに位置づけていることを紹介してきた。

また、地域農林水産資源について付加価値を高める高次利用の取り組みを続けており、

たとえば北海道乳製品食材コンテストなどに釧路短期大学後援会の支援を得て積極的に参加させてきたところ、平成 15 年度につづき平成 19 年度には北海道内の大会で優秀賞を授与された。平成 19 年度には本学学生 3 名が環境保護とリサイクルを啓発する小学生向け絵本を二冊執筆し、リサイクル事業会社が出版した。これには本学の教員と附属幼稚園長が監修にあたった。このようなかたちで成果を残している。

特別演習の成果のなかから学会発表を促している。平成 17 年度日本栄養・食糧学会北海道支部で本学学生 2 名が研究発表を行った。また地域文化の向上に資すると考えられる内容については、学外発表を行うように奨励し、支援している。たとえば「こどものためのオペレッタ」学外発表は 8 年次目を終了した。これまでゼミ所属学科の支援のもとに行ってきたが、平成 19 年度からは生涯教育センターが共催している。

Ⅶ－３ 国際交流・協力への取り組み

1. 過去 3 ケ年の在籍学生の海外教育機関への派遣状況

本学では当該年度において、該当項目はない。

2. 過去 3 ケ年の在籍学生の海外教育機関との交流の状況

本学では当該年度において、該当項目はない。

3. 過去 3 ケ年の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

本学では制度化されてはいないが、平成 19 年度に国際ロータリー財団 2500 地区から「研究グループ交換（GSE）」プログラムに、本学専任講師（1 名）がタイ王国に派遣されている。

<特記事項>

本学附属機関の生涯教育センターは、昭和 63 年 4 月に開設以来、釧路管内標茶町と連携し生涯教育の推進について研究し、講座を開設している。

生涯学習体系への移行が主唱されるに先立つもので、短期大学が組織をあげて対応し、講座開設にあたっては『生涯教育テキスト』を作成し、講座を開設する手法は高く評価されてきた。今日では、高等教育機関が自治体と協定をむすび地域振興や福祉・文化で貢献することが一般的となっているが、本学ではすでに 20 年の実績を有する。

<評価項目、評価の観点が求めることが実現できない事由、事情>

国際交流・協力への取り組み

本学では地域重視の伝統を培ってきた経緯があって、国際交流、国際協力のあり方については、将来の取り組み事項である。地域的には北方圏とは近接の位置にあるものの、北方領土問題など高度な配慮を求められている。したがって国際交流については地域そのものが試行、模索の段階にあり、学生からのニーズもまったく高まってはいない。

これまで教養教育の中で国際理解、比較文化の授業を開設し、生涯教育センターではこれまでの地域理解の柱にくわえて平成 18 年度から比較文化の講座を開設している。

平成 19 年度入学者に社会人入学枠で、外国人学生を迎え入れ、試験制度や評価制度の変更を行い、これからの志願者増加に対応する体制を築いた。

国際交流と国際協力は地域の特性を反映したことでもあるが、地域にねざす高等教育機関としては、いっぼうで地域理解教育の充実をめざしつつも、国際社会での活動に参加していくことのできる人材育成に応じたコミュニケーション能力を高める授業開発をすすめている。

Ⅷ 管理運営

Ⅷ－１ 法人組織の管理運営体制について

１．理事長

短期大学の運営については「学校法人緑ヶ岡学園寄附行為実施規則」に基づき学長に委任しており全幅の信頼をおいている。人事、その他重要案件については、学長の提案に基づき短期大学内部の協議状況、問題点の有無等を確認したうえで、決裁している。「地域に愛され、信頼される私学」として生涯教育センターの今後に期待している。理事長はロータリークラブの活動を生かし若手教員の海外研修派遣、留学生奨学金制度等学外での情報を短期大学の充実のために還元している。

２．理事会開催状況

表Ⅷ－１－（１）平成 17 年度～ 19 年度

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	5	25	平成 16 年度収支決算(監査報告)、平成 16 年度事業報告	8	7～10
	6	23	評議員の補充、幼稚園入園料の減免	8	7～10
	9	29	緑ヶ岡学園事務組織の改変、緑ヶ岡学園規則等の制定・改廃、個人情報保護方針・規則等の制定	8	7～10
	12	9	平成 17 年度補正予算、「釧路短期大学学位規程」「武修館中学・高等学校兄弟入学金減免規程」の制定、「武修館高等学校兄弟入学授業料減免規程」の改正、釧路短期大学学則・釧路短期大学附属幼稚園園則変更、学内奨学生	8	7～10
18	3	28	平成 17 年度補正予算、平成 18 年度予算、平成 18 年度事業計画、「緑ヶ岡学園寄附行為」の一部変更、「釧路短期大学学則」「釧路福祉・情報専門学校学則」の一部変更、「釧路短期大学入学金減免規程」「釧路短期大学生涯学習奨励金規程」「釧路福祉・情報専門学校施行規則」の一部改正、緑ヶ岡学園規則・規程・細則の制定、釧路短期大学「名誉教授称号」の授与、緑ヶ岡学園人事、学内奨学生	8	7～10
	5	29	平成 17 年度収支決算(監査報告)、平成 17 年度事業報告、次期役員選任、理事長選任、常務理事選任、次期評議員推薦及び選任、指定管理者制度の活用について	8	7～10
	9	20	武修館高等学校学則一部変更	8	7～10
	12	11	平成 18 年度補正予算、学園職制規程・就業規則・給与規程・経理規程・短大学則・専門学校学則の一部変更、学園中長期計画、給料表適用職員昇給月の統一と給料削減について	8	7～10
19	1	24	学園財務の改善方策について	8	7～10
	3	27	平成 18 年度補正予算、平成 19 年度予算、平成 19 年度事	7	7～10

19			業計画、釧路短期大学長選任、学園職員給与規程・非常勤職員給与規程・職員退職金規程・職員旅費規程の一部改正、「釧路短期大学学則」「釧路短期大学附属幼稚園園則」の一部変更、緑ヶ岡学園学則・規則・規程・細則の制定、釧路短期大学「名誉教授称号」の授与、緑ヶ岡学園人事、学内奨学生		
	5	23	平成 18 年度収支決算(監査報告)、平成 18 年度事業報告、高等学校学則変更	7	7～10
	12	18	平成 19 年度補正予算、平成 19 年度緑ヶ岡学園中長期計画、武修館中学校、高等学校納付金改定、武修館高等学校特待生制度、短期大学附属幼稚園園長の選任、特定公益増進法人寄付金募集	7	7～10
20	3	8	平成 19 年度補正予算、平成 20 年度予算、平成 20 年度事業計画、緑ヶ岡学園人事、釧路短期大学学則の一部変更、就業規則等の一部変更、学内奨学生	7	7～10

寄附行為上の規定

理事会についての規定は「学校法人緑ヶ岡学園寄附行為」（第 16 条～ 18 条）のとおりである。理事会は、寄附行為に基づき選任された理事 8 人（理事長、学内理事 4 人、学外理事 3 人）で構成され、理事長が招集し、過半数の理事の出席で成立、理事長が議長となる。法人の代表は理事長とし、理事の代表権は理事長及び常務理事に制限されている。

3. 常任理事会等

設置していない。ただし、「学校法人緑ヶ岡学園所属長会議規則」に基づき学園の総合的かつ効率的遂行を図るために所属長会議を設置している。理事長が招集し、所属長 5 人（内理事 4 人）が出席、理事会、評議員会への上程議案、その他事項について審議している。

4. 監事業務執行状況

寄附行為上の規定

監事の職務は「学校法人緑ヶ岡学園寄附行為」（第 15 条）のとおりである。監事 2 人は、寄附行為に基づき、この法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

監事は全ての理事会に出席し、理事会における各理事の業務執行状況を監査している。財産状況の監査は、常務理事から詳細な説明を受けるとともに、計算書類及び会計帳簿の確認、調査を行う。なお、監事の職務は「学校法人緑ヶ岡学園監事監査規則」で定められている。

平成 19 年度の監事の業務執行状況は平成 19 年 5 月 14 日、平成 18 年度決算資料に基づき経理担当者から説明を受けるとともに、資料等の監査（会計帳簿の調査、現金預金の確認、預金通帳、残高証明、日計表の確認）を行った結果、適正に処理されていた。平成 19

年11月15日、平成19年度予算執行状況の監査（部門別、科目別予算執行データの確認）を行った。また平成19年5月23日の理事会、評議員会において監査報告を行った。業務内容については法令及び寄附行為を遵守し適正に行われているが、平成16年度から継続している帰属収支赤字への早急な対応策、予算執行に関する管理の厳格化が求められている。また社会の趨勢と当学園の状況について意見具申があった。

5. 評議員会開催状況

表Ⅷ－1－（2）平成19年度

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
19	5	23	平成18年度収支決算(監査報告)、平成18年度事業報告、高等学校学則変更	19	22～24
	12	18	平成19年度補正予算、平成19年度緑ヶ岡学園中長期計画、武修館中学校、高等学校納付金改定、武修館高等学校特待生制度	16	22～24
20	3	28	評議員の選任、平成19年度補正予算、平成20年度予算、平成20年度事業計画、就業規則一部変更	17	22～24

寄附行為上の規定

評議員会についての規定は「学校法人緑ヶ岡学園寄附行為」（第19条～20条）のとおりである。評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員22人（内理事3人を含む）で構成され、理事長が招集し、過半数の評議員の出席で成立、議長は評議員のうちから評議員会で選任する。

6. 法人の管理運営について今後の改善、変更すべきところ

定員充足率の低い部門が財政赤字の原因となっている。このうち、将来的に収支改善の見込みがないと思われる部門について、継続、改組転換、あるいは廃止などを検討する。

Ⅷ－２ 教授会等の運営体制について

１．教授会の運営体制

本学は、２学科の小規模な大学であるため、日頃から管理職の学科長、所属機関の長、課長や各常設委員会委員長と種々の課題など話し合い、学内コンセンサスに留意し、大学運営を行っている。

また、年度当初の教授会において、昨年度の点検評価をもとに、新年度の抱負、達成目標を示している。定例の教授会は月に１回であるが、内容は、各学科、常設委員会、各付属機関などの報告・連絡事項と審議事項の後、「学長より」のコーナーがあり、重要事項の連絡・報告等、学内外の大学にかかわる情報の共有や交換に努めている。

本学の教育研究活動や運営の全般については、各学科・所属機関や常設委員会での議を経て、教授会で審議決定をしている。教授会の議長は、学長であり、進行は前期、後期別に２人の学科長が交代で進めている。

学長は、理事会（理事長）より、大学運営管理、教学の責任者として任命されている。

それゆえ、特別な学園全体にかかわる事項、予算、人事に関する事項については、理事会（理事長）の意向を最大限尊重している（「釧路短期大学学長候補者選考規則」については、参考資料）。

２．教授会についての規定および平成19年度の開催状況

教授会は学則第９章にもとづき開催される。教授会で議すべき事項は、学則第４５条において、下記の１３項目を規定している。

- 一 学則その他本学の制度に関する事
- 二 本学の自己点検評価に関する事
- 三 教員の採用、昇任に関する事
- 四 本学の教育・研究に関する事
- 五 学科(課程)および施設の設置廃止に関する事
- 六 入学試験に関する事
- 七 学生定員に関する事
- 八 学生の賞罰に関する事
- 九 学生の入学、転学、退学、休学、除籍及び卒業に関する事
- 十 教育課程の編成および履修に関する事
- 十一 学生の試験に関する事
- 十二 学生の厚生補導に関する事
- 十三 理事会ならびに学長より特に諮問を受けた事

上記以外の教授会に必要な事項は、釧路短期大学教授会規則にもとづきその運営をしている。

教授会の構成員は、学則45条および釧路短期大学教授会規則にもとづき、学長、教授をもって組織しているが、実際には全教員が参加している。

教授会は月の第一土曜日を定例としているが、必要に応じて臨時に開催することもある。教授会の開催状況を表Ⅷ－２－（１）に示した。

教授会における議案は、原則として３日前までに教務・学生課に提出される。通常はこ

のまま教授会に付されるが、必要があれば学長、学科長を中心として事前に調整される。
議案書は教授会前に印刷され、構成員は知ることができる。

表Ⅷ－２－（１）教授会開催状況

平成 19 年度

回数	日時	主な議題		出席者数	定数
		審議事項	報告・連絡事項ほか		
1	3月31日(土) 11時～12時	1. 平成20年度学生募集要項 2. 平成20年度指定校推薦学生募集要項 3. 平成20年度武修館高校特別推薦学生募集要項 4. 平成19年度第1回オープンキャンパス実施要領 5. 学籍異動 6. 卒業延期志願 7. 科目等履修、聴講生受け入れ 8. 過年度生の単位認定 9. 学生相談室開設	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①学生相談室開設 ②特別奨学生 ③新年度予算 ④学長の任命 ⑤新年度委員会運営 ⑥学長の任期	19	21
2	4月21日(土) 10時～11時	1. 各学科・専攻科目のホームページ掲載 2. 入学前に取得した単位の認定 3. 検定取得による単位認定 4. 復学学生の履修	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①平成19年度の各部門の定員充足状況 ②短大歓迎会	17	22
3	6月2日(土) 10時40分～ 11時30分	1. 平成19年度第2回オープンキャンパス実施要領 2. 学籍異動 3. 麻疹の抗体検査の実施	1. 各学科・委員会報告・連絡事項	19	22
4	7月11日(水) 14時30分～ 15時30分	1. 就職内定の「先決優先」の取り扱い	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①第三者評価 ②中長期計画	19	22
5	8月4日(土) 10時40分～ 11時30分	1. 長期欠席 2. 定期試験(本試験)欠席者 3. 英検準2級取得に伴う単位認定 4. 平成19年度第3回オープンキャンパス実施要領	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①自己点検評価報告書 ②前期単位認定	20	22

		5. 平成 19 年度第 1 回社会人入学説明会実施要領	③実習巡回中の交通事故等の指導		
6	9月15日(土) 9時00分～ 10時	1. 前期単位・成績認定 2. 学籍異動と異動に伴う単位振り替え認定 3. 聴講生受け入れ	1. 各学科・委員会報告・連絡事項	17	22
7	10月6日(土) 10時40分～ 11時30分	1. 学籍異動 2. 科目等履修生受け入れ 3. 成績評価の修正 4. 社会人説明会 5. 第4回オープンキャンパス 6. 推薦入試実施要項 7. 授業回数の確保	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①委員会人事	19	22
8	11月17日(土) 10時40分～ 11時30分	1. 平成18年度年次報告書のまとめ 2. 学生意識調査 3. 学籍異動 4. 平成20年度学年歴 5. 設置基準改正に伴う学則変更 6. 受講登録の辞退漏れ 7. 長期欠席適用 8. 学生の生活上の所作 9. 武修館・指定校入試合否判定	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①職員の異動に伴う歓送迎会	17	22
9	12月4日(火) 17時45分～ 19時	1. 学籍異動 2. 学内の上履き指導 3. I期A日程・I期B日程他	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①教職員研修会 ②教員選考委員会設置	21	22
10	1月22日(火) 14時30分～ 15時30分	1. I期A日程入試合否判定 2. 新年度授業科目担当者、開講時期の変更 3. 学籍異動 4. 追試認定 5. 平成20年度カリキュラム、担当、時間割 6. 平成20年度学年歴 7. 設置基準改正に伴う学則変更(2月確定)	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①理事会報告 ②人事(退任、新任、昇格)	20	22
11	2月12日(火) 16時～17時	1. I期B日程入試合否判定 2. 卒業式	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より	18	22

		3. 設置基準改正に伴う学則変更 4. 学納金未納の学生の取り扱い(とくに卒業予定学生) 5. II期A日程入試実施要綱	①II期A日程 ②人事(管理職の任期)		
13	2月29日(金) 14時30分～ 15時30分	1. 本試験欠席者の追試認定の承認 2. 卒業・免許資格授与判定 3. 後期単位・成績認定 4. 学籍異動 5. 設置基準改正に伴う学則変更 6. 文部科学大臣が別に定める学修についての単位認定	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①人事－新年度常設委員の発表 ②人事－事務体制 ③平成20年度予算	18	22
14	3月4日(火) 15時～16時	1. II期A日程入試合否判定 2. 卒業式・学位授与式次第(個人情報の扱い等)	1. 各学科・委員会報告・連絡事項	17	22
15	3月18日(火) 15時00分～ 16時30分	1. II期B日程入試合否判定 2. 非常勤講師懇談会 3. 入学式 4. オリエンテーション 5. パソコンの新規導入	1. 各学科・委員会報告・連絡事項 2. 学長より ①平成20年度予算(ヒアリング結果) ②人事－学内運営一覧(常設委員会含む)	18	22

3. 委員会

釧路短期大学の委員会に関する規程にもとづき、自己点検評価委員会、教務委員会、入試委員会、就職委員会、学生委員会、図書委員会の6常設委員会が設置されている。委員会の構成員は教員のほか、職員も加わっている。それぞれの委員会は、少なくとも月1回は委員会を開催している。

各委員会の議事録はサーバーに保存され、所属していない教職員もその内容を知ることができる。

(1) 委員会組織

表Ⅷ－２－（２）

委員会名	主な業務	構成員	備考
自己点検評価委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己点検評価の実施方法の検討 2. 自己点検評価の実施 3. 自己点検評価報告書及び年報の作成 4. 本規程の改定 5. その他必要とする事項 	学長 学科長 附属図書館長 生涯教育センター長 常設委員会委員長 教務・学生課長	
教務委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学科及び課程に関すること 2. 授業計画に関すること 3. クラス及びゼミナールに関すること 4. 試験(入学試験は除く)に関すること 5. 入学及び卒業に関すること 6. 学籍に関すること 7. 教育の施設および教材に関すること 8. 授業評価・FDに関すること 9. 自己点検評価委員会の実施委員会としての業務に関すること 10. 委員会予算に関すること 11. その他教務に関し、委員会が必要と認めた重要事項 	学科長 各学科より1名 教務・学生課長 教務係長	
入試委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 募集要項及び関係書類の作成に関すること 2. 入学試験の広報活動に関すること 3. 入学試験の実施日程に関すること 4. 受験資格の審査に関すること 5. 出題・採点に関すること 6. 試験問題の作成および印刷に関すること 7. 試験監督に関すること 8. 合格者の審査・決定のための資料作成に関すること 9. 合格者の決定、発表及びそれに伴う業務に関すること 10. 自己点検評価委員会の実施委員会としての業務に関すること 11. 委員会予算に関すること 12. その他入学試験の実施に際し、委員会が必要と認めた重要事項 	生活3名の教員 幼教1名の教員 教務・学生課長	
就職委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の就職先開拓に関すること 2. 学生の就職指導および就職斡旋に関すること 3. 学生の推薦に関すること 4. 自己点検評価委員会の実施委員会としての業務に関すること 5. 委員会予算に関すること 6. その他就職に関し、委員会が必要と認めた重要事項 	各学科からの2名 教務・学生課職員	
学生委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の指導および福利厚生に関すること 	生活3名	

	2. 学生の研修活動および課外活動に関すること 3. 学生の育英・奨学金に関すること 4. 学生の保健・健康管理に関すること 5. 自己点検評価委員会の実施委員会としての業務に関すること 6. 委員会予算に関すること。 7. その他学生の厚生補導に関し、委員会が必要と認めた重要事項	幼教2名 教務・学生課職員	
図書委員会	1. 附属図書館に関する諸規程の制定および改廃に関すること 2. 附属図書館の運営、予算及び設備に関すること 3. 図書館資料の収集、管理及び運用の基本方針に関すること 4. 自己点検評価委員会の実施委員会としての業務に関すること 5. 本学紀要の編纂に関すること 6. 委員会予算に関すること 7. その他附属図書館の運営に関し、委員会が必要と認めた重要事項	附属図書館長 各学科から1名 図書館職員	

委員会開催状況

表Ⅷ－２－（３）自己点検評価委員会

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
19	3	20	第三者評価を受けるための基本的な考え方 第三者評価のスケジュールと分担の確認 平成19年度自己点検・評価報告書作成について	11	11
	11	12	平成17年度年次報告書発刊にむけて 平成18年度年次報告書のまとめについて 在学生満足度調査の扱いについて 第三者評価準備について	11	11
	11	22	第三者評価・全体の作業日程の確認 第二次原稿締め切り日確認 第二次原稿の提出先 確認および質疑のあった主な事項の説明	11	11

※教授会終了後の打ち合わせ、Eメールによる意見調整を除く

表Ⅷ－２－（４）教務委員会

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
19	4	18	入学前に取得した単位の認定について 英語検定準２級取得および簿記検定取得による該当科目の単位認定について 非常勤講師懇談会について 復学学生の履修について 除籍の扱いについて	6	7
	5	29	学籍の異動について(休学) 学籍の異動について(除籍)	6	7
	6	26	平成19年度FD研修会について	7	7
	8	1	長期欠席者について 定期本試験欠席者について 英検準２級取得に伴う該当単位認定について FD研修について	7	7
	9	12	学籍の異動について(復学・休学・退学) 科目等履修について 聴講生について 平成19年度前期成績について 保護者懇談会(後援会総会含む)について	6	7
	10	4	学籍の異動について(休学) 学籍確定について 科目等履修生受け入れについて 単位・成績評価の修正について 保護者懇談会について 履修登録カード未提出者の扱い	7	7
	11	13	学籍異動 シラバス原稿依頼 平成20年カレッジライフ原稿依頼 平成20年度学年歴 平成20年度ゼミ所属決定要領について 今年度後期授業の時間数確保について 設置基準改正とそれに伴う学則変更について 学生意識調査について 受講登録の辞退漏れについて 長期欠席適用について	7	7
		29	学籍異動について(休学・退学) シラバス依頼・時間割編成の進行状況報告 学生意識調査について(項目追加) 長期欠席適用について(証拠書類確認報告)	7	7

		試験日程について 受講登録の辞退漏れについて 卒業論文締め切り、発表について			
20	1	21	学籍異動について(退学) 追試認定について 平成20年度カリキュラム、担当、時間割について 平成20年度学年歴について 設置基準改正に伴う学則変更について 平成20年度ゼミ所属決定 採択制補助金について その他(学生意識調査終了報告・公欠に準じる扱いの確認)	7	7
	2	8	卒業式について 設置基準改正に伴う学則変更及び短大関係全規程の整備について 追試認定について 平成20年度カレッジライフ原稿提出状況	7	7
		28	卒業判定、単位・成績認定について 学籍異動について(休学・退学) 新年度コンピュータ導入について 設置基準改正に伴う学則変更及び短大関係全規程の整備について 平成20年度ゼミ所属決定の一部変更について 受講登録の削除について 文部科学大臣が別に定める学修について	7	7
	3	17	学籍異動について 非常勤講師懇談会準備について 入学式について オリエンテーション日程最終確認 その他(カレッジライフ掲載の学内組織図について・授業料の改定について)	7	7

表Ⅷ－２－（５）就職委員会

年	月	日	主な議題	出席者数	定数	
19	3	20	合同企業説明会の日程と周知方法について 自己点検平成18年度の点検評価 平成18年度の求人票、資料の整理 平成19年度の要覧、ガイドブックの検討 オリエンテーションの内容検討	4	5	
		30	出張報告 求人依頼先、訪問先の検討	4	5	
	4	23	平成18年度卒業生の就職状況 1年次就職希望調査、2年次登録票の整理 外部の挨拶回りの検討 講演会の講師検討	5	5	
	5	21	ガイダンス4/25の反省と5/23の内容検討 求人依頼書類発送	5	5	
	6	18	学生相談の報告 ガイダンス5/23の反省と7/4の内容検討 企業訪問先、在職者の情報 先決優先に関する検討→教授会へ 会社説明会の周知方法	4	5	
	7	9	ガイダンス7/4の反省と7/18の内容検討 先決優先に関する取り扱い 進路内々定者の指導について 先決優先の文章、配布方法の検討	4	5	
	8	21	前期企業訪問のまとめ 9/15卒業生による茶話会の内容検討	4	5	
	10	1	内定状況・礼状等の確認 就職講演会卒業生講師の人選や準備について 保護者懇談会の資料について 研修会報告 茶話会のまとめ	5	5	
	11	20	進路応募手続き状況と学生指導内容検討 ガイダンス10/23、11/6の反省と12/4の内容検討	4	5	
	12	17	ガイダンス12/4の反省と2/18の内容検討 就職状況と支援方法の検討 ガイダンス用ビデオ購入の選出	4	5	
	20	1	15	就職内定者体験発表の人選 カレッジライフの内容検討 平成19年度の決算と20年度の予算について 平成20年度のガイダンス日程と内容の検討	4	5
		2	6	ガイダンス2/18の伝達事項の検討	4	5
3		18	就職関連の図書選出購入 ガイダンスの反省	4	5	

表Ⅷ-2-(6) 入試委員会

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
19	4	3	平成19年度委員会業務予定確認	6	6
		5	ホームページへの授業紹介ページ開設可否について	6	6
		6	パンフレット掲載事項の担当者調整について	6	6
		7	ホームページへの授業紹介ページ更新周期について	6	6
		12	第1次高校訪問用書類封詰め作業	5	6
		13	4月の進学相談会計3回の担当者調整	6	6
		16	短大パンフレット表紙案検討	6	6
		20	市内高校での進学相談会担当者調整について	6	6
		23	代用パンフレットと募集要項作成作業	5	6
		27	高校訪問記録総括表の新年度用項目 栄美通信担当者との打ち合わせ	5	6
	5	1	5～6月の進学相談会計8回の担当者調整	6	6
		2	短大パンフレット・コンセ確認作業 商業高校内進路ガイダンス講師派遣依頼への対応について	6	6
		14	7月オープンキャンパス内容検討	5	6
		18	第1回オープンキャンパス会場設営 帯広進学相談会結果報告	6	6
		25	第2回オープンキャンパス新規企画について	6	6
		29	短大パンフレット発送宛名シール貼り作業	3	6
	6	13	武修館特別及び指定校推薦関連文書確認作業	6	6
		19	第2回オープンキャンパスポスター封詰め作業	4	6
		22	第2次高校訪問用書類封詰め作業	4	6
24		私短協入試広報担当者研修会報告	6	6	
30		網走管内、中標津方面高校訪問報告	6	6	
7	3	地方高校への出身者メッセージ作成準備	6	6	
	18	オープンキャンパス・アンケート案検討	6	6	
	24	8月の進学相談会担当者調整について	6	6	
	30	委員の8月業務分担についての検討	6	6	
	31	社会人向け資料作成に関する調整	6	6	
8	28	委員の9月業務分担についての検討	6	6	
9	11	第3回オープンキャンパス・アンケート案検討	6	6	
		第3回オープンキャンパス参加者記入表案検討			
	14	社会人向けパンフレット折り作業 社会人説明会用アンケート案検討	6	6	
25	生涯学習奨励金金額見直しについて 武修館高校出前講座対応について 11月の進学相談会計3回の担当者調整 社会人説明会10月開催の検討	6	6		

		社会人向けパンフレットの配布方法と配布場所について		
10	1	社会人説明会&オープンキャンパス実施要領案検討 推薦入試・奨学生採用試験実施要領案検討	6	6
	11	阿寒高校・上級学校による出前授業依頼対応について	7	7
	20	H.P.10月科目紹介ページ確認	7	7
	22	第2回社会人説明会担当業務等確認	7	7
	23	オープンキャンパス・ポスター発送準備作業 社会人説明会アンケート案検討	7	7
	30	社会人向けパンフレットの配布状況報告	7	7
11	2	十勝管内高校訪問報告	7	7
	12	第4回オープンキャンパス業務分担について	7	7
	13	第4回オープンキャンパス学生スタッフ調整について	7	7
	16	指定校推薦・武修館特別推薦入試委員会／合否原案作成	10	10
		指定校推薦・武修館特別推薦合格通知の市内該当高校 持参担当者調整	7	7
	28	I期A及びB日程入試実施要綱案検討	7	7
	30	推薦入試会場設営	7	7
12	3	推薦入試委員会／合否原案作成	10	10
	7	推薦入試合格通知の市内該当高校持参担当者調整	7	7
	26	1月の進学相談会の担当者調整	7	7
1	21	I期A日程入試委員会／合否原案作成	10	10
	29	II期A及びB日程入試実施要綱案検討	7	7
2	5	武修館高校進路相談会担当者調整	7	7
	12	I期B日程入試委員会／合否原案作成	10	10
	28	平成21年度版パンフレット作成打ち合わせ(栄美通信)	4	7
3	4	II期A日程入試委員会／合否原案作成	9	10
	7	弟子屈高校進路指導部教員来学の応対担当者検討	6	7
	12	リクルート学校案内冊子校正・確認	6	7
		II期B日程入試委員会／合否原案作成	9	10
		平成21年度版パンフレット・ラフ案校正	6	7
	21	平成21年度版パンフレット表紙モデル学生選出について	6	7
	29	第1回オープンキャンパス内容検討 入試委員会業務分担の確認	7	7
	31	平成21年度版募集要項案の校正・確認	7	7

20

表Ⅷ－２－（７）学生委員会

年	月	日	主な議題	出席	定数
19	3	27	学生委員会の運営 年間業務計画作成・業務分担 新年度オリエンテーション内容検討 学生会との懇談	5	5
	5	21	新入生歓迎スポーツ交流会支援 学生の学内生活指導 7月学生研修講座検討	5	5
	7	9	学生研修講座「護身術」の当日役割分担 研修派遣について「ステップアップセミナー 2007」 学生会指導 夏の交通安全指導 学生生活情報	5	5
	9	26	10月学生研修講座「エイズと世界」の取り組み 避難訓練 学生に対する当面の生活指導 自動車通学調査の実施 大学祭支援	5	5
	10	30	大学祭「緑輝祭」支援役割分担 内面的防犯活動サークル結成への協力要請 学生会との懇談会実施について 自動車通学調査・冬の交通安全指導 研修会参加について 学内におけるマナー シラバス一部改正 大学祭の今後の支援課題	5	5
20	2	15	自己点検表のまとめ 特別奨学生選考について 学生会との懇談日程・内容 卒業式指導の件・ハラスメントの件 研修会報告 平成19年学生相談インターカーセミナー	5	5
	3	19	特別奨学生選考審査	5	4

表Ⅷ－２－（８）図書委員会

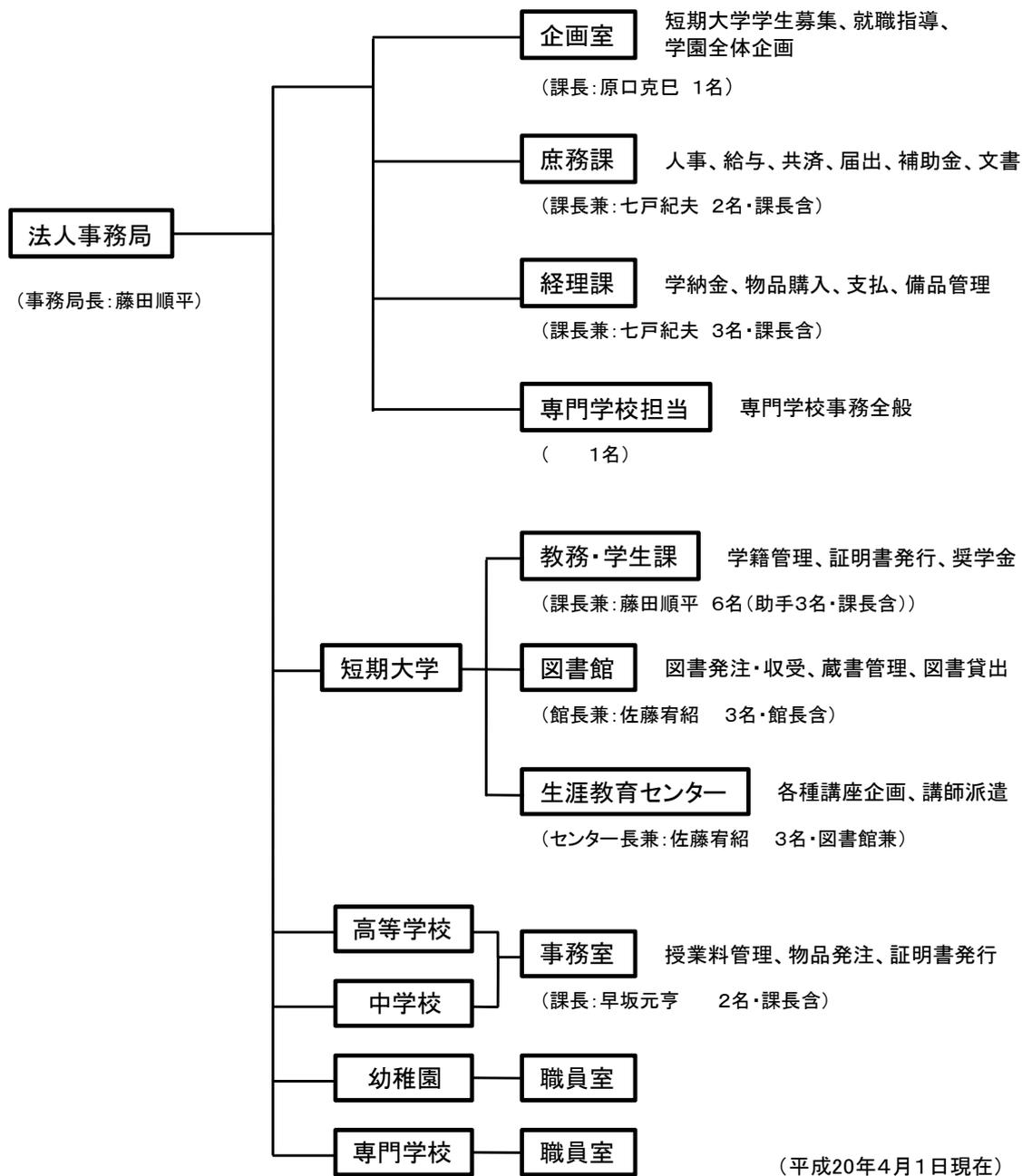
年	月	日	主な議題	出席者数	定数
19	4	24	年次報告書(平成18年度まとめ、平成19年度取り組み) 新規の購読雑誌について 幼稚園実習に伴う対応(長期貸出・開館時間の延長) ライブラリアン(学生図書委員会)の活動	4	4
	5	28	6月期附属図書館主催事業 選書について 平成18年度の貸し出し状況 ライブラリアン(学生図書委員会)の活動	4	4
	7	4	7月期附属図書館主催事業 夏期休暇中の長期貸し出し 選書について ライブラリアン(学生図書委員会)の活動 紀要の電子化について 紀要第35号(平成20年発行)の編集確認	4	4
	8	6	8月期附属図書館主催事業 企業実習生の受け入れについて 選書について ライブラリアン(学生図書委員会)の活動	4	4
	9	12	10月期附属図書館主催事業 企業実習生の受け入れについて 選書について	4	4
	11	28	冬期休暇中の長期貸し出し 利用者用コピー機の更新 「学生生活・意識調査」について 図書館報・第12号の編集 紀要第35号(平成20年発行)の編集確認 研究活動一覧の調査について	4	4
20	1	16	春期休暇中の長期貸し出し 平成20年度予算について ライブラリアン(学生図書委員会)の活動 企業実習生の受け入れについて 「学生生活・意識調査」について 第36号の(平成21年発行)原稿募集について	4	4
	2	26	3月期附属図書館主催事業 返却図書の延滞 新入生オリエンテーションについて 研究活動一覧の調査について	4	4

表Ⅷ－２－（９）生涯教育センター運営委員会

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
19	4	2	平成 18 年度事業報告 平成 19 年度事業運営方針 平成 19 年度生涯教育センター運営委員会(学外・学内) の開催について	(持ち回り)	14
	7	25	平成 18 年度事業実施報告、平成 19 年度事業進捗状況報告 団塊の世代にむけた生涯学習事業の推進について 子育て支援にむけた生涯学習事業の推進について	10	14
	12	11	平成 19 年度生涯教育センター事業の進捗状況について 平成 20 年度生涯教育センター事業の計画の概略等その他	13	14

VIII-3 事務組織

1. 事務組織図



図VIII-3-(1) 事務組織図の概要

緑ヶ岡キャンパスに事務部門を設置している。短期大学及び所属校全体にまたがる広報、入試、就職及び学園全体を企画する企画室を置いている。さらに本学の総務、人事、経理等の業務は法人事務局におく庶務課、経理課がその業務を担当し、短期大学教務学生課と連携しながら業務を遂行している。

2. 事務職員の任用（当日、説明）

3. 事務組織に関する規程

1. 学校法人緑ケ岡学園組織及び運営に関する規則
2. 学校法人緑ケ岡学園組織・分掌・職制規則
3. 学校法人緑ケ岡学園事務分掌規程
4. 学校法人緑ケ岡学園職制規程
5. 学校法人緑ケ岡学園文書取扱規則
6. 学校法人緑ケ岡学園文書編纂保存規程
7. 学校法人緑ケ岡学園公印取扱規程
8. 学校法人緑ケ岡学園事務専決規程

4. 決済処理の流れ、公印・重要文書類の管理、防災の状況、情報システムの安全対策

決済処理は担当者から学科長・課長を経て学長決裁で完結する短期大学の文書と、人事、経理等の学長決裁後、事務局で受け付け、課長、事務局長を経て理事長決済で完結する文書がある（「学校法人緑ケ岡学園文書取扱規則」）。

公印は法人事務局にて耐火金庫等で管理、重要文書類は耐火書庫、鍵付書庫等にて保管している（「学校法人緑ケ岡学園公印取扱規程」）。

防火、電気、水道等の設備については法令に従い定期点検を実施している。避難訓練については春・秋の2回実施している。

情報システムの安全対策として教職員が使用するコンピュータは私物機の使用禁止を原則としている。外部のレンタルサーバーの利用、個々のコンピュータへのウイルス対策ソフトのインストールとOSの最新情報の定期的な更新をしている。

学内で扱うデータファイルは、個々のコンピュータには重要なデータは保存することはないで、2台のファイルサーバーを利用している。データについては、定期的にバックアップしている。

5. 事務職員の教員と学生からの支持と信頼関係

短大職員に対する学生からの支持、信頼性については、学生意識調査の際に「教務・学生課の対応」の調査項目を設け、「満足、やや満足」は42%であり、「普通」を含めると過半数に達する満足であるという客観的評価を得ている。教務・学生課は新入学生、進級時のスムーズな受講の配慮等の指導、免許・資格取得の指導、学生生活のアドバイス等少ない職員体制の中、学生への連絡、問い合わせへの対応、相談業務等多岐にわたる事項によく対応しており学生から信頼されている。

学生アンケートでの「改善してほしい点」では「忙しそうで声をかけにくい」がトップに挙げられる。これは、厚生補導、教学事務全般、常設委員会業務など多種を扱い、過密な時期の人員不足もあるが、学生支援を第一とする課の特性上、改善すべきであり、学生向け教育サービスの向上は重要課題である。

学長方針として打ち出されている「情報公開」、「説明責任」、「満足度の向上」の三点についても、さまざまな事項が持ち込まれるこの課の適時、適切な対応が大学全体の評価

に直結することもあるため、おろそかにできない。

現時点での学生からの支持、信頼性については特段問題点はみられない。課員相互の連携で個々の学生に対する必要な配慮もなされている。しかし、評価結果を真摯に受け止めSDの資料とし、「あたたかく」「毅然とした」教育的配慮を考えていきたい。

図書館職員については学生アンケートで「図書館全体の満足度」では好意的評価割合が高く、これは他大学・短大の取り組み事例の研修、実践等を行い、常に利用者サービスの向上に努めているからと考えられる。

教員との関係では常設委員会に職員全員がかかわっている。そのため、教職員間の情報は共有され、必要な学生情報、連絡協議事項等について明確に伝わっている。これらのことから両者の意志疎通は良好であり、教員からの信頼を得ているものと示唆される。

6. 事務組織のSD活動の現状

大学のサービス(学生支援や地域貢献を含め)や学園経営は、事務部門の力量が大きく影響するため、職員の能力やモチベーションを高めるための学内外の研修を行うようにしている。

学外研修は、日本私立短期大学協会ほか各種団体の主催する研修会へ、毎年若干名派遣している。これは、情報収集もさることながら、外に出て客観的にも主観的にも自分の大学を認識することでその後の業務への波及効果を期待するものである。

学内研修は、学園全職員を対象として平成18年度に「学園の現状と事務局職員に期待するもの」をテーマに、続いて平成19年度は「地域に生きる釧路短期大学(学園)の使命と役割」と題して、研修会を実施した。また、短大職員(教務・学生課および図書館職員)においては、平成14年9月から毎年行っているFD研修会に参画している。これは、教育活動を側面からサポートする職務の重要性を考える契機となり、教員への協力体制の強化へ繋がっている。

さらに、教務・学生課内では簡易ではあるが自主研修として、実務に資する知識、学内外の動向、学生の満足度などの把握に心がけている。その中でも、今後の取り組みにかかわる情報は、教員や他の事務部門に開放し、広く意見交換の場を持つようにしている。自主研修の目的はスキルアップにあるが、チームワークの醸成にもある。適時適切な情報共有から得られる「信頼関係」が、少数体制の課の機能向上には不可欠と考えるからである。

7. 事務組織が抱えている問題または課題

第一に、職員数が少ないために起因する年齢構成に偏りがある(学園事務職全体の問題でもある)。

第二に財政上の問題であるが、臨時職員(将来的には正規職員への切替を予定し採用しているが)が多くなり短期で退職する者も少なくない。そのため常に新人職員を抱えることとなり業務の継続性で非効率な部分がある。専門職の育成も重要であるが、計画的な職員採用と正職員への切り替えで学園全体の、人事ローテーションで各部門のバランスをとり、配属部門業務と学園全体業務の両者を理解した職員の育成を進めていきたい。

Ⅷ－４ 人事管理

１．教職員の就業について

専任の教育職員、事務職員共必要最小限の人数のため以下の問題がある。

第一に事務職員が少ない関係で就職、入試業務を教員と協働しながら進めている。そのため研究、研修時間が充分確保ができない状況である。

第二に事務職員については年度末・年度初めの繁忙期に残業が非常に長時間になる。また人数の関係で同時期に複数名、研修に派遣することが難しい。

第三に給与関係では平成 19 年度より定期昇給の延伸、年令階層別に本俸を 3% ～ 10% 縮減、期末勤勉手当の削減を実施しており他大学との年収格差が広がっている。

２．法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係

理事会には学長、事務局長が理事として、評議員会には生活科学科長、附属図書館長、後援会長、同窓会長が評議員として、学長、事務局長が理事者側説明員として出席し、学園の経営状況等現状を理解して頂いている。また理事、評議員からは厳しい意見も頂いているが学長以下全員が教授会を通じて同じ認識を持ち、協力して短期大学の日常の教育活動に反映し、学生、保護者、教育関係者および地域から高い評価を得ているものと思う。事務職員は教授会経由の他事務局会議で同様の情報、認識を持ち全体の協力関係ができています。

３．教員と事務職員との関係

(1)生活科学科

学生の教育、生活支援、就職支援そのほかの学科業務のどれを取り上げても、教員と教務・学生課職員の連携が不可欠であるが、本学科の教員と教務・学生課職員の関係は密であり、現在はここで指摘すべき問題を見いだすことはできない。学生の動向などに関して、教員が持っている情報もあれば教務・学生課職員が持っている情報もある。状況に応じて情報交換・相談しあいながら学生支援活動などを進めてきている。この関係を今後とも維持・発展させたいと考えている。

ただ、この間は頻繁に事務職員の異動があり一部の業務遂行に問題が生じたため、見通しのきく人事管理が必要だと考える。また、本学科助手は教務・学生課業務も兼務しており、助手業務と教務・学生課業務の割り振りに多少の困難が生じたこともあったが、現在は助手業務担当に必要な時間を確保する方向となっている。

担当業務の性質上、視野が限定されがちな教員に対して、事務職員が全体の業務をコーディネートできるよう期待するとともに、学生支援に関して教務・学生課職員との定期的で組織的な情報交換の場の設定を検討したい。

これに対して学科教員と法人事務局職員との関係は、経理・庶務などの固有業務に限定されがちであり、互いの業務を理解し合い連携ができていたとは言いがたい。学科教員と財政・人事や企画など学園全体を統括すべきである事務局の職員が、互いの状況・業務を理解し合い連携しあえる状況を作り出していくことが重要な課題となってきた。

(2) 幼児教育学科

事務職員との関係について、幼児教育学科としては、まず第一に、履修関係の総合的なサポートを受けている。履修登録に基づく受講者の確認、出席不足・授業料滞納により単位取得の権利が喪失する場合があるため、関係情報があれば学科長等に連絡を受けている。続いて、休・退学・復学とその後の履修計画の変更について、クラスアドバイザーあるいは学科長とともに具体的なイメージ作りの説明と資料提供を受けている。また、教育実習(幼稚園実習)、各種の保育実習の文書印刷、発送、謝礼準備等の実習関係業務の一部を担ってもらっているほか、幼稚園教諭2種免許・保育士資格取得のための申請手続き全般をお願いしている。

また、相談室設置以前は、学生の窓口として教務・学生課に具体的な相談が持ち込まれる場合も多かった。

本学科教員との関係は概ね良好であるが、本部事務局において本学教務・学生課の働きについての認識が不十分であった時期には、専任職員が課長(しかも兼任で学園事務局次長)のみで残りのメンバーが食物栄養専攻助手を兼ねていたことがあり、教員が庶務の多くを負担してもなお滞る状態であったことは記しておかねばならない。

(3) 事務職員と教員の関係

教務・学生課配置職員が少人数(一部は食物栄養専攻実習助手兼務)のため教員に一部事務業務の負担がかかっているが、情報の共有化、機械化により連携がスムーズになってきており、意見交換も充分行われ意志疎通が図られている。

4. 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状

健康管理については法定の健康診断を毎年6月に実施している。また慢性的な疾患のある教職員については所属長権限で個別の通院時間を認めている。管理職が異変に気付いた場合には通院、入院を勧告している。

就業環境については校舎本体の老朽化は補修ではなく建て替えが必要な時期に来ていることは認識しているが、財政との関係で現状手を付けられる状況にはない。個別的なトイレの改修、冬季の暖房通気時間の延長等使用上の便宜性の改善が主である。

就業時間の順守については、事務職員はどの部署においても繁忙期で残業が集中する時期がある。教員は講義時間、実習関係、事務的業務、学生指導等で研究時間が夜間となり、相当な時間学内に縛られている。これは学内の業務分掌を見直し、教員が担当している事務部分を担当するための職員を増員して解消していくしかないと考える。

<特記事項>

人事管理では、採用計画の明確になる時期が遅いこと。事業計画、業務計画に基づく採用部分が少なく、退職者の補充の観点の主である。そのため事務職では採用部署が当初から限定的となっており、部門間の異動が少ない。部門間の業務量の均衡、改善の視点のため学園全体が見える部署での勤務経験を人事ローテーションの中に組み込むことを考えたい。また少人数で年齢構成に偏りがあり後継者の養成が難しいことがあげられる。その他特定部署、特定個人に業務が集中する場合がある。学園全体について部門間の均衡を考慮し、今後長期的視点に立った採用、育成計画が必要である。

Ⅸ 財務

Ⅸ－１ 財務運営

１．財務

(1) 中・長期計画

平成 16 年、学園創立 40 周年を期に「緑ヶ岡学園第二創業期」と位置付け将来へ向けて高等学校を武佐地区へ移転、合わせて中高一貫教育のため隣接して中学校校舎を建設。福祉系専門学校を持つ学校法人（日栄学園）を吸収合併、介護福祉専門学校（旧日栄総合技術専門学校）を緑ヶ岡へ移転して、工業系情報専門学校（旧釧路情報ビジネス専門学校）と合併して釧路福祉・情報専門学校となった。短期大学においては実験室、実習室等の大規模改修、緑ヶ岡キャンパス外構整備を行った。

平成 18 年、中長期計画検討委員会を立ち上げ、現状分析、問題点、各学校の今後の方向性について中長期計画を策定した。平成 19 年、中長期計画修正案として前記の計画を一部修正した。

今後も財政の推移を見ながら随時見直しを進めていく。

表Ⅸ－１－（１）

平成 18 年 7 月	中長期計画検討委員会設立
平成 18 年 12 月	中長期計画検討委員会検討報告書提出
平成 18 年 12 月	評議員会・理事会において中長期計画案承認
平成 19 年 12 月	評議員会・理事会において中長期計画修正案承認

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定過程、手続き

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定過程、手続きは以下のようになっている。

- ① 12 月理事会で翌年度の予算編成方針を確認
- ② 12 月各部門に予算編成について通知(予算編成の留意事項、提出期日、ヒアリングその他最終決定までの日程)
- ③各部門から事業計画書の提出
- ④予算要求額について集計、収入見込み額(学生納付金、補助金、その他収入)と固定経費(人件費、光熱水費、会費その他)を積算
- ⑤ヒアリングにおいて事業の優先順位に基づき要求額よりの削減額、項目を指示
- ⑥再度各部門で見直した予算要求額について集計、増減項目について個別交渉後予算原案を作成
- ⑦所属長会議を経て評議員会、理事会へ提案。承認後各部門へ決定通知

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行、経理関係規程

所属長会議を経て評議員会、理事会で決定した予算は各部門へ伝達される(短大では、学長、教務・学生課へ通知)。短大ではさらに学長より各学科長へ通知される。各教員から提出された購入伺書は教務・学生課の決裁を経たのち、経理課へおくられる。毎月

末経理課より予算執行状況(科目別)について各部門・担当者に連絡される。予算外支出は起案書にて経費の振り替え項目を含めて決済される。

表IX-1-(2) 関係経理規程

1. 学校法人緑ヶ岡学園経理規則
2. 学校法人緑ヶ岡学園経理施行規程
3. 学校法人緑ヶ岡学園固定資産及び物品管理規定
4. 学校法人緑ヶ岡学園証明書等手数料規則

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の公認会計士監査状況の概要

公認会計士と監事との連携に関しては、公認会計士監査に伴う三者(公認会計士、監事、学園)協議を行うことで確保されている。

表IX-1-(3) 公認会計士による監査実施状況(平成17年度～19年度)

年	月	日	概 要	備 考
17	4	4	現金監査(1名)	
			残高証明書、現金と日計表照合	
	6	8	16年度決算監査(3名)	6/8～10の3日間
		10	元帳、証拠書類、集計表、議事録、稟議書	
18	1	17	17年度期中監査(3名)	1/17～18の2日間
		18	元帳、証拠書類、議事録、稟議書確認	
	4	4	現金監査(1名)	
			残高証明書、現金と日計表照合	
	6	7	17年度決算監査(3名)	6/7～9の3日間
		9	元帳、証拠書類、集計表、議事録、稟議書	
	10	2	18年度期中監査(3名)	10/2～5の4日間
		5	元帳、証拠書類、議事録、稟議書確認	
19	4	5	現金監査(1名)	
			残高証明書、現金と日計表照合	
	6	5	18年度決算監査(3名)	6/5～8の3日間
		8	元帳、証拠書類、集計表、議事録、稟議書	
	11	25	19年度期中監査(3名)	11/25～28の4日間
28		元帳、証拠書類、議事録、稟議書確認		
20	3	24	19年度期中監査(3名)	3/24～26の3日間
		26	元帳、証拠書類、議事録、稟議書確認	

公認会計士からの指摘事項

「Ⅷ-1-4 監事業務執行状況」で述べられた平成19年5月23日の理事会・評議員会で行われた監事報告と同様の主旨であった。

(5) 財務の情報公開

従前は経理課へ財務関係書類を備え付け閲覧方式であったが、現在は加えて大科目によるものをホームページ上で公開している。教職員組合へは以前より決算書を配布している。

(6) 寄付行為に基づく資金保有と運用

寄附行為により基本財産及び運用財産中の積立金については確実性が求められている。現状資金等の保有と運用については、財政状況に鑑み上半期については預金として保有、下半期については原則保有、元本保証の短期的運用は可能と考えている。

(7) 寄付金・学校債

特定公益増進法人の寄付金を平成 20 年 2 月より募集。受配者指定寄付金については常時受け入れ。学校債については発行していない。

Ⅸ- 2 財務体質の健全性と教育研究費

1. 資金・消費計算書概要

別添。(別紙様式 1)

2. 平成20年 3 月31日貸借対照表

別添。(別紙様式 2)

3. 過去 3 ケ年(平成17年度～19年度)の教育研究経費および比率

教育研究経費比率は決して高い数字ではないが、学生数減少の中で一定額を確保してきている。(納付金に対する還元率の推移は 23.4%→ 26.0%→ 29.8%となっている)

表Ⅸ- 2 - (1) 教育研究経費および比率(平成 17 年度～ 19 年度)

	17年度	18年度	19年度
教育研究経費支出 (a)	48,733 千円	49,673 千円	49,791 千円
帰属収入 (b)	299,048 千円	268,714 千円	241,708 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	16.3	18.5	20.6

Ⅸ-3 施設設備の管理について

1. 固定資産管理規定等一覧

表Ⅸ-3-(1) 規程一覧表

- | |
|--------------------------|
| 1. 学校法人緑ヶ岡学園校舎等管理規則 |
| 2. 学校法人緑ヶ岡学園校舎等貸出規程 |
| 3. 自動車通勤・通学及び駐車場使用登録規程 |
| 4. 学校法人緑ヶ岡学園経理規則 |
| 5. 学校法人緑ヶ岡学園経理施行規程 |
| 6. 学校法人緑ヶ岡学園固定資産及び物品管理規定 |
| 7. 学校法人緑ヶ岡学園証明書等手数料規則 |
| 8. 釧路短期大学附属図書館規程 |

2. 火災等の災害対策等の危機管理状況

(1) 火災等の災害対策

年2回専門業者による防火施設・設備の点検実施と報告書に基づく改修を行っている。非常口、消火器等の表示物確認している。

(2) 防犯対策

高等学校のある武佐地区については防犯カメラを設置し、夜間機械警備契約をしている。本学の所在地である緑ヶ岡地区については平成20年度に防犯カメラ設置の予定である。夜間は警備員が定期的に巡回、施錠を行っている。

(3) 学生、教職員の避難訓練等の対策

通常の避難訓練は年2回実施している。秋の避難訓練は実際に消火器を使用し消火訓練も行っている。

(4) コンピュータのセキュリティ対策

セキュリティ対策については、Ⅷ-3-4で述べたとおりである。

(5) 省エネ及び地球環境保全対策

講義室を含めた各室に温度計を設置し冬期間の暖房についてこまめに給気調整をしている。ゴミは、分別収集を行うため、それぞれ専用のゴミ箱を用意し教職員および学生にも協力を呼びかけ分別収集を行っている。また、調理実習等で出た生ゴミはそのまま捨てることなく、コンポストで堆肥化をして花壇等の肥料としている。

(6) その他

勤務時間外の地震、火災その他災害時に備え教職員の緊急連絡網を作成し全員に配布。緊急時の連絡、集合ができるようになっている。

<特記事項>

本学は他大学等に比べ帰属収入に占める国庫補助金の比率が 25%と高い（平成 19 年度は 29%、学園全体の帰属収入に対する補助金比率は 37%）。このため、政府の政策による影響が大きい。

本学の入学者の多くが道東地域であるが、今後当地域の 18 才人口が平成 24 年度、26 年度と急減する年度がありその後低減傾向が続くので、それまでにおける入学者対策が必要である。また、同一法人である武修館高等学校からの入学者に占める割合が 4%台の低い水準に推移している。これを改善するには、短大・高校の連携が必要である。

X 改革・改善

X-1 自己点検・評価

1. 自己点検・評価の位置づけ、実施組織、規程

学長直属の委員会として自己点検評価委員会が設置されている。自己点検評価委員会の構成員は、学長をはじめとして、各学科長・委員長である。このことは、自己点検・評価を大学の運営上必要欠くべからざるものとして位置づけていることになる。

自己点検・評価を実施するための規程は委員会規程で定められているように、「実施方法の検討および実施方法、評価書」の作成が主なものである。

第三者評価は7年に1回というサイクルであるため、その途中が重要である。このため、本学では、その中間年である3または4年ごとに以前行った経験がある他短大との相互評価を実施したいと考えている。また、これまでと同様に年度ごとの簡易な評価である年次報告を続けていきたい。

2. 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の自己点検・評価報告書の発行状況

過去3ヶ年の自己点検・評価報告書の発行状況は、以下の通りである。また、自己点検・評価報告書の第三者への送付先は、主に道内私立短期大学、管内高等学校、道内合格者出身高校、報道機関、その年のFD研修の監修、講演等の講師、姉妹校、近隣の図書館、非常勤講師、元学長、名誉教授、学園、大学関係者などである。

このほかに、平成17年度と平成19年度に学生意識調査を実施し、その中間報告書を学園内に配布している。

表X-1-(1) 過去3ヶ年の自己点検・評価報告書の発行状況

年度	自己点検・評価報告書	備考
17年度	平成16年度年次報告書 第3回FD研修報告書	平成17年9月発刊 平成18年3月発刊
18年度	平成17年度年次報告書	平成19年3月発刊

X-2 自己点検・評価の教職員の関与と活用

1. 自己点検・評価に関与した教職員

学長を委員長とする自己点検評価委員会が設置されている。学長以外の構成員は、各学科長、常設委員会委員長、教務・学生課長である。これらの構成員が中心になり、各学科、委員会、事務局に諮り自己点検・評価の原案を作成している。作成された原案は教授会で提案・承認したのち発刊されている。

本学の自己点検・評価は組織上は、既述のとおりであるが実質的には全教職員が参加しているといっても過言ではない。関係の度合いはそれぞれ異なるが、全教職員が自己点検

・評価を共有している。小規模な短期大学ならではの情報共有という特色を今後とも生かしていきたいと考えている。

2. 自己点検・評価結果の活用

自己点検・評価は17、18年度に年次報告書として発刊した。また平成17年度にはFD研修報告書を作成した(過去3ヶ年[平成17年度～19年度]の自己点検・評価報告書の発行状況の項を参照)。

年次報告書は各部署の課題をあげ、その問題点、対策について記述したものである。各部署は、それに基づき年間計画の中で問題点を確認し、対策の優先順を定めて実施していくものである。実際に各部署の課題、問題を列挙してみると、想像していたよりも多いことに気がつくものである。一度にすべての課題や問題点が解決することはないが、できるところから実施していく方針である。このことが明確になったのも自己点検・評価を行ったからであると全教職員が意思統一している。

X-3 相互評価、外部評価

1. 相互評価、外部評価の実施

平成14年に短期大学基準協会に仲介いただき、青葉学園短期大学と相互評価を実施した。北海道と東京のキャンパスを3月から12月まで5回にわたり訪問し合い、内輪・内向きな自己点検評価作業に客観的な視点を加えることができた。対象学科は「生活科学科」であったが、課題などを全学的に共有し改善を検討し、本学の教育充実に活用した。

2. 相互評価、外部評価の実施のための組織と規程

相互評価や外部評価を実施するための組織としては常設委員会である自己点検評価委員会が担当している。委員会規程で、「自己点検評価の実施方法の検討」、「自己点検評価の実施」、「自己点検評価報告書及び年報の作成」などを定め、それに則って実施している。

平成14年に青葉学園短期大学と相互評価を行った。相互評価、外部評価の実施の項で述べたように有意義な結果であった。第三者評価は7年ごとに実施することになっているが、その中間年に相互評価を行いたい。今回は生活科学科で相互評価を行ったので、次回は幼児教育学科が適当と考えている。

X-4 第三者評価(認証評価)

1. 第三者評価を実施するための学内組織

学長を委員長とする実施委員会として自己点検評価委員会がもうけられている。この委員会が第三者評価実施をおもに担当した。委員の構成は、学長、各学科長、各常設委員会委員長、法人事務局長、ALOである。

表X-4-(1) 自己点検評価委員会の構成員

委員長	学長	西塔正一
委員	ALO、教務委員長	坂田澄雄
委員	附属図書館長、生涯教育センター長	佐藤宥紹
委員	生活科学科長	杉本龍紀
委員	幼児教育学科長	井上薫
委員	学生委員長	名畑英一
委員	入試委員長	須藤宏志
委員	就職委員長	芳賀みづえ
委員	教務・学生課長	藤田順平
委員	教務・学生課長補佐	金田かおる
書記	附属図書館主任司書	渡辺泰代
書記	教務・学生課主任	田澤央

2. 決意

本学は、中心都市から離れ遠隔に位置する典型的な地方小規模短大であり、また釧路・根室地域では唯一の短大でもあるため、今日の短大を取り巻く状況、他大学の取り組みなどの情報収集を意識的に行う必要性を強く感じている。そのため各地で行われる講演・講習会、研修会などへ可能な限り積極的に参加し、平成 15 年からは毎年本学独自に FD 研修を行っている。

一方で本学は、平成 7 年 4 月に自己点検評価委員会を常設委員会として設置し、以来自己点検評価を毎年継続的に行ってきた。自己点検評価報告書は平成 9 年から 13 年の間に 3 回発刊した後、平成 14 年からは 5 年計画の年次報告書を発刊してきた。平成 20 年度は、長年のこうした活動の集大成をもって短期大学基準協会が実施する第三者評価に臨み、評価結果については真摯に受け止めるとともに、今後の本学の教育研究活動に反映させ、地域に根ざし貢献できる短期大学としての更なる発展・改革に役立てていきたいと考えている。

<特記事項>

青葉学園短期大学との相互評価を含めて、これまでに数回の自己点検評価を実施してきた。あらかじめ定められたマニュアルに沿って自己点検評価書を作成したのは初めてである。自己点検評価書は本学にとって有利・不利は別にして事実を正しく記載するという基本原則に則って作成してきた。

教職員にとっては、日常の講義、業務のほかに自己点検評価書作成という仕事が増えたことになる。最初の頃は、仕事が増えるだけという感覚であったが、自己点検評価を積み重ねるに従い、いままで見えなかった部分が明らかになってきた。その中には、簡単な対策で改善できるものもあるし、長期にわたる計画が必要なものもある。対策、計画の優先順位も決めることができ、自己点検評価の重要性が全教職員が知るようになってきたと

いえる。一つ一つの点検が大事なことであるという認識を持つことが大学が生き延びていく重要なファクターであろう。

本学は、建学の精神・教育理念、教育目標からもわかるように地域と密着した短期大学である。これからも地域とともに歩んでいきたいと思う。

将 来 計 画

1. 釧路短期大学の必要性（存在価値）

釧路唯一の私大である釧路短期大学を取り巻く状況として、道内（全国的にも）でも18歳人口の激減、炭坑、漁業等の地場産業の停滞不況、大学または学部の新增設、短期大学の4年制大学化等、また受験生側の都市志向、高学歴志向等々の要因が、国の大学政策とともに短大の置かれている状況は、どこも厳しい状況に陥っている。いわゆる定員割れの問題である。

本学もその例に漏れず、平成11年度から13年度に、そして19年度と定員割れをきたした。今後も学生の確保については、厳しく危機意識を持たざるを得ない。

釧路短期大学の存在価値は、何処にあるか。もちろん本学が開設した昭和39年、家政科の単科女子短大としてスタートした時点で、あるミッションがあったのだろう。ミッションは、大学存在の基点であり、今日「大学がある」ことの証である。

しかし、今日別な視点が必要となろう。それは、大学は、学生が居て存在価値があるということである。釧路短期大学に学生が来て大学としての存在価値があるということである。この当たり前のことが今日深刻な状況となっている。

2. 釧路短期大学の学生の特徴

本学への入学動機は、入試委員会の分析によると以下のパターンに分類できる（複数回答）。

①積極型

22.5～24.0%を占めている。近年、増加傾向が見られる。

②資格志向型

もっとも多い理由である。全体の80～90%を占めている。

③モラトリアム型

全体の10%で、この傾向は幼児教育学科に多い。

全体で延べ10人ほど

④地元志向型

増加している傾向がある。

これらの調査から、学生が本学に期待するもので多いものは、「資格の取得」である。

3. 魅力ある釧路短期大学をつくるためには（今後の方向－重点的施策－）

学生の約80%が釧路管内出身者という、まさに地域密着型の大学だけに、この地域の18歳人口の激減とともに産業、経済の問題と絡みながら、学生の確保が厳しい状況であることは、前述したとおりである。

しかし、大学は学生が居て存在価値があるので、学生が本学を選択するような魅力ある大学にしていかなければならない。そのためには、学生が何を求め、何を期待して入

学をし、どの程度満足して卒業していったのかを明らかにし、今後の改善の戦略をたてるのは当然の方法であると思われる。

大学の果たすべき社会的機能の第一は、教育活動である。その良さが、地域社会に評価され、選ばれる大学となる。

これに対応する重点施策は、専門的職業教育、卒業後のリカレント教育、リフレッシュ教育などの徹底と充実が必要である。

資格志向型学生を満足させる手段としては、教養教育、補習授業などで動機付けの強化をはかりたい。また、インターンシップ、地元企業などとの連携、就職先の開拓などを積極的に展開する。学生のための厚生施設や設備の整備、サークル活動の支援、教職員も含めた学内行事活動の見直しなどで、今でも試行している。

大学の第2の社会的機能は、学内では学生（利用者）中心であるが、学外の住民に対して大学から情報発信する教育活動であろう。

それは、教員個人が教育研究、社会活動などを通して行われるのが一般的であったが、生涯学習の観点から、大学全体として組織的に行われることが肝要であろう。

本学は、20年前から生涯教育センターを設置、地方の小規模短大としては、先駆的な活動を展開して全国的に知られてきた。

今後は、地域の住民に対して、公開講座、リカレント教育、高校や地方公共団体との連携など、新しい企画を立て実践をする必要があると考える。これらの活動が、結果的に本学の存在感、宣伝や社会人入学の増加などに連結していくものと期待したい。

本学が、開学から40数年もなれば、建物、施設、設備が今日の大学環境にそぐわなくなって来ている。この改善には、多大な資金が必要であり、今すぐとはいかないが将来の大きな課題である。

釧路短期大学 平成 19 年度自己点検・評価報告書

平成 20 年 6 月 27 日発行

編 集 釧路短期大学自己点検評価委員会

発 行 釧 路 短 期 大 学

〒085-0814

北海道釧路市緑ヶ岡1-10-42

TEL 0154-41-0131

FAX 0154-41-0322

URL <http://www.midorigaoka.ac.jp/kushirojc/>

E-mail kushirojc@midorigaoka.ac.jp
